

平成30年第1回佐渡市議会定例会会議録（第4号）

平成30年3月12日（月曜日）

議事日程（第4号）

平成30年3月12日（月）午前10時00分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（20名）

1番	北	啓	君	2番	宇	治	沙耶	花	君		
3番	室	岡	啓	史	君	4番	広	瀬	大	海	君
5番	上	杉	育	子	君	6番	山	田	伸	之	君
7番	荒	井	眞	理	君	8番	駒	形	信	雄	君
9番	渡	辺	慎	一	君	10番	坂	下	善	英	君
13番	中	川	直	美	君	14番	中	川	隆	一	君
15番	中	村	良	夫	君	16番	佐	藤		孝	君
17番	猪	股	文	彦	君	18番	近	藤	和	義	君
19番	祝		優	雄	君	20番	竹	内	道	廣	君
21番	金	田	淳	一	君	22番	岩	崎	隆	寿	君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	三	浦	基	裕	君	副市長	藤	木	則	夫	君
副市長	伊	藤		光	君	教育長	渡	邊	尚	人	君
総務部長	渡	邊	裕	次	君	企画財政長	濱	野	利	夫	君
市民福祉部長	後	藤	友	二	君	産業観光長	安	藤	信	義	君
建設部長	猪	股	雄	司	君	総務部長 (兼 税務課長)	坂	田	和	三	君
市民福祉部 副部長 (兼 環境 対策課長)	鍵	谷	繁	樹	君	産業観光部 副部長 (兼 交通 政策課長)	本	間		聡	君

産業観光部副部長 (兼農林水産課長)	高野博明君	建設部部長 (兼上下水道課長)	渡部一男君
会計管理者 (兼会計課長)	源田俊夫君	総務部長 (兼総務課長)	甲斐由紀夫君
総務部部長 (兼防災課長)	斉藤昌彦君	企画財政部長 (兼企画課長)	岩崎洋昭君
企画財政部長 (兼財政課長)	磯部伸浩君	市民福祉部部長 (兼市民生活課長)	小路昭君
市民福祉部部長 (兼社会福祉課長)	中川宏君	市民福祉部部長 (兼子ども若者課長)	市橋法子君
市民福祉部部長 (兼高齢福祉課長)	山本郁男君	産業観光部部長 (兼地域振興課長)	市橋秀紀君
産業観光部部長 (兼農業政策課長)	金子聡君	産業観光部部長 (兼振興課長)	祝雅之君
建設部部長 (兼建設課長)	矢川和英君	教育委員会 (兼学校教育課長)	吉田泉君
教育委員会 (兼社会教育課長)	越前範行君	消防長	中川義弘君

事務局職員出席者

事務局長	村川一博君	事務局次長	本間智子君
議事調査係	梅本五輪生君	議事調査係	岩崎一秀君

平成30年第1回(3月)定例会 一般質問通告表(3月12日)

順	質 問 事 項	質 問 者
5	<p>◎ 災害、医療・介護サービス、子育て支援は当事者意識が地域を救う。情報を共有し、人がつながり、互いに寄り添う政策の推進を提案する</p> <p>(1) いつ起こるかわからない災害時(断水等含む)の要配慮者及び避難行動要支援者、それ以外の支援を必要とする市民への即応体制について</p> <p>(2) 何を身に付けられるかがはっきりとわかる「医療・介護の教育環境」の構築について</p> <p>① 医療・介護施設間での「人事交流」の目的と内容、その成果について問う</p> <p>② 特別養護老人ホームの入退所者の一元管理を実施すべき</p> <p>③ 「新潟県地域医療構想」に基づく医療機関の機能分担の進捗状況を問う。また、施設待機者数及び施設待機者のうち、医療行為を必要とするために入所できていない者の人数と課題、その解決策は</p> <p>④ 増え続ける人工透析患者への対策と、人工透析の大きな要因である糖尿病患者の早期発見、早期介入の計画の有無、その方針を問う</p> <p>⑤ 介護予防・日常生活支援総合事業の実施内容と推進について</p> <p>⑥ 医療・介護連携における推進協議会の設立スケジュール及び予算、市の役割と推進体制について</p> <p>⑦ 地域包括ケアシステムを強化するために「さどひまわりネット」への住民の参加同意取得率を100%にせよ</p> <p>(3) 平成30年度における三浦市政の「子育て支援」について</p> <p>① これまでに実施してきた子育て支援で、新年度に廃止となる事業は何か。また、平成30年度の新規事業について問う</p> <p>② 「ファミリーサポートセンター」の平成30年度の運営体制及び事業内容について</p>	宇 治 沙耶花
6	<p>1 猛烈な寒波襲来による災害対応について</p> <p>(1) 市長・副市長・教育長の島外出張について</p> <p>(2) 災害の予見と待機態勢について</p> <p>(3) 災害発生からの対応と指揮命令系統について</p> <p>(4) 今回の総括と取り組むべき施策について</p> <p>2 本庁舎整備について</p> <p>(1) 金井の本庁舎の耐力度調査の結果について</p> <p>(2) 予算の上程までに、なすべきことがあったのではないか</p> <p>(3) 以前から心配されている問題点は解消されるのか</p> <p>① 職員1人当たりの面積は</p>	金 田 淳 一

順	質 問 事 項	質 問 者
6	<ul style="list-style-type: none"> ② 会議室や面談室、職員の休憩室は十分か ③ 他施設への職員の移転や仮設庁舎建設の必要に迫られるのか ④ 現状より機能が向上するのか (4) 厳しい財政状況だと説明しながら多額の費用を投入することや、その費用対効果をどのように考えるのか 3 施政方針と平成30年度予算について <ul style="list-style-type: none"> (1) 佐渡版DMOや佐渡文化財団に期待するものと、市との関わりは。観光や産業振興への冒険的な取り組みとは何を指すのか (2) 観光業と農業以外の産業に対する考え方は (3) 市民生活に直結している医療・福祉・介護への記述が極めて少ないのはなぜか (4) 今回の大幅な事業費や補助金等の削減は一本算定を見込んだもので、平成31年度以降に向けてのベースになるものなのか (5) 将来ビジョンなどの各種計画の関係との整理はどのような手法で進めるのか 	金 田 淳 一
7	<ul style="list-style-type: none"> 1 市政に対する基本的な考え方 <ul style="list-style-type: none"> (1) 改革者として市政に打って出たのではないのか (2) 市長にとって将来ビジョンとは何か (3) 農業ビジョンを今議会に提出できない理由は何か (4) 施政方針にある農業ビジョンの実行などによる「産業の振興」はどのように実現できるのか 2 平成30年度当初予算について <ul style="list-style-type: none"> (1) 前年比15%カットの予算案は何に対してだったのか (2) 今年度の選択と集中、目玉政策は何か (3) 財政規模に対する基金と市債のバランスの認識について (4) 純市債（純負債）に対する認識について 3 財政・税収確保について <ul style="list-style-type: none"> (1) 市税の収納率を上げる努力はしているのか (2) 上水道・下水道使用料について (3) 公共施設の利用料収入について (4) タクシーへのクレジット端末導入の進捗状況について 4 庁舎建設問題について <ul style="list-style-type: none"> (1) 合併特例債の5年再延長についての所見 (2) 公共施設の取り壊しはどのように進めるか 	渡 辺 慎 一

順	質 問 事 項	質 問 者
7	<p>(3) 本庁舎建設で6つの問題全てが解決することについての所見</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 職員の労働環境 ② 市民サービスとしてのプライバシー等への配慮 ③ 防災の拠点 ④ 耐震性 ⑤ 本庁機能集約による経費削減、ガバナンス強化 ⑥ 書類、物品保管スペース等狭隘解消 <p>(4) 庁舎の防災拠点、耐震補強、エレベーター設置について</p> <p>5 ガバナンス・不祥事問題について</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 不祥事多発の認識を改めて問う (2) ガバナンス委員会は機能しているのか (3) 副市長2人制及び部長制は機能しているのか (4) 縦割り行政の弊害解消はできているか <p>トキのむら元気館、地区公民館の所管はどこなのか</p>	渡 辺 慎 一
8	<p>1 島民一丸となった地域ボランティアネットワークの構築を</p> <p>2 除雪機のレンタルサービスを</p> <p>3 L I N Eを使った情報サービスを</p> <p>4 消防について</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 断水時の消火栓の対策は (2) 2月24日の両津夷地区の火災について <p>5 バス通学について</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 保育園のバス通園について (2) 小学校のバス通学について <p>6 買い物弱者支援政策を</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 移動販売車の活用を (2) 商店街に市（いち）の開催を <p>7 空き家の活用について</p> <p>住宅宿泊事業法を活用した空き家の民泊・体験宿泊・賃貸契約・販売までの定住促進事業の実施を</p> <p>8 おんでこドームを冬場の活用ができる施設へ</p>	北 啓

午前10時00分 開議

○議長（岩崎隆寿君） おはようございます。ただいまの出席議員数は20名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（岩崎隆寿君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔に行うようお願いいたします。

宇治沙耶花さんの一般質問を許します。

宇治沙耶花さん。

〔2番 宇治沙耶花君登壇〕

○2番（宇治沙耶花君） おはようございます。無所属、無会派の宇治沙耶花です。ことしの冬は災害もあり、都会ではなかなか得られない、地方であるからこその人とのつながりを大切に感じる事ができた年でした。日本国憲法の前文に、「日本国民は、恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであつて、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した」とあります。日本国憲法では、人間を信頼することから始めようとうたっています。議会と行政の相互不信によって、この2年間佐渡にとって本当に大事な政策が進んでいないと思います。これを残念に思っているのは私だけではありません。私は、多くの方と信頼を分かち合っているからこそこうして議員活動ができていると感謝していますが、いま一度議会も行政も信頼を取り戻さなければなりません。その人を信頼する上で私にとって特に印象深い、つながりを実感する出来事が最近3つありました。まず、1つ目です。ことしは、チェアリフトができたこともあり、平スキー場に何度も通いました。ふだんは、同世代の人と会うことが少ない中、ゲレンデには元気な方々があふれていて、久しぶりにはつらつとした気持ちになりました。私の子供も1人でリフトに乗れるからママは勝手に滑っていていいよと一日中滑っていました。ふだんは、自主的に運動する子ではないのですが、ゲレンデにいる大人の方々に上手だねとか、リフト1人で乗れるのだねなどと相当褒められていることに気がつき、子供が夢中になったわけはそういうことかと親としてほほ笑ましく見ていました。多くの人とつながり、認められることで子供は大きく意欲を伸ばすことを実感させていただきました。2つ目です。私にとって議会前の恒例行事である市内の病院、介護施設めぐりですが、この1月、2月も疲弊している現場の声を相当数拾ってきました。今病院や介護施設がどのような状況にあるかという、後期高齢者の方々は認知症や糖尿病など複数の慢性疾患を抱えているために、医療機関、特に佐渡総合病院の外来はてんてこ舞いです。当然常に見守りの必要な入院患者さんもふえていますし、医師や看護師の仕事も多忙になります。離職となるケースも後を絶ちません。そのような中で、助け合い、つながろうとしている人たちの姿がありました。患者さんの情報をお互いが把握できるようにするため、佐渡の医療連携に携わってくださる島外出身の看護師、それから介護施設の入退所者を一元管理できるように取り組もうとしている施設長、また自分の施設で行っている介護が本当に利用者にとってよいことなのかどうかを判断したいと介護施設間で人材を交換しての研修に取り組む施設長もいます。このままでは佐渡の医療、介護は崩壊してしまうと危機感を持ち、相手とつながろうとする先輩方の姿は本当に魅力的で、私はこの人たちについていきたいなという気持ちに

させられました。3つ目です。ファミリーサポートセンターは、育児の手助けが必要な人と育児の手助けをしたい人が助け合う制度です。この制度に大変助けられたというお母さんがいます。お子さんは、発達障害があり、バスに乗って学校へ行くことが難しい方でした。佐渡は、交通の便が悪く、障害のある方がバスを2度乗り継いで登校することには大きな困難が伴います。自閉症と多動傾向があるため、当時市の保健師らがファミリーサポートセンターならいけるかもと積極的に制度の利用を進めてくださったそうです。預かる側の会員さんは、障害のことを積極的に理解していただき、毎日送迎していただきました。バスでは不安だらけのお子さんでも車の送迎では会話も弾み、お母さんはこの事業に助けられたし、子供の社会勉強にもつながったと話していただきました。佐渡市では、来年度このファミリーサポートセンターを廃止しようとしています。先日新潟県地域子育て支援拠点ネットワークの総会に出席しましたが、そこでファミリーサポートセンターは子育て支援の最後のとりで、これにかわる制度などないというお話を聞いてきました。今私たち大人は我が身を守ることに集中しており、周りを見ようとしないう傾向があります。私たち大人がお互いに信頼し合い、積極的につながりをつくっていかねば、子供を産み育てられないどころか災害や高齢化で救える命も救えません。災害や医療、介護サービス、そして子育て支援に大切なことは当事者意識であり、人と人をつなぐ政策を推進すべきと考え、通告に従い、一般質問を行います。

1、いつ起こるかわからない断水などを含んだ災害時の要配慮者及び避難行動要支援者、それ以外の支援を必要とする市民への即応体制について伺います。断水時これらの方々への対応手順や支援内容はどのようなものだったのか、民生委員の災害時のかかわり方、ボランティアの活用策などは考えられているのかお聞きします。

2、何を身につけられるかがはっきりとわかる医療、介護の教育環境の構築が必要と考えます。病院の医師らが実際に佐渡で働く魅力を伝え続けたところ、来年度佐渡総合病院の研修医募集では定員は6名でしたが、新潟県外からも含め、9名の医学生が応募してくれました。医療従事者の確保が難しくなる中、佐渡に魅力を感じ、こうして来てくださる医師がいます。研修先やキャリアアップの地として佐渡を選んでもらえるよう、絶えず人が循環する医療、介護の教育環境を作り出すべきです。そのために現場での質の確保は必須になります。先日その第1弾として市内の介護施設間で人材を交換しての研修が行われました。内容と成果についてお聞きします。

特別養護老人ホームの入退所者の一元管理をすべきと考えますが、佐渡市のお考えをお聞かせください。

新潟県地域医療構想に基づく医療機関の機能分担の進捗状況について伺います。また、施設待機者数及び待機者のうち、医療行為などを必要とするために入所できていない者の数と課題、その解決策は考えられているのでしょうか。

ふえ続ける人工透析患者への対策と人工透析の大きな要因である糖尿病患者の早期発見、早期介入計画の有無、その方針を伺います。

介護予防・日常生活支援総合事業の実施内容、そして推進について、平成30年度の計画をお聞きします。

高齢化の中で医療従事者も高齢化し、医療、介護の連携は早急に進めなければなりません。推進協議会を立ち上げる目的、市の役割、設立スケジュール及び推進体制について伺います。

3、平成30年度における三浦市政の子育て支援について伺います。新年度に廃止となる子育て支援事業は何でしょうか。また、平成30年度の新規事業はどのようなものと考えられたのかお聞かせください。前

回の一般質問でファミリーサポートセンターの利用率が低く、登録者が使いやすいような工夫や制度周知がほとんどなされていないことが判明しました。ファミリーサポートセンターは、子育て支援には欠かせない事業です。平成30年度の運営体制についてお答えください。

以上について1回目の質問とさせていただきます。

○議長（岩崎隆寿君） 宇治沙耶花さんの一般質問に対する答弁を許します。

市長、三浦基裕君。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、宇治議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、避難行動要支援者や支援を必要とする市民への即応体制についてでございます。佐渡市では、災害時に自ら避難することが困難な方が安全に避難できるよう、避難行動要支援者名簿を整備しております。この名簿は、自主防災組織や民生委員、児童委員、消防団等に情報提供し、平常時からの見守りや災害時における避難支援に活用することとしております。この名簿の登録には本人からの申請が必要であり、毎年9月上旬に対象者に申請書を個別にお送りし、登録を希望される方に提出いただいております。今回の断水発生時には、市から高齢者のひとり暮らしの方などの安否確認を行いました。あわせて民生委員、児童委員に気になる方への訪問や連絡をお願いいたしました。民生委員、児童委員の災害時のかかわりにつきまして、自主防災組織や集落等と協力しながら、要配慮者の安否確認や災害によって困っていることがないかなどを確認いただくこととしております。なお、災害時のボランティア等の活用につきましては、災害対策本部と佐渡市社会福祉協議会が協議して災害ボランティアセンターを設置し、これが主体となって、ボランティアの要請、受け入れ、登録から被災者ニーズの把握、救援活動の調整などの活動を行うこととなっております。有事の際に支援が必要な方への避難支援が迅速に、かつ安全に行えるよう、日ごろからの地域の協力体制をさらに構築していきたいと思っております。

次に、医療、介護の施設間の職員研修については、介護職員の資質の向上を目的とし、市の所管する介護施設と民間の介護施設の間において、5日間という短期間ではございますが、職員研修を実施しました。互いの施設サービスを体験、理解することで、今後のサービスに活かされることと期待しております。また、今年度の研修結果を踏まえ、来年度以降の職員研修につなげていきたいとも考えております。特別養護老人ホームの入所申込者数は、平成29年10月1日現在395人、そのうち、要介護3以上で自宅、病院におられる真に入所が必要な方は219人となっております。この申込者のうち、医療行為を必要とするために入所できない方の人数については把握できておりません。特別養護老人ホームの入退所の一元管理につきましては、佐渡市高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画のパブリックコメントでも施設入所手続の簡素化を求める意見もありました。今後入退所の一元管理システムの導入を含め、入所手続のワンストップ化が可能かどうか、施設を運営する法人と協議を続けていきたいと考えております。

次に、新潟県地域医療構想の推進についての議論でございますが、県が主宰する佐渡地域医療連絡協議会において行われ、佐渡市も参加しており、平成29年度からこの間3回の会議を開催しております。透析患者予備軍となる可能性のある方につきましては、市の基本健診結果により把握しております。また、把握した方の中で重症化ハイリスクの方には、原則保健師による家庭訪問により医療機関への受診勧奨を行っております。

介護予防・日常生活支援総合事業につきましては、平成29年度はこれまで要支援者が利用してきた介護予防通所介護及び介護予防訪問介護に相当するサービスと短期間集中型の通所サービスを提供してまいりました。平成30年度からは、これまでのサービスに加え、利用者がより簡易に利用できるような基準を緩和したサービス等を実施する方向で準備を進めております。医療、介護連携における推進協議会の設立スケジュール及び予算、市の役割と推進体制につきましては、佐渡地域における医療、介護、福祉施設等が相互に連携し、将来にわたって一体的に医療及び介護、福祉サービスの提供ができることを目的とし、3月に佐渡地域医療・介護・福祉提供体制協議会を設立する準備を進めております。予算、推進体制等の具体的な取り組みは、協議会設立後、協議会の中で検討を行い、決定していくことになります。

次に、佐渡地域医療連携ネットワークさどひまわりネットへの住民同意率についてでございます。佐渡市まち・ひと・しごと創生総合戦略のK P Iとしても取り上げ、同意取得に努力しております。平成29年度の24%からこの2月1日現在で26.3%、同意者数としまして1万4,831人となっており、約2%の伸びを示しております。

最後に、平成30年度におきましてファミリーサポートセンター事業及び紙おむつ排出用ごみ袋支給事業を廃止させていただきます。一方、新規事業としましては、認可外保育施設の2人目無料化や幼稚園の受け入れ年齢拡大及び預かり保育を実施することで保育の環境整備を図ってまいります。ファミリーサポートセンター事業につきましては、近年利用実績が減少しており、事業内容について子育て支援の他事業と統合による継続を検討してまいりましたが、事業継続及び会員増加が困難であると判断し、本年度をもって終了することにさせていただきました。

済みません。先ほどの佐渡地域医療連携ネットワークさどひまわりネットの加入率のところで「平成26年度の24%からこの2月1日現在で26.3%」と申し上げなければいけないところを平成29年度の24%と言い間違えました。24%は、平成26年度の数字でございます。申しわけございません。

以上で私からの答弁を終わります。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） それでは、資料の①、こちらのフリップごらんください。今回の断水で地域の民生委員さんなどが名簿を持って回ってくださった避難行動要支援者とは、どういった方々のことを指すのかというところからいきたいと思います。まず、避難行動要支援者とは要配慮者のうち自ら避難することが困難な方を指します。具体的には、要介護3以上の介護保険の要介護認定者、それからひとり暮らしの75歳以上の高齢者、また1世帯に住む全ての世代が75歳以上の高齢者のみの世帯、それから身体障害者、知的障害者、精神障害者の方などがいらっしゃいます。ここでお聞きしますが、では佐渡市はこの避難行動要支援者の対象者をどのように把握されていますか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） ご説明いたします。

避難行動要支援者の対象者につきましては、改正災害対策基本法第49条の10の規定により情報を集約しております。まず、市内部では住民基本台帳のデータをもとに高齢福祉課と社会福祉課から要介護認定者や高齢者世帯、障害者手帳の交付を受けている者などの情報を得ております。また、市で把握していない

情報で必要がある場合は、県知事その他の者に情報提供を求めることができるようになりましたので、佐渡保健所から難病患者等の情報を得ております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） そこで、こちらのフリップをごらんいただきたいのです。資料の②をごらんください。避難行動要支援者では現在どれぐらいいらっしゃいますかといいますと、4,694人というのが最新の値です。では、そもそも佐渡市が抽出した対象者は何人いたかということ、全地区を合わせまして8,470人いらっしゃいます。そのうち名簿への掲載に同意された方というのは、全地区合わせましてその約半数の4,694人しかいらっしゃいません。パーセンテージとしては55.4%です。どれぐらいの方が未同意であるかといいますと、全地区を合わせまして3,776人、44.6%の方が同意をされていないということです。そこで、お聞きしたいのですが、この名簿の半数しか登録されていない状況についてはどのようにお考えですか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） ご説明いたします。

まず、避難行動要支援者の定義の中にあります「円滑かつ迅速な避難の確保を図るため特に支援を要するもの」であるかどうかということにつきましては、国のガイドラインにもありますとおり、同居家族の有無なども配慮する一つになり得るということでもあります。実際にご自分で避難をできるという方や家族の援護が受けられるという理由で名簿登録を希望されない方が多くいらっしゃいます。また、施設や病院等に長期入院、入所中というような方もいらっしゃるという現状であります。ただし、災害時におきましては生命の危険が起り得るという場合には、本人の同意がなくても名簿の提供ができることとされております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 避難行動要支援者の名簿、災害時はその名簿に同意をされていない方の情報も共有できるとのことなのですが、私は民生委員にお話を聞いてきました。登録に同意してもらえない方々の中には、ご高齢であって市役所からの案内がそもそも読めなかったり、また登録の申請書を書くことさえ難しい方がたくさんいらっしゃるそうです。また、必須記載事項に連絡先というものを2つ書かなければならないのですが、東京にいるお子さんの名前が2つ書かれていたり、実際使えるものになっていないとお話でした。この声を聞いて、市長、改善が必要だとは思いませんか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） そのような声が上がっているということでございましたら、行政側としてもご本人にしっかり直接説明した上で、その辺のところの申請等についてもしっかり手当てしていくという作業は必要だと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 市長、私もそこだと思います。やはりご高齢であったり障害のある方などが市役所と本人のみの申請のやりとりで登録がスムーズに行くことはないと思います。国の取り組み指針の中では、この名簿の作成について市の担当部局が戸別訪問など直接働きかけ、平常時から意思確認を行うこととされています。佐渡市は、この名簿登録についてこれまでに何回市民の方に対して登録申請の通知を出して、また登録していない方にはどのような意思確認を行ってきたのか教えてください。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） ご説明いたします。

国の取り組み指針では、避難行動要支援者本人の同意を得るため、郵送または戸別訪問など直接的に働きかけることが求められています。このため、市では該当と思われる方に毎年9月ころ個別に申請書等を郵送し、あわせて市報でもご案内をしているところでございます。登録しない理由としましては、先ほど申し上げましたとおり自分で避難できるとか家族の援護があるという方が多くありますけれども、名簿を民生委員や、あるいは集落等に配布する際、支援が必要と思われるのに登録のない方については、申請書の提出などの声かけをしていただきたいというようなお願いもしております。また、登録について同意しないと回答された方には、翌年再度同意のお願いをしてきておりますが、今後は集落、民生委員などとも相談をしながらもう少し丁寧な対応を心がけたいというふうに考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） この名簿は、何かあったときのために名簿を作成しておいて、支え合いの仕組みをつくっておきましょうというものですよね。であれば、何かあったときに名簿の提供はできるとしても、ふだんからやはりそうした人たちの把握ができていなければ、今回の災害のようなときには見回ることができないと思うのです。やはりそこは行政の名簿に登録してもらう意味をしっかりと市民の方に伝えていただきたいですし、その名簿を活用して共助の仕組みをつくる働きかけをしていかなければならないと思うのです。今回の断水では、全ての民生委員が活動できたわけではありませんでした。民生委員には、市役所から見に行ってくれませんかという電話はあったそうなのですが、情報の吸い上げがなかったそうなのです。こうしたときに民生委員が把握した内容というものを市が吸い上げるということはしないのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） ご説明いたします。

今回の断水の件につきましては、そういう意味で民生委員、児童委員の方々との情報伝達がうまくいかなかったという部分があったということでもあります。今後確認事項、それから情報収集の方法など、そういったものを明確にしてお願いするように改善していきたいと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 義務ではありませんので、何かよっぽど大変なことがない限りは情報の吸い上げはしないのかもしれませんが、ですが市長、災害のときはこれらの情報を吸い上げる仕組みをつくってもよいのではないですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 毎年その名簿は更新していますが、その名簿については民生委員と地元の方々にも配布するわけですので、その中で民生委員の皆さんで各地区の中で名簿に登録されていない方々の中でいざというときに支援が必要と思われる家庭についてのところはしっかり聞き取り、吸い上げるという作業は続けなければいけないと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 私も情報をやはり共有してこそ助け合いの制度ができるのですから、ぜひ民生委員たちが把握した情報というのが今回どこにも上げる場所がなかったといいますが、そういった仕組みがなかったということなのです。ですので、ぜひ構築していただきたいと思います。

では、今回の断水でなぜ市長は各自主防災組織や集落長などへ協力要請をしなかったのか、市長はそこはどうぞ判断され、指揮をとられましたか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今回災害というか、断水トラブルの最中に私自身のほうにも民生委員等から何でもやるからというようなご連絡もいただきました。そういうのも含めて災害対策本部会議の中で、民生委員も含め、自主防災組織の皆さんも含め、各地域の協力を全面的に仰ぎましょと会議の中ではやっておりました。ただ、それが結果全島、全ての地域に徹底されていたかどうかとなりますと、やはりそこが未達の部分があったというところは大きな反省点でございます。そのところの伝達手順、要請手順等についても今後に備えてしっかり徹底確認をしていくマニュアルの改善等も必要だと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） そもそもこの避難行動要支援者名簿というのは、やはり少子高齢化で核家族がふえて、地縁、血縁の助け合いが弱体化しているからこそ必要なものとして国も言っていますし、例えばですが、市内にはこうした名簿をもとにして地域マップをつくって各家庭の状況を細かく把握している集落があります。例えば金井地区社会福祉協議会が管理する形であったかネットワークという組織をつくっていますし、今回はその市からの情報がない中、皆さん自主的に動いてくださっていたのですが、だからこそ地域の状況や、断水件数ではなくて断水の箇所、それから給水車とか水を入れる容器などの情報は各自主防災組織へ伝える仕組みをつくっていただきたいと思います。市長、お願いできますか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今ご指摘の点につきましては、今回の断水状況の中ではそれぞれの地区自主防災組織等々について漏水確認の呼びかけのお願い等はしましたが、今後やっぱりいろんな反省点も出てまいりましたので、自主防災組織の避難訓練、あるいは地域防災リーダーの研修等について、その辺のところの部分をしっかり細かく、どのような形でやりとりすることでその徹底した伝達につながるのかということを積み重ねていきたいと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 情報発信体制についてです。災害時、これから何が起こるか、その注意喚起の放送が足りなかったのではと思っています。そこをもっと徹底していただきたいですし、それから小学校など、そもそも避難場所に指定されているところが断水していてトイレが使いえなかったりしました。私は、やっぱり危機管理体制が脆弱であると思います。避難場所に指定されているところこそ設備点検をし、整えていただきたいのですが、市長、いかがですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今回これまでも幾つかまた反省点も出たと言わせていただきました。これについては、さまざまなメディアを通じて、災害ラジオ等も通じていろんな発信はさせていただきましたが、実質それで高齢者のみ世帯とかに全て伝わったかどうかというような反省点も残りました。さらに言いますと、今回の件については断水のトラブルでありまして、直接避難所というものは関係ございませんでしたが、例えば今年の豪雨災害等のときは避難勧告をかなりさせていただいたわけでございますので、その辺も含めてそれぞれの大小含めた避難所の中の状況についての個別点検というものは、しっかりこれから続けていかなければいけないと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 今回民生委員に私はお話を聞いたのですが、やはり名簿をしっかりと活用できる仕組みを本当に構築していただきたいと思います。でないと、なぜそういう災害のときに私のところに連絡がないのかとか、そういった情報が私にも届いているのですけれども、皆さんにやはり佐渡市のほうからこういうときはどういうふうに動くのか、それから情報を吸い上げて、課題を吸い上げて次の災害のときの対策にしっかりと生かしていただきたいと思います。

続いて、何を身につけられるのかがはっきりとわかる医療、介護の教育環境を構築すべきと思い、提案させていただきます。演壇でも述べさせていただきましたが、これからは奨学金だけではなくて佐渡全体で若者を育てる取り組みが求められると思います。研修医が求めているのは、医療、介護現場を含め、佐渡でどのような研修ができるかということです。これまで市内の医療機関や介護施設でどのような医療や介護をしているのか、それから職員の研修は十分に確保されていてそれがキャリアアップにつながっているかなどがお互いに把握されてきませんでした。具体的には同じ特別養護老人ホームでも受け入れができる、できないが違ったりとか、医療行為が必要となる人が入所できないなどの課題があります。こうした問題の根本には何があるのか、それを解決するために、先日佐渡市は介護施設間で人材を交換しての研修を実施されました。初めに、これはどの施設でこういった役職の方が交流を行ったのか、実際に研修をされた職員からどのような感想や課題が見つかったのかを教えてくださいませんか。

○議長（岩崎隆寿君） 後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） ご説明いたします。

今回の研修の件でございます。今回特別養護老人ホーム間ということでございまして、市営の歌代の里、それから新徳愛宕の園の間で相互研修という形で実施をさせていただきました。今回の研修ですが、職員の資質向上、それから各施設間の課題の認識を持って業務改善につなげていきたいということを目的にいたしましたので、主任級の職員を派遣してございます。これらの職員からの感想でございますけれ

ども、利用者への接遇態度、それからその振り返りの方法の工夫、正規の職員、それから臨時職員全員による研修体制、記録用紙の工夫などが上げられ、お互いの施設へこれを持ち帰って改善を図りたいというような感想を受けてございます。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 私は、素晴らしい研修であると思います。市の職員がほかの自治体を知ることと同じように、本来であればこうした研修が介護施設とか病院で当たり前に行われているべきだったことだと思いますし、ここでちょっとお聞きしたいのですが、今後佐渡市はこの人事交流を拡大、発展させていく予定はあるのでしょうか。私は、病院と病院間ですとか、例えば介護施設と病院の間でも実施する必要があると思いますが、そこはいかがですか。

○議長（岩崎隆寿君） 後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） ご説明します。

今回お互いの状況を知る必要があるということで私ども認識をしております、手始めと申しますか、特別養護老人ホームの間で実施をさせていただきました。佐渡市の職員、先ほど感想の中でもありましたけれども、1つはやっぱり就職してからほかの施設の状況というのを知ることはなかったというようなことを感想として聞いています。とすると、この後やっぱりいろんな施設を回っていくという必要もありますし、新人の方にも回っていただいているような工夫をしていくという必要がありますので、病院の関係、それから介護施設の関係含めてこの後も実施をしていくつもりでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 私もほかを知るということで、これまで自分の施設の中にももっていた職員の方々の意識がやっぱり変わっていくと思っています。このままではなく研修をより充実させて、やはりキャリアアップができる体制にまでぜひ持って行っていただけたらと思います。

そこでなのですが、特別養護老人ホームの入退所者の一元管理ということについてお聞きしたいと思えます。昨年10月、佐渡総合病院内に、従来の福祉連携センターにかわって総合サポートセンターひまわりというものが設置されました。これは、何をするとところかといいますと、円滑な入退院支援や診療予約などの手続です。このセンターには、新潟市民病院で地域連携室を立ち上げたスタッフの方が勤務していらっしゃいます。私は、佐渡の入退所管理についてどのような課題を把握されているのかお話を聞いてきました。そこで、資料の③をごらんください。これは、出口がないと新規入院は受け入れられないというタイトルで、佐渡総合病院の佐藤院長がつくった図なのですが、今病院の空きベッドがどのような手段で確認されているかといいますと、データのやりとりというものは一切ありません。佐渡総合病院が週1回各病院や施設に電話をしてベッドのあきぐあいを調べています。どれくらいあいているのかや、どういった状態の人であれば受け入れができるかということは現在各病院や施設間で共有されていません。ですので、いろいろな課題とかトラブルが起こったりします。本来であればこうした情報を随時更新してその人の状態や希望に応じて施設を利用できるようにする、そして適時転院、転所していることが私は佐渡の少ない

資源を効率的に活用できる方法だと思いますが、そこについては市長、どのようにお考えになりますか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今議員ご指摘のとおり、入退所の問題については現状は各施設それぞれの管理、やりとりには任されているということになっています。ただ、もちろん入退所を含めてしっかりサポートしていくためには一元管理というものが一番理想だと思います。これにつきましては、それぞれの施設等の一つ一つ全て合意形成が必要でございますので、その合意形成の部分をしっかりどこまで図れるかというところをそれぞれの意見等も集約しながら協議をして前向きに検討していく必要があると思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 市長、そこなのです。やはりそれぞれ法人が違いますので、法人運営という部分では課題があるかもしれないのですが、やはり医師や看護師が少なくなれば当然介護施設にも影響があるわけですから、やはり佐渡全体のことを考えて佐渡はもう進めていかなければいけないと思うのです。入退所者を一元管理するということは、必ず私はメリットにつながると思っています。この冬、佐渡総合病院では、感染症がはやってベッドが満床になりました。佐渡総合病院が市内の病院や施設に受け入れのお願いをしたところ、それぞれが3床、5床とあけてくださったそうなのです。今回は、これで何とかなりましたが、毎回毎回こうしてお願いをするわけにはいきませんし、やはりふだんから空き状況が全ての施設で確認できていることが望ましいと思います。ほかの地域でも実施例があるというのは、特別養護老人ホームにおける入退所者の一元管理になります。佐渡では、私はこれが当たり前になるようになっていたかと思っております。ここに関して市民福祉部長のお考えはいかがでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） ご説明いたします。

やはり入退所の一元管理を含め、高齢者の方はなかなか申し込みづらい状況もあります。これをワンストップ化できないか。幾つかの特別養護老人ホームが市内にあります。これは、今の現状だとそれぞれのところに申し込みをしなければいけないという状況もありますので、私はこの状況を何とかしたいということを考えておまして、たしか北九州市のほうで一元管理を、公益社団法人ですか、作りましてやっておるところをちょっと視察をさせていただきました。そのやり方は、北九州市がかかわってやっておるのですが、このような形にICTを使って持っていけないかというようなこともあります。何とか幾つかある社会福祉法人の協力を得てこれをやっていきたいなということを私は考えておりますので、進めていきたいと考えてございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） サービスを受けるのは市民の皆さんですので、その合意形成というところが私も市内のいろんな介護施設を回っていますと難しいのかなと実際にお話を聞くとおもうのですが、ぜひそこは佐渡市が進めていただきたいと思っております。

続きまして、医療機関の機能分担についてお聞きしたいと思います。資料の④をごらんください。これ

は、新潟県地域医療構想で新潟県が独自の検討に基づく平成37年における医療需要及び病床数の推計をあらわした図になります。2014年と比較しますと、現在、佐渡ですが、高度急性期の病床数はゼロですが、2025年における県の将来推計では45床と出ています。また、回復期も現在はゼロなのですが、将来は228床、急性期は2014年の393床から将来は150床、慢性期、これは2014年の191床から将来は135床という予想です。ここで、お聞きしたいと思います。地域医療構想において、佐渡は新潟県が制定する構想区域なのですが、市は地域医療構想調整会議での議論及び進捗状況はどのように把握されていますか。

○議長（岩崎隆寿君） 後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） ご説明いたします。

地域医療構想調整会議は、県が主催しております佐渡地域医療連絡協議会の中で実施をしております、この県の定めます地域医療構想の具体化に向けて市も参加をしまして議論を進めているところでございます。当然当市の意見というのを反映していかなければいけないということなのですが、平成29年度は3回ほど開催しておりますので、来年度に向け、県は少なくとも年4回は地域医療構想調整会議を実施していきたいということでございますので、この中で市も一緒になってこれに参加をしていくことによって市の意見というものを反映させていきたいと考えてございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） この県の将来推計というのは、厚生労働省の推計に疾病別の病床数を積み上げたものになりますので、私はより具体的であるとは思っているのですが、それよりもやはり佐渡市がどのような医療環境が必要なのかを打ち出すことのほうが重要であると私は考えます。実際佐渡では医療を必要とする75歳以上の方はふえているわけです。そこで、佐渡市はそれぞれの市内の医療機関が現在どのような機能を保持して、将来どのような診療体制を築いていこうとしているのか、その市の独自の方向性というのは検討されているのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） ご説明いたします。

市では、平成28年2月に独自に策定をいたしました佐渡市医療構想というのがございます。これをあらかじめ県が地域医療構想を策定する前に策定をしております、この計画に沿っていくことが必要だと考えております。それに加えまして、議員ご指摘のように佐渡は非常に医療従事者が少ないという環境にありますので、これらのほうの解決も含めて看護師、それから医師の高齢化が進む中、何とかこのあたりのことも解決しながら病床の関係もやっていく必要があると考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） この地域医療構想調整会議というのは、ある程度の力を持っているわけでありまして、地域医療構想調整会議というのは地域で不足している医療機能を担うように、公的医療機関へは指示ができるわけですし、また既存の病院で使われていない病床があれば、地域医療構想調整会議はその病院に説明を求めて、状況によっては是正を勧告できるというふうになっています。ぜひ私はこの地域医療構想調整会議の機能分担について活発に議論する場にしていただきたいと思います。やはり今佐渡で

は後期高齢者の方がふえていまして、これからはやはり在宅医療の構築ですとか、通院頻度を減らして在宅での機能の機会を保つことにどんどんシフトしていかなければならないと思うのです。そこで、今佐渡の中でふえている疾患のほうに移りたいと思います。透析に至る一番の要因である糖尿病性腎症の予防について伺います。資料の⑤をごらんください。現在佐渡の透析患者数は157人いらっしゃいます。佐渡島内唯一の透析病院である佐渡総合病院では、透析を受けている年間20人から30人がお亡くなりになり、20人から30人、毎年新たに入ってくるということを繰り返しています。では、透析になる大きな要因である糖尿病患者さんがどれくらいいらっしゃるかというと、受診勧奨者は530人、そのうち受診した人、これは資料のほうが146人となっているのですが、最新値で158人になります。受診した人が158人、実際の糖尿病患者さんが648人いらっしゃるのです。初めに、この数値は過去からどう推移しているのか、また実際に受診した人が少ないと思うのですが、この課題をどう捉えていらっしゃいますか。

○議長（岩崎隆寿君） 小路市民生活課長。

○市民福祉部市民生活課長（小路 昭君） ご説明します。

慢性腎臓病の進展予防のための勧奨者数は前年度は551人でしたので、前年比で21人の減になります。また、受診者数は前年度が157人ということで、1名増となっております。糖尿病につきましては、前年同期の受診が延べ663人でしたので、今年度の11月期では15人の減となっております。慢性腎臓病進展予防の受診勧奨による受診者数につきましては、市が発行する診療依頼書が病院から戻ってきたことで158人ということになっております。ただ、診療依頼書を病院に提示せずにかかる方もいらっしゃるということで、その方がレセプトデータベースとほぼ同数おります。合計すると310人程度ということになります。慢性腎臓病への進展を防ぐ上での課題としましては、幼少期からの正しい食生活を身につけるための指導ということで、健康への感心が低いと思われまして若年層に早期に受診につなげるための勧奨を行うことが重要だと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 今佐渡総合病院の透析室でどういう課題があるかというと、糖尿病から透析に移行する健康への関心が低い若い世代の患者さんがふえてきたことなのです。糖尿病の問題点は、悪化するまで自覚症状がないことなのですが、現在糖尿病の治療法はほぼ確立していますし、早期発見ができた時点で運動や食事療法などに取り組んでいけば必ず悪化が防げる病気なのです。そこで、資料の⑥をごらんください。私は、今年度1年間市の健康推進員を育成する元気いきいき塾というところに参加しまして、現在の佐渡市の課題をたくさん教えていただきました。1つずつ紹介したいと思いますが、まず1歳6カ月の幼児から小中高生、成人まで、どの世代も肥満の割合が県内の中で高く、低い世代は一つもありません。40歳から50歳の3割が肥満です。ヘモグロビンA1c 6.5%以上、または薬を飲んでいる人の割合が60歳以上でふえています。糖尿病の医療費、年々増加しています。中でも30代から糖尿病の医療費が高く、それは10代、20代の生活習慣が根底にあります。運動習慣のある人が佐渡市は25%、県は37.4%であり、痩せていても隠れ肥満が多く、内臓脂肪を減らすことが大事だとわかっています。69歳以下の要介護度4、5の方が多く、働き世代の若いうちから生活に支障が出ているのです。では、現在糖尿病の予防として成果が出ている取り組みは何なのでしょう。これらの問題にどう介入していく計画があるのか、教えてください。

ださい。

○議長（岩崎隆寿君） 後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） ご説明いたします。

健康づくり事業の一環としまして、各世代を対象に食育や健康教育として楽しい食事のとり方について栄養士によって指導を行っています。糖尿病の予防なのですけれども、乳幼児期からの食生活、食習慣の改善というのが重要だと考えています。市では、残念ながら各世代とも肥満率が高いということから、健康指導の際、やはり栄養士の指導というものに力を入れていく必要があると考えておるところでございます。あわせて、慢性腎臓病へ進展をする予防の対策として、若年層の重症化ハイリスク者を受診につなげるということが課題でありまして、その対策を強化していきたいというふうに考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 透析に係る費用は、1人年間500万円とされています。受診者数と陽性者数というものは、佐渡市にしか把握できないことなのです。医療機関では、こうした情報は把握できません。なぜならば病院を受診した人の情報しか各病院は持ち合わせていないからです。だからこそ私は予防医療を佐渡市でできることが大事になってくると思っているのですが、ここで医療機関を受診した受診勧奨者のうち、何割が治療を継続したのか、そして早期介入した結果、何割の方が悪化を防ぐことができたのかは把握されているのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 小路市民生活課長。

○市民福祉部市民生活課長（小路 昭君） ご説明します。

先ほどご説明した診療依頼書がこちらのほうへ戻ってきた人数ですと、158人のうち46人の方が医師の治療が必要、あるいは治療を継続しますと判断されております。その方々については治療が始まったということで、それ以降かかわってはございません。あと慢性腎臓病への進展が危惧されます数値の特に高い方、ハイリスク者、この方々に対しましては治療が中断しないようにかかわっていきながら、継続訪問ということで保健指導を行っております。あと、診療依頼書のほうに医師が保健指導を継続してほしいといったことをおっしゃった方が何名かいらっしゃいます。その方々に対しましても保健指導、栄養指導を継続してございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 私は、健診をして、早期介入した結果がよかったのか悪かったのか、糖尿病が予防できた理由や方法は何だったのか、透析に至らずに済んだ方はその中でどれぐらいいらっしゃるのかをぜひ検証、検討する機会をつくっていただけたらと思っています。糖尿病になるとわかっているにもかかわらず、運動できないというのが人間だと思います。早期介入後の評価をどうすべきか、これは行政ができることですので、ぜひ検討していただきたいと思いますが、市長、いかがですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 特にこういう部分、健康診断の結果というのは若い世代ほど紙ベースで結果の数値を見ても大丈夫だという意識が強くて、余り対処しないパターンが多いと思います。その意味では、やっ

ぱり栄養士、保健師含めてその各世代に対して直接面接したり講習会開いたりとか、直接のやりとりをできる場をどれだけしっかりつけていくかということが重要になると思いますので、その辺を今後の保健事業の前提としてしっかり組み立てていきたいと考えています。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） ここで、市長にお願いがあります。私現場を見ていますと、やはり予防医療や介護予防に取り組める保健師の数が少ないのではないかと考えているのです。類似団体と比較すれば佐渡市は足りているのかもしれないのですが、やっぱり圧倒的な高齢化率ですので、ここはぜひ力を入れていかなければいけない分野だと思います。保健師の正規採用をふやしていただけますか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 保健師の人数につきましては、現状の人数プラスアルファの部分は間違いなく必要だとは考えております。その辺を含めて、次年度も採用の人数枠についてもその辺も踏まえて今検討しているところでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） では、医療、介護連携推進協議会の設立に移りたいと思います。

先ほど冒頭でその設立の目的というものは、将来にわたって市民に対し、医療及び介護、福祉サービスの提供ができる体制をつくっていくことと伺いましたが、ここで佐渡市はどのような立場になるのでしょうか。市側が具体的に把握している課題と協議会を設立した後何をしていくのかを教えてください。

○議長（岩崎隆寿君） 後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） ご説明いたします。

平成30年度の予算書に412万円計上してございますけれども、地域支援事業の在宅医療・介護連携に係る経費を計上しております。これは、連携推進協議会に係るという予算ではありません。連携推進協議会については、佐渡の医療、介護、福祉提供体制の確立のためにどのような課題があり、この対策を考えて実施していくか、行政側、それから民間の皆さん、共同で話し合う場と考えておるわけでございます。内容やこの賃金、資金につきましては、地域医療介護総合確保基金の事業の中で、これに充当したいと考えておまして、この基金事業に応募しております。仮に不採択の場合も含めて、採択していただきたいと考えておりますけれども、協議会が設立してから協議をしていくことというふうに予定しております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 皆さんがどれくらい医療、介護現場の危機感を感じてくださっているかわからないのですが、佐渡の医療機関、介護施設はあすどうなるかわからないという状況の中で動いてくださっています。佐渡の常勤医、特に内科医は両手で数えられるくらいのお医者さんしかいないですし、医師が1人倒れただけで運営が崩れていきます。そして、このまま高齢者の病院受診がふえ、医師や看護師が不足していけば医療、介護が継続できなくなるわけです。これまで研修医の先生方が、佐渡に派遣され

る先生が佐渡の医療のどんなところに魅力を感じているかといいますと、地域に根差した出張診療ですとか訪問診療、在宅医療です。佐渡に行けば何が得られるのかというのを明示できなければ、私は人が集まってこないと思っています。市長、今その医療、介護の教育環境を佐渡で構築ができれば、高齢化をひた進んでいる日本の解決モデル、トップランナーになれると私は思っています。一刻も早く構築していただきたいですが、市長はどうお考えですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 3月25日に佐渡市地域医療・介護・福祉提供体制協議会というものがスタートします。この協議会の中でその会員となっていますのが医療機関、福祉法人、介護事業者などの幅広い関係者の中で編成される協議会でございますので、その中で一体の連携も含めて、今後どういう形で組み立てていくかということが一番ベターであるかというものを協議して具体策を出していただきたいと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 先ほど冒頭で市長から佐渡地域医療連携ネットワークさどひまわりネットの参加同意取得率をお聞きしましたがけれども、KPI、佐渡市まち・ひと・しごと創生総合戦略のほうにも掲げられているのですが、まだまだ私は低いと思っています。地域包括ケアシステムを強化していくために、やはり住民の参加同意取得率を100%にさせていただきたいと私は思います。今後ますます入院とか医療の提供が難しくなっていく中で、佐渡市ができることといえば、定期的な訪問などにより、患者さんや施設入所者の状態の変化を把握して、そこに対応できる体制をつくっていくことが佐渡市がやっていくべきことだと思います。その情報ツールとしては、佐渡に既に佐渡地域医療連携ネットワークさどひまわりネットがあるのです。新潟県地域医療構想にも上げられていますけれども、佐渡地域医療連携ネットワークさどひまわりネットの普及、活用が求められると記載されています。もし市民全員の医療、介護情報が佐渡地域医療連携ネットワークさどひまわりネットで把握できれば、これほど充実した社会保障体制はないと思うのです。全国でも先端をいくシステムですし、市長、佐渡市は住民の100%同意取得に取り組みませんか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） もちろん佐渡地域医療連携ネットワークさどひまわりネットは全国でも先進的なシステムでございますし、非常に全国からも注目されているものでございます。これは、本当にフルに活用できれば非常に大きな効果をあらわすもの、特に医療体制の弱い地域においては効果は大きくなると思っております。現状の数字に満足しているわけではございませんし、平成31年度目標30%というのも満足できる目標ではないと考えております。ただ、100%というところを、では一体どこまでという部分もありますが、とにかく現状のペースをもう少し進捗率を早くしていくことを考えなければいけないのと、その佐渡の中でも医療機関のほうの参加率もさらにふやしていく、この同時進行の努力が必要だと思っています。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 市長おっしゃいますように、私も今のペースではやはり佐渡で安心できる医療、介護体制の構築にはほど遠いと思っています。これは、市長の政策判断によると思うのですが、私はやはり医療、介護、福祉分野にもっと予算を配分すべきことを強く指摘させていただき、次に移りたいと思います。

平成30年度における三浦市政の子育て支援に移ります。資料の⑦、それからこちらのフリップをごらんください。私は、この通知を見て驚きました。佐渡の唯一の子供を預かるサービスであるファミリーサポートセンターが来年度廃止になると平成30年2月28日付で通知が届いたのです。読ませていただきます。ファミリーサポートセンター事業の終了について。「本事業においては、地域の子育てを支援することを目的とし、平成18年4月から子育てをお手伝いしてほしい方（依頼会員）と子育てをお手伝いしたい方（提供会員）が、お互いに助け合う有償ボランティアネットワークとして実施してまいりましたが、近年、利用者等が減少しており、事業の見直しを行った結果、平成30年3月31日をもって終了することになりました」、「今後は、祖父母世代や地域の協力が得られる事業を実施し、地域社会全体で支えていく体制の実現に取り組んでまいります」というものです。これ私も会員登録しているのですが、ここに代替案が書かれていないのです。そして、この時期の突然の通知です。市民の声を聞く場もありませんでした。療育に携わっている私の友人は、出産後はファミリーサポートセンターを利用しなければ仕事できません。初めに、なぜこの事業を終了するのか、廃止する理由と代替案が構築されているのかお聞きしたいと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 鍵谷市民福祉部副部長。

○市民福祉部副部長（兼環境対策課長）（鍵谷繁樹君） ご説明いたします。

本事業につきましては、平成18年度から実施をしてきておりましたけれども、平成26年度はこの実績で約400件あったものが昨年度は362件、今年度につきましては約100件の実績見込みでありまして、年々減少してきているという現状でございます。そのために他の事業との統合と事業内容の見直しを行いましたけれども、改善が図れないと判断いたしまして、やむを得ず事業の終了をすることにいたしました。

代替案としての新たな事業構築はありませんが、今後は祖父母世代や地域の協力が得られる、地域で支えていく子育て環境の整備に取り組む事業といたしまして、孫育て事業や居場所づくりの事業充実を図っていきたいというふうに考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 市長、改善が図れないとご判断された根拠は何なのでしょう。代替案を構築してからサービスをやめるのが流れではないのですか。私は、12月にこのファミリーサポートセンターについて一般質問しています。そのとき市長は、制度周知が十分でないことや利用料金が高いことなども課題であると感じていると、来年度は他事業と統合して実施することも検討していますと答えてくださっています。市長、この部分はどうなるのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 鍵谷市民福祉部副部長。

○市民福祉部副部長（兼環境対策課長）（鍵谷繁樹君） ご説明いたします。

周知につきましては、不足をする部分もあったかというふうに思いますけれども、チラシの配布とか、あと関係機関での窓口の設置、そして社協だより及びホームページへの掲載等を行ってまいりました。

利用料金につきましては、県内の他の自治体と比較をいたしましても突出して高いという金額ではないというふうに考えております。

また、12月以降、孫育て事業と統合を検討してまいりましたけれども、改善が図れないというふうに判断をいたしまして、事業を終了するという事にいたしました。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 市長、ですから私は改善が図れない根拠は何かとお聞きしているのです。どういう努力をされたのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 利用実績が減少してきた要因の一つには、サービスを提供する会員の方との調整等の難しさが出てきているという部分、あるいは私の個人的なあれかもしれませんが、保育園の土曜の午後保育とか延長保育とかが拡張されてきた、学童保育等も徐々に広がってきたような部分も含めての利用者の減少がその基本にはあるというふうに感じております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） そこで、では資料の⑧、こちらのフリップをごらんください。ここで、厚生労働省からの各都道府県知事宛ての実施要領をごらんいただきたいと思います。そもそもなぜ国がこの事業を始めたのか、市長に目的を再度確認していただきたいです。読みます。「乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の労働者や主婦等を会員として、児童の預かりの援助を受けたい者と当該援助を行いたい者との相互援助活動に関する連絡、調整を行うことにより、地域における育児の相互援助活動を推進するとともに、病児・病後児の預かり、早朝・夜間等の緊急時の預かりや、ひとり親家庭等の支援など多様なニーズへの対応を図ることを目的とする」と書かれています。詳細を見ていきますと、ファミリーサポートセンターの設置については各市町村に1カ所設置するものとありますし、何も莫大な予算を使って病後児保育室をつくらなくても、ファミリーサポートセンターの中で病児、病後児保育が実施できるのです。また、ひとり親家庭が利用する場合は活動時間の制限をなくして、早朝でも夜間でも、宿泊や休日の受け入れなどにも、これは市町村の裁量で柔軟に対応するようにと書いてあります。ここで、お聞きしますが、佐渡市はこのようなサービスの拡充は考えられなかったのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 市橋子ども若者課長。

○市民福祉部子ども若者課長（市橋法子君） お答えいたします。

通知のほうでそういった形は承知してございましたけれども、市のほうとしましてはそのような病児、病後児、夜間等々についての拡充は考えておりません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） ここで、市内のお母さん方から届いたメールや意見を紹介します。資料の⑨にも載せましたが、預かる側の提供会員です。「子ども若者課からファミサポ終了のお知らせが届きました。春、友達や知り合いがいない佐渡に引っ越してくるママたちを思うと涙が出ます」、また「ファミサポの

件、驚きました。いざという時に使えると思い安心していました。無くなったら困ると思います。小学校低学年で放課後児童クラブに入れないうちは、預かってもらえる場所がありません」、また「今日たまたま保育園の一時預かりの願いをしてくれましたが、登園自粛の連絡があり、どうしてよいか本当に困りました。結局友人にお願いしたのですが、ファミサポがないと困る人がいると思います」、そしてこれ委託先の佐渡市社会福祉協議会からの声です。「代替案がない。社協の中にも、お盆や夏休みの長期で使いたい子育て世代がいる。必ず困る人が出てくる」とのことです。市長、この声を聞いてどうお考えになりますか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今議員ご指摘の声については、真摯に受けとめなければいけない部分はあると思いますし、それでこれまで利用してきた方にとっては当然不便な部分が出てくるのは間違いないと思います。ただ、今後につきましては平成30年度については、両津地区でございしますが、病後児保育室もスタートしますし、児童クラブの施設整備も今後さらに行っていく、そういう部分の別の面で子育て支援の環境を広げていきたいと考えておりますので、そちらで何とか対応したいとこちらは考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） ファミリーサポートセンターは、佐渡市社会福祉協議会に委託して実施されていましたが、昨年286万円の委託料です。286万円です。市長、これに何か不都合でもあるのでしょうか。なぜ切られたのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 金額の不都合によってということではなくて、利用者の減少と、あとサービス提供者の数の問題、それと地域での預かり場所の調整等でなかなか難しい部分も出てきたということがあれでございまして、予算面の問題ではございません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） それは、ではわかりましたけれども、これしかないのです。制度としては、4月1日から困る人が実際出てくるかもしれないのです。どのような流れで廃止が決定したのか、市長、説明を求めます。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今回の廃止に至る検討内容につきましては、担当課長のほうから説明させますので、よろしく願います。

○議長（岩崎隆寿君） 市橋子ども若者課長。

○市民福祉部子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

まず、ずっと利用者が減少しているという現状がございました。12月議会でも市長のほうからご答弁させていただきましたように、ほかの事業、今年度から実施しました孫育て事業、そういったものと統合できないかということを検討してまいりました。ただ、やはりいろいろ回避しなければいけない問題、例えば今の孫育て事業の方々に会員登録をお願いするとか、そういったことについては私どものほうでお話を

させていただくちょっと時間もなく、ファミリーサポートセンターのほうの佐渡市社会福祉協議会との話し合いの中で、やはり使いやすくするための改善点というところもお話をさせていただきましたが、今マッチングのことですとか、そういったところがなかなか改善できないということもございました。やはり事業効果等々も考えた中で、確かに議員おっしゃるように子育ての中では必要な事業、地域と一緒に取り組む事業ではあるかとは思いますが、今やっている、今年度始めた事業を拡充することでこの事業をまた次のステップにつなげていくというような判断で事業終了を決定させていただきました。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） では、私たち会員の声を聞く機会も設けなかった理由は何でしょうか。突然だったのです。

○議長（岩崎隆寿君） 市橋子ども若者課長。

○市民福祉部子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

確かに登録していただいている会員方のご意見というところを承る機会を設けなかったのは、私どもとしては非常に申しわけなかったと思いますが、事業のほうを何とか継続することも年末ぎりぎりまで協議をしておりましたので、2月に開催されました、佐渡市社会福祉協議会のほうでやりました会員さんへの説明会に赴いて、そのときに事業趣旨等々を説明をさせていただいたところでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） では、市長、ファミリーサポートセンターの実施について、例えば直営にするとか、また子育て支援のNPO法人ができたのですから、そこに依頼するなど、そういった継続していくという努力は考えられなかったのでしょうか。私たち子育て世代にはなくてはならない制度なのです。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 島内に子育て支援関係のNPO法人が複数誕生しているのは存じていますし、非常にうれしいことだと思っております。今後につきましては、そのNPO法人の各団体等も含めて子供、子育てサポートの考え方、すり合わせ等をしていった中でうまく機能できる算段がつけば、そこはそこでまた改めて検討して構築に結びつけたいとは考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 私は、検討ではだめだと思えます。本当に困る人が出てきます。私は、市役所をやめるときに、今の子ども若者課長とある目標を共有して退職しました。それは、今子ども若者課長がお答えくださったように、佐渡市も取り組んでいる孫育て講座などを終了した祖父母の方々に行く行くはファミリーサポートセンターの会員になってもらって、地域で子育てを応援していく体制をつくっていくというものだったのです。私は、ここで子ども若者課長の考えが変わったとは思えません。だからこそ市長に伺います。では、市長、今登録している240名ぐらいの会員がいらっしゃるのですが、その人たちはどうするのですか。再び240人もの会員を集めるというのは簡単にできることではないと思うのです。せっかくこうしたつながり、ネットワークができているのを簡単になくしてもよいと思っていらっしゃるの

でしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今の会員のネットワークについては、単純に消滅させるというわけにはいかないと
思いますし、そこについては今後もそれぞれの方々の考え方等も集約して次の施策につなげていく必要は
あると考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 本当にこれをなぜなくすかの理由が私は全くわかりません。非常に残念です。で
は市長、代替案はいつ出していただけるのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 先ほど来説明させてもらっていますように、孫育て事業等々含め、延長保育、病後
児保育等々幾つか新たにスタートさせたものもございまして、これからスタートするものもございまして。
その中でトータル的に可能な限りのサポート体制をどうやってつくるかということに集中していきたい
と考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） これは、きのう私の自宅に届いた市報「さど」の3月号になるのですが、この中
にファミリーサポートセンター事業を終了しますと、たったここだけの説明で載っているのです。長い間
ご利用、ご協力ありがとうございましたとしか書かれていません。本当にここを使っていた会員が、では
次どのような制度を利用したらいいのか、何が代替案としてあるのかというのはわからないのです。市長、
どうですか、これ。失礼だと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） その告知の文章の表現がそのように思われる方も出ていたとすれば、それは申しわ
けないと思います。そういう告知の仕方等については、改めて反省したいとは思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 市長、本当にファミリーサポートセンターは佐渡市に要らないものですか。何を
理由になくされるのですか。もう一回お答えください。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） ファミリーサポートセンターについては、先ほど子ども若者課長からも言ったよう
にやむなく終了とさせていただきますが、それ以外のトータルの部分での子育てのサポート体制というもの
をしっかり強化していこうという考えには変わりございません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 私は納得できません。子育て支援を市長にお願いしたいと思っている市民の方は
たくさんいらっしゃると思うのですが、そのような答弁では、代替案もないようではやはり私はとっても

残念ですし、皆さん落胆していると思います。これ時代に逆行しています。ファミリーサポートセンターは、佐渡のような離島地域においてこそ現状で考えられる最高の子育て共助システムなのです。今困っている親子を助けられる唯一の制度だと私は思っています。ここで、最後にしますが、市長、佐渡の将来のため、君子が豹変することを私は期待しますが、いかがですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） トータルとしての子育て支援については、一生懸命努力を続けていく所存でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

宇治沙耶花さん。

○2番（宇治沙耶花君） 残念です。

ありがとうございました。

○議長（岩崎隆寿君） 以上で宇治沙耶花さんの一般質問は終わりました。

ここで、昼食休憩といたします。

午前 11時20分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（岩崎隆寿君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

金田淳一君の一般質問を許します。

金田淳一君。

〔21番 金田淳一君登壇〕

○21番（金田淳一君） 新生クラブの金田淳一です。通告に従い、一般質問を行います。

猛烈な寒波襲来による災害対応について。1月末から2月にかけて日本列島を襲った猛烈な寒波は、各地に大きな被害をもたらしました。JR信越線の電車が三条市内で除雪が間に合わず、夕方から立ち往生。その状況は、全国へ大きく放送されました。また、北陸地方の各地で例年の数倍に及ぶ積雪。福井県内では、国道で動けなくなった車両が数千台にも及ぶ重大事態となりました。自衛隊の出動を仰ぎ、ようやく事態の解決がなされましたが、その一方、別のところでは雪に埋もれてしまい、車内でお亡くなりになった悲しいニュースも報じられました。災害が頻発している我が佐渡市ですが、今回の寒波の襲来がニュースとして予告されてから以後の市長、副市長、教育長の島外出張の状況についてお知らせをいただきたいと思ひます。

災害などが心配される状況の場合の市としての待機体制は現状どうなっているのか。また、問題が発生し、市民生活に影響が及ぶ事態となつてからの指揮命令の仕組みについて説明を求めます。

今回の断水、漏水事故に当たつてその総括をどのようにまとめたのか、今後の取り組むべき施策として何があるのかを報告願ひます。

本庁舎整備について伺ひます。平成30年度一般会計予算に本庁舎の改造予算、2カ年の継続費により6億7,000万円が上程されています。平成28年に大きな議論になつたテーマですが、今年度行つた庁舎の耐力度調査の結果を説明願ひます。

市民と関係する大きな事業に取りかかるには、その前にしっかりと説明が必要であると思います。なぜそれがなされなかったのかを説明願います。

平成28年9月議会では連合審査が実施され、多くの議員が質問に立ちました。そのときに私が心配をしていたのは、大きく次の4つです。職員1人当たりの面積は拡大するのか、会議室や面談室、職員の休憩室は十分なのか、職員の他施設への移転や仮設庁舎の必要に迫られるのか、現状より機能が向上するのかがでした。これらの課題は、今回の工事で解消するのかを伺います。

来年度予算は、各種の補助金などが厳しく削減されています。市長は、将来の財政を考えての取り組みと説明をされますが、庁舎の改造は優先度としてどうなのか、また今回かける費用とその効果をどう捉えているのかを伺います。

施政方針と平成30年度予算について伺います。今年度の重点事業として観光地域づくりの推進をうたい上げています。その大きな目玉が佐渡版DMOと佐渡文化財団の設立とのことですが、それら事業体に期待するものは何であるのか、具体的に説明をお願いします。また、それら団体と市とのかかわり方をどのように考えているのか伺います。

次に、観光業と農業以外の産業についての今年度施策の方向性と施政方針の最後のところに産業や観光に冒険的に取り組むと述べた内容は何を指すのかを説明をお願いします。

市民生活に直結している医療や各種福祉施策と、高齢者が多く住んでいる佐渡にとって大きな課題である介護問題についての提言が極めて少ないのはなぜなのでしょう。残念でなりません。基本的な考え方をお示し願います。

予算書を点検してみると、昨年度と比べて事業費や補助金はかなり削減されています。市民生活に影響が出てしまうのが容易に想像され、心配でなりません。急激な収縮は景気に影響を及ぼし、税収の減少をもたらすではありませんか。スクラップの影響をどのように想定しているのか、また今回の削減は平成31年度以降への基準となる姿であるのかを伺います。

最後に、佐渡市将来ビジョンやエリア別計画など、各種計画の関係整理はどのような手法で進めていくのか伺い、演壇からの質問を終わります。

○議長（岩崎隆寿君） 金田淳一君の一般質問に対する答弁を許します。

三浦市長。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、金田議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、今回の寒波襲来に関してでございます。今回の寒波襲来に絡む特別職の島外出張につきましては、1月24日に東京で開催された第10回B&G全国サミットに私と教育長が出席し、その席上で羽茂B&G海洋センターに係る改修費用助成の陳情を行ってまいりました。また、同日、伊藤副市長が新潟県商工会連合会の会合に出席いたしました。3人とも25日の最終便にて佐渡に戻りました。不測の場合に備えましては、従来出張に当たっては市長と副市長のうち誰かが島内に残るよう配慮しており、このときは藤木副市長が島内で待機し、勤務を続けておりました。また、災害が発生するおそれがありますときは、いち早く初動態勢を確立することが重要でございます。そのため、職員の配備基準に従い、警戒体制を整えることとしております。警戒体制におきましては、状況を集約し、必要に応じて市長を本部長とする災害対策本

部を設置することになります。本部設置後は、通常業務の指揮命令ではなく、災害対策本部の組織編成に基づいて対応に当たることとなります。今回の漏水につきましては、各家庭のメーターを確認してもらい、配水量が減ることを期待しましたが、これまで経験したことのない配水流量となり、結果として断水に至ってしまいました。今回のことを教訓に、寒波による水道管凍結や防寒対策の注意喚起を徹底するとともに、大規模な断水になる前に全庁的な情報共有及び応援体制を整えるべきであった部分は反省しております。

次に、本庁舎整備についてでございます。本庁舎の耐震診断を含む調査設計業務はまだ終了していませんが、その結果を踏まえ、耐震安全性のI類を確保する改修を計画しております。既に整備を進めている支所、行政サービスセンターの有効活用を図り、新庁舎建設はしないと判断した際、市内10カ所で住民説明会を開催いたしました。現在は、現庁舎の設計業務を行っており、概要が固まった段階で、市民の皆様にお知らせする予定でございます。

次に、それぞれの問題点の解消についてでございます。1、職員1人当たりの面積の件につきましては、庁舎の改修により、1階の窓口フロアやエレベーターの部分が若干増床となりますが、職員1人当たりの面積にすればそれほど変化はございません。会議室や面談室が十分かというご指摘についてでございますが、本庁舎1階に新たな相談室を設置するほか、第2庁舎に会議室をふやす予定でございます。3、職員の執務室のご指摘についてでございますが、工期を分けて段階的に執務室の改修工事を行うため、各部署の仮移転が生ずることとなります。4、機能性の向上につきましては、1階窓口フロアの増床により市民の待合スペースが広がることや、エレベーターや多目的トイレの設置により高齢者や車椅子を使う身障者の方でも楽に移動できることなど、市民の利便性は向上いたします。また、災害対策室の強化や一定期間稼働する発電機、汚水槽の設置など、防災拠点としての機能強化を図ってまいります。現庁舎につきましては、もともと新庁舎建設を計画していた際に、最低限の改修として3億5,000万円程度の費用を見込んでおりました。そこに防災拠点としての機能やエレベーター設置、耐震補強や1階の窓口付近の増床、長寿命化工事等で3億円程度をそれに追加し、改修することとしたものでございます。既に支所、行政サービスセンターの改修等に多額の経費をかけて地域の拠点化をしている中で、現本庁舎を可能な限り長寿命化して使用するために必要な経費であり、防災機能の強化や市民の利便性向上により効果があると考えております。

次に、平成30年度予算関連についてでございます。佐渡版DMOや佐渡文化財団への期待についてでございますが、佐渡版DMOについては、地域間競争に勝ち抜くため、地域の稼ぐ力を引き出すとともに、観光客の視点に立った戦略での観光地域づくりを着実に進めていくこと、また佐渡文化財団につきましては伝統文化や芸能の継承、伝統的建造物の保全、文化資源の磨き上げと活用による地域の活性化と交流人口の拡大を期待しております。市とのかかわり合いにつきましては、運営経費を一部負担するとともに、職員派遣により密接な連携を図ることで運営を安定化させ、活動効果を上げていきたいと考えております。

次に、施政方針にある観光や産業振興への冒険的取り組みという文言についてでございますが、前例踏襲や固定した考えにとらわれることなく、柔軟かつ自由な発想、またチャレンジ精神や苦境に負けない気持ちで事業に取り組むという姿勢を表させていただいたものでございます。

次に、平成30年度の施政方針は、最重点に取り組むべきことを強調したものであり、観光業と農業以外

の産業、医療、福祉、介護に力を入れないということではなく、これまでと同様、市政において重要な施策であり、当初予算概要においても主要事業として記載させていただいております。

次に、大幅な事業費や補助金等の削減についてでございます。ご承知のとおり、本市の財源の半分近くを占める地方交付税が平成31年度からの普通交付税一本算定に向けて、既に平成26年度から段階的に縮減されており、平成29年度当初予算では財政調整基金から25億円を取り崩して収支の均衡を図ったところでございます。このペースで取り崩しが続きますと、財政調整基金は3年ほどでなくなるおそれがあることから、健全で持続可能な財政運営を行っていくためにもスクラップ・アンド・ビルドの徹底が必要となっております。職員に対しましても最少の経費で最大の効果を上げるために、今回限りの取り組みではなく、今後継続的にスクラップ・アンド・ビルドを行うよう指示したところでございます。

次に、佐渡市将来ビジョンと各種計画の関係についてでございます。各種計画の関係との整理についてでございますが、佐渡市将来ビジョン及び佐渡市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、いずれも平成31年度までが計画期間となっております。佐渡は、エリアごとに文化、農業など特色がございます。新たに作成する計画につきましては、佐渡全体だけではなく、特色のあるエリア別の振興策を備えた計画策定を行うこと、そのことが佐渡再生にとって必要であると考えており、平成30年度はその策定に向けた検討作業に取りかかる予定となっております。計画の策定に当たりましては、市民の皆様からのご理解とご協力も必要でございます。市民の皆様には必要な説明を行いながら、策定作業に当たっていきたくと考えております。

以上で私のほうからの答弁を終了いたします。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） ほかの産業について部長あたりから説明があるのかなと思ったので、ないようですので、では質問を続けます。

寒波の関係ですが、24日に市長、副市長が不在、それから教育長不在ということですが、25日に何とか帰ってこられてよかったのですけれども、24日は物すごい風雪で、私も国仲のほうに出かけておりましたけれども、帰るのがとても大変で、やっとうちに帰れるような状態でした。そんなときに執行部が不在というのは大変不安に思っていますので、質問いたしました。24日の夕方からの強風、ホワイトアウト状態になって主要道路が通行どめになりましたけれども、メールで知りましたが、ちょっと対応が遅いなというふうに私は考えたのですが、どういう経過でああいうちょっと遅い対応になったのか、そのあたりの説明をお願いします。

○議長（岩崎隆寿君） 斉藤防災管財課長。

○総務部防災管財課長（斉藤昌彦君） ご説明いたします。

1月24日に風雪がかなりひどいということで、国仲バイパス、それから県道の金井畑野線がございます。そちらのほうの視界不良だということがございまして、県のほうで県道の通行どめを行いました。そちらが19時30分から国仲バイパスと金井畑野線、こちらのほうの通行どめということで連絡が来ましたが、県のほうからの連絡も実際に届いたのが20時を過ぎておりまして、緊急情報システム、それから市民メールで告知をしたのが実際には20時39分以降となっております。その後、金井畑野線のほうで立ち往生が見ら

れるというような情報も徐々に入ってきておりまして、そのあたりの対応を防災管財課のほうでいたしておりました。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 私24日のお昼から国仲のほうに出ていましたけれども、もう夕方にも会議があったのですが、この状態では私は帰れなくなると思って、まだ明るいうちに帰りました。ですから、そういう状況を当然市役所のほうでも把握しているわけですし、県から来たからではなくて、自らこの警戒態勢だということでやっぱり市のほうから通行どめにしたらどうかということ積極的に県に問い合わせをして、早く措置をすべきだったと思うのです。そうすれば立ち往生する車も多分起きなかったと思いますが、そのあたり市役所はどうですか。

○議長（岩崎隆寿君） 藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） ご説明をさせていただきます。

24日は、今市長からも話がありましたとおり、市長、それから伊藤副市長不在中でありましたので、私一人佐渡に残っておりました。当日は、本当にすごい地吹雪でございまして、私自身も金井畑野線で2時間ほど身動きがとれない状況に公務に向かう途中でなっておりました。そういう中で市役所に連絡をとりながら、大変な状況になっているというふうなことを連絡いたしまして、警察、それから県とも連絡をとりまして、それまた数十台という車が金井畑野線、あるいは国道バイパスで立ち往生しておりますので、先ほど議員からもありましたように、このままでは人の生命にも危険が及びかねない状況であるということで、急遽市役所に避難できる場所を確保いたしまして、金井畑野線あるいは国道バイパスから誘導いたしまして、本当に大変そうな人には市役所で暖をとれるような状況をつくらせていただいたということでございます。これも本当に前例なき寒波でございまして、本当に前が全く見えないという状況でありました。ただ、その中に次々車も入ってきてしまったということでこういう事態になりましたので、翌日早急に佐渡地域振興局長、それから佐渡西警察署長と連絡をとりまして、緊急の対策会議を午前中に開催いたしまして、善後策を講じて25日以降に対応したという状況でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 数日前から今回の寒波はすごいやつだというふうに予測をされていたわけで、実際にそういう風が吹き出した、雪が降り出したというところで予測をして、対策を早く打っていただければよかったなということで申し上げております。今後は、そういうことがないように、ぜひ市のほうからも積極的に県と連携をしていただきたいと思います。

それから、漏水の関係ですが、金井の本庁の給水の対応で同僚議員から質問がございましたけれども、自衛隊の給水車が来られていて、その対応をしてくれる担当者がほとんどいなかったということで住民から不満があったという質問だったと思いますけれども、給水車の水がなくなって補水に行かなければならないと、その対応をどうするのかということで、1台市の給水車がとまっていたそうですけれども、バッテリーが上がっていて動けなくて、水を積んだままとまっておったと。自衛隊の車は、もう水がなくなるので、補水に行くという、その市の給水車から水をとってもいいかということ問い合わせに行って、市

役所の人に聞いたら、課長がいて、いいですよということでおりにきたと。ずっと継続してやっておったのですけれども、結局そこに係ってくれる担当の職員といますか、そういう人がいなかったものですか、いろんな問い合わせが市民からあったけれども、その人に聞いてもわからないという返事だったということで、ちょっと対応がまずかったのではないかとということをも伺いましたけれども、そのあたりのところで市の警戒態勢の中で給水車に対する人員の配置ですとか、そのあたりはしっかりできていたのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） 人的な体制につきましては、先週もお答えしたとおりですけれども、市役所の給水車としては3台しかありませんでしたので、自衛隊による給水、それから自治体の応援による給水ということで応援をいただいて行いました。自衛隊の方については、朝早くから夜遅くまで携わっていただきましたので、そこについて職員のフォローはなかったという部分については、ご指摘の部分もあるかと思えます。ただ、市役所の給水についてはいろいろ、例えば金井の本庁ですと、金井の職員がということではなくて、金井についてはいろんな応援体制の中でやっていたということについては先週も申し上げたとおりでありますし、ほかの畑野、新穂、真野等の行政サービスセンターにおきましても本庁のほうから給水の応援体制ということで、支所では足りませんので、本庁のほうから応援の派遣をしてやっていた。特に夕方の5時以降、そちらのほうについてはやっぱり支所、行政サービスセンターも手薄になりますので、そちらの夕方の部分を中心に人的な配置をしたというところでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 職員のほうで、私たちが指示があればお手伝いできるのにといい声もあったそうなのですが、非常事態であれば通常業務を停止してそれぞれがそれぞれの持ち場に行きなさいという指示があってもいいと思うのですが、この時点での本庁内の職員に対する指示はどうなっていたのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） 大体1日に午前と夕方と2回災害対策本部を開催して、状況の集約、確認等をしておりました。したがって、そこに本部員に限らず、各構成員、各課の課長も入り、状況の確認をして、それぞれ会議が終わった後については持ち帰って報告するという中でやっておりましたので、当然それぞれの各課のほうについては情報が行っているというふうには認識はしております。ただ、職員全員を待機をさせておくということもまた一つ問題がありますし、交代要員の話、それから翌日の通常業務、こちらもありますので、報告はしますけれども、全員が夜も待機しておくというような態勢にはしていませんでした。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 待機をしておく必要はないと思うのですが、例えば1つの課に職員が10人おいたら、では2人か3人、その人はそれぞれ対応しなくてはならないところにちょっと行って、漏水の関係の手が足りないところに行ってお手伝いをしてくださいというふうな具体的な指示は出なかったのですか。

か。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） そういう状況になれば随時、職員が多いか少ないかは別としまして、そういう派遣の体制をとっておりました。ただ、現場の状況と、それから本部の中で情報のそごといいますか、意思疎通ができない部分がタイミングによってはやっぱりあったというふうに認識しておりますので、そこはそのタイミング、タイミングでちょっと遅れても応援体制というものは意識しておりましたけれども、完全でなかったというところは事実かと思えます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 今後の参考にぜひしていただきたいと思えます。

上下水道課のほうに伺います。27日に水位の低下を確認してというふうな報告を2月1日の議員全員協議会で伺いましたが、それから皆さんがとった対応を説明してください。

○議長（岩崎隆寿君） 渡部建設部副部長。

○建設部副部長（兼上下水道課長）（渡部一男君） ご説明いたします。

27日のお昼過ぎから配水池の水位が下がって配水流量がふえたということで、そのときにはまだつくる水よりも配水、配る水のほうが若干少ない状況の中で何とか持ちこたえている状況でした。ただ、配水量としては異常に多いということは認識しておりました。夕方の夕食の準備が始まったと思うのですが、使用のピークを迎えるに当たって異常な配水流量が起きました。そのことから配水池の水位が一気に低下し始めましたものですから、このままでは断水を伴うであろうということで緊急防災システム等を使いましてメーターの確認をお願いするような広報もいたしましたけれども、とても無理だということから、5時45分にまず国仲の新穂地区について断水をしますという緊急情報システムを流させていただきました。その後については、上下水道課職員については全員招集しまして、電話対応等について初期対応はしていたということです。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 27日の時点で市長及び副市長にこれは大変なことになるという説明はしましたか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡部建設部副部長。

○建設部副部長（兼上下水道課長）（渡部一男君） まず、私のほうから建設部長のほうに状況の説明をして、建設部長のほうから市長のほうへ取り次いでいただきました。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 建設部長は、市長に対してどういうお話をしましたか。

○議長（岩崎隆寿君） 猪股建設部長。

○建設部長（猪股雄司君） ご説明いたします。

副部長のほうから連絡をいただきまして、今配水流量がふえて水が下がっているという状況の中で広報活動をやっておりますので、もしかすると断水が発生する可能性があるということで市長のほうには報告

をさせていただきます。また状況が変わりましたらご連絡をすることで連絡させていただきます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） その時点で、何が原因でこういうことが発生していて、この後はどうすればいいかということは建設部内で検討はしていましたか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡部建設部副部長。

○建設部副部長（兼上下水道課長）（渡部一男君） ご説明いたします。

配水流量が異常な数値を見せてから施設のほうの確認をまずいたしました。施設のほうとしては、別段異常はない、要するに通常どおりの浄水、つくるほうについては通常どおりつくれているというようなことと、配水本管のほうの漏水の可能性もちょっと確認しましたがけれども、その辺のものもないということから、給水管の漏水であろうということで上下水道課のほうで判断いたしました。そのために、緊急情報システム等で各家庭のメーターの確認で漏水をしていませんか再度確認をしてくださいということで、メーター確認の依頼の放送を流させていただきました。建設部内では、建設部長と話をしましたがけれども、建設部内という形での検討というものはそのときはしておりませんでした。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 後になってから言うのは簡単なのですがけれども、そのときに先回りをして、こういうことしなくてはいけない、放送を流してもなかなかうまくいくことは想定できにくいです。ですから、後から30チームぐらいで各世帯に調査して回ったというのが最初のスタートだったと思いますけれども、その時点でこういうこともしなくてはならないということを想定して作業しておけば、もっと初動態勢が早く、うまくできたと思うのです。そのあたりのところをしっかりと反省をまとめていただきたいと思いますし、今回の断水、漏水のことにに関して何か報告書みたいのをつくるのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 猪股建設部長。

○建設部長（猪股雄司君） ご説明いたします。

今ちょっと報告書というような形では考えておりませんが、経過等、それと対策等をまとめたものは書きとめておく必要があるというふうを考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 今後のためにもぜひ、急がなくてもいいですから、つくっていただきたいと思えます。

もう一つ伺いますが、市民の皆さんが断水でお風呂に入れなくて、2月3日から入浴サービスを始めましたけれども、これもちょっと遅かった。そうすれば、もっと利用客も多かったと思いますし、市民の皆さんは安心が得られたと思うのですが、なぜ2月3日まで遅くなってしまったのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） ご説明いたします。

確かにもう少し早くというのは私も反省をしておりますが、初動態勢をとりながら、まずはインフラのことでございますので、弱者に対する市民福祉部としてはまず給水をして、その後やはり現状を聞きますと衛生体制に問題があるということで、特に給水装置以外のボイラーであるとか、そういうもの、給湯装置に影響があるということもお聞きしましたので、私どもその時点で始めたというところがございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） これも反省事項の一つだと思いますので、まとめて報告書の中に入れていただきたいと思います。

この分野は最後にしますけれども、2月1日の議員全員協議会のときに、羽茂地区の断水がとまらないというふうなことを私から申し上げましたけれども、その時点でもはっきり言って全体像がつかめていなかったと思います。そのことも含めてきちっと総括をしていただきたいと思います。

もう一つ、上下水道課が真野、本庁が金井ということで今回の復旧に影響したということは考えられませんか。

○議長（岩崎隆寿君） 猪股建設部長。

○建設部長（猪股雄司君） ご説明いたします。

本庁のほうと真野の上下水道課が離れていて今回の復旧に影響が出たというふうには考えておりません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 災害対策本部は、最初真野だったと思いますが、次の日から本庁に移転したということで、現場の部署が真野、災害対策本部は本庁ということで、そのところに距離的なもので何かあるのかなと思ったのですが、私は全くなかったとは思いません。そのあたりのところもしっかり検証していただきたいと思います。

次のところに行きます。本庁舎整備に入ります。まだ設計の報告をいただいていないということなので、ちょっと答えていただけるかどうかわかりませんが、あの建物の基礎、それからくい、頑丈な地盤までしっかりとかいが届いているのかということの調査報告はいただいていますか。

○議長（岩崎隆寿君） 斉藤防災管財課長。

○総務部防災管財課長（斉藤昌彦君） ご説明いたします。

今ちょっと資料を持ってきておりませんが、当然耐震診断の前提になる部分でありますので、そういったところも考慮した上で診断しているものというふうに考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 耐震診断をして、それからその資料を見て、ではこれで事業に進もうというのが普通のやり方ではないですか。まだ届いていないのに先んじて予算化するの、私は時期尚早だと思いますけれども、市長、いかがですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 現庁舎につきましては、以前も申し上げましたが、新耐震基準はしっかり満たしているというのが前提で、そのときにあの当時新耐震基準を満たした中では当然地盤の問題も含めて確認はされています。あとは、上前の建物のところのあれをⅠ類まで引き上げようということで今設計していただいているということだと認識しております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 建築を急ぐ余りそういうことにしたのだと思いますけれども、私はそんなに急ぐ必要はないと思うのですが、じっくり一步步進むべきだと思います。当初計画、昨年この場で連合審査会をやりましたけれども、当初計画の連合審査会の資料を見ますと2億3,500万円の予算でした。先ほど市長からその後の追加工事という話だったのですけれども、6億8,000万円です。この予算についての財源の内訳を報告をお願いします。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） 基本的に一般財源でございます。ただし、防災機能の強化という部分で72時間の連続稼働の汚水槽ですとか受電施設等、こちらのほうについては緊急防災・減災事業債が充当を見込めるということでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 自己財源だということで、佐渡市のお財布からかなり大きなお金を出していかなければならないことになるわけです。建築することへの説明責任ですが、前回の要するに30億円という予定の建物のときには、2,000人に市民アンケートをして、市民の皆さんから新庁舎建設検討委員会のようなものを立ち上げて意見をいただいて、議会でも庁舎整備等特別委員会を設置して前に進めることになりました。今回は、平成28年に市長が新しい建物は取りやめということで一旦とまって、それからまた再度、では今の建物を耐震化しますよということで今予算に上がってきていますが、建設を取りやめますよという10カ所の説明会は、それはその説明会だと思いますし、これからこれをやりますよという説明会ではないと思いますが、私は市民への説明はもうちょっとするべきだと思うのですが、市長はいかがお考えになりますか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 10カ所で行いました新庁舎建設取りやめに関する説明会の中で、新庁舎建設を取りやめて、今の現庁舎を耐震も含めた長寿命化をさせていただき計画にさせていただきたいというのも同時に説明させていただいております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 説明は説明ですが、それに対して市民の皆様がどうお考えいただいているのかという、こっち側の、受け手といいますか、情報提供はその場では意見をする人はいたと思いますけれども、なかったと思うのですが、そのあたりはどうお考えでしょう。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 現庁舎の部分については、それこそパブリックコメント等はやっていないのは事実でございます。それがパブリックコメントが必要というふうに判断するかどうかというところもありますが、そもそもが現庁舎についても、新庁舎建築をする際においても現庁舎の保守等々はもう既に計画として決まっている中で、プラス耐震補強というものを上乘せさせていただいたということでございますので、大きな計画変更は庁舎の建設取りやめの部分であるというふうを考えて、流れの説明会とさせていただきます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 前の計画で、新しいものを建てて今の現庁舎を3億5,000万円で直すという計画のものと一緒にするのは、私は違うと思います。新しい建物はやめたのですから、では庁舎はどうするのですかという中で新たに今度6億8,000万円のお金を入れて整備するわけですから、別の形で市民説明をするべきだと思います。これをやっておっても時間ばかり食うので、ここまでにしませけれども、最初の昨年の説明のときには耐震化をするのだったらこうしたいという話はありませんでしたが、機能的分散という話もされていませけれども、機能的分散のことはどうなったのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 斉藤防災管財課長。

○総務部防災管財課長（斉藤昌彦君） ご説明いたします。

今回の本庁舎、現庁舎の改修につきましては、基本的には現状の配置のまま改修しまして、そのまま戻すということになっております。それと別に機能的配置ということでありますと、支所、行政サービスセンターで扱える業務範囲の拡大というところがございまして、そちらのほうは改修と関係なく今後の方針ということで、支所、行政サービスセンターの機能拡大ということで検討しているということになります。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 機能的分散というのは、本庁舎でおさまらない部分を各遊休しているというところに移転をさせるという意味で私たちは受け取っていただけけれども、今の防災管財課長の説明と違ひませけれども、私が間違ひっていますか。

○議長（岩崎隆寿君） 暫時休憩します。

午後 2時13分 休憩

午後 2時17分 再開

○議長（岩崎隆寿君） 再開します。

斉藤防災管財課長。

○総務部防災管財課長（斉藤昌彦君） ご説明いたします。

機能的分散配置につきましては、昨年修正しました佐渡市将来ビジョン、平成29年3月のほうに載っておりますが、本庁舎を構造躯体の寿命まで使い続けることを目指し、緊急時のライフラインや通信手段を

確保する整備を行い、耐震性能を含めた防災拠点として機能強化すると、またバリアフリー化推進、それから市民の利便性向上を図って現庁舎を有効活用するとしております。さらに、本庁機能の一部について分散配置となりますが、事務改善等により効率化を進めることで市政の拠点施設としての機能向上を図るというふうにしております。これに基づきまして機能的分散配置の一環としまして、あいぽーと佐渡のほうに観光振興課を移転させたということがまず1つであります。それからさらに、支所、行政サービスセンターの活用については、先ほど申し上げましたとおり地域の活性化拠点として活用するというところでございます。さらに、教育委員会については両津支所、そちらのほうの改修が整いましたらそちらのほうに戻ってということで進めております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） ということは、現状と変わらない体制でいくということですが、職員1人当たりの面積も変わらないという報告がありましたけれども、3階に防災センター的機能の会議室を増設するというので、職員の皆さんがまた2階のほうにおりてくるような形になると思うのですが、1人当たりのスペースは多分今よりまた狭くなるのかなという考え方にも立てますけれども、工事中の職員の逃げ場所といたしますか、あの人数がずっと同じ執務をしながら工事ができると私にはどうしても思えないのですが、その対応策はどのようになっているのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） ご説明いたします。

いながら工事ですので、当然そういう職員の移動というものは不可避でございます。ただし、まず3階の災害対策本部となるところをまず優先的にやりながら、また1階の市民のいらっしゃる窓口、こちらのほうの増床の部分、それからエレベーター棟、こういったものをまず優先的にやりたいと思っております。その中で工期を1期、2期、3期、4期というような形で工区を区切りながら最小限度の移動で対応したいと考えております。なお、どこの課がどういうふうになるかということについては、一度庁議のほうで協議をいたしましたけれども、いろんな各課の要望等もありまして、要望の聞ける部分は聞くということで今再度詰めております。この辺については、また新年度予算も絡む話でありますので、常任委員会の中でしっかり説明したいと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 最小限の移動でという話ですが、どこに移動するのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） 本庁舎の隣にいわゆる会議棟というところがございまして、プレハブを1つその横に建てて、そこに移動するという、極力金井地内ということで基本考えておりますので、そういった形で最小限の予算でどこまでやれるかというものを検討しております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 昨年の連合審査会の中で、私は仮設庁舎をつくらないと絶対できないと思いますよという指摘をしました。それに対して市長は、佐和田行政サービスセンターも仮設庁舎なしでやったので、できるのではないかという発言がありました。その後、部長から考えてみますという話はありませんけれども、仮設ということは、おとしのときにはそういう指摘はなかったのですが、それでもやっぱりやってみたらそうしないといけないということになったということなので理解すればいいのですね。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） 各課のほうの要望をいろいろお聞きをする中で、基本的に金井近辺で対応は可能であるものであればそちらのほう望ましいということでいろいろ検討しております。まだ何課をどこにということについてはまだかっちりと固まっておりませんが、いろんな各課の要望を踏まえて、ただ全部聞けるわけではありません。そういったことで最小限の予算でどこまでできるかというところを今詰めておるというところでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 事業のつくり込みが全然できていないではないですか。そういうことも全部計画にして、ではここはこの工期だったらこちらはこちらへ行く、これはこちらへ行く、そういうつくり込みをしないと、予算だけ出して、その間にぐるぐるやるというふうなことは絶対いけません。その計画を示してから事業に着手するべきだと思いますが、市長はどう考えますか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 仮設庁舎を建てる方向で今煮詰めております。仮移転も含めて、金井の本庁舎周辺で全て一旦退避するための仮設庁舎もプレハブ的なものを建築の方向で今最後の移転のスケジュール調整をしておりますが、基本的には仮設庁舎を建てた上でということになると思いますので、おとしですか、佐和田行政サービスセンターは仮設庁舎なしでと言った部分で、金井周辺でも可能かなというふうに私はあのときはその可能性もいけるかなと思いましたが、結果仮設庁舎を、プレハブを建てた上で一時移転は同じ敷地内で行うという予定にさせていただく方向が強いです。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 市長がその形にこだわるのであれば、やっぱり全体の計画をしっかりと示してから着手すべきだと指摘をします。

12月議会で社会教育施設の解体予算とか否決されましたけれども、合併特例債というものの期間が延びる見通しが立っています。間もなく決定されるかと思えますけれども、合併特例債というのは合併協議会、合併する前の各市町村の代表が決めた取り決めでずっと今まで使ってきたわけで、最終的に期限が迫ったので、駆け込みという形も理解できますけれども、これから期間が延長するのであれば、合併のときの精神に戻って、もう一回皆さんと今残っている合併特例債をどう使うかということを実際に考えるべきだと思います。そして、その部分が庁舎になるのか、あるいはほかの施設になるのか、市民から意見も聞き、アンケートも出してやったほうが市民の理解も得られやすいですし、市長も立場が安心といいますか、やりやすいと思うのですが、このような考えには市長は立ちませんか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 合併特例債の延長につきましては、私のほうが非公式に自民党関係者から聞いている部分で言いますと、議員立法として国会に提出されるのが早くて5月下旬、国会の会期末は6月末ですので、1カ月の間に成立するかどうかというところを見守るしかないという、現状私が仄聞している部分はそういう状況だと聞いております。延長されれば恐らく5年延長ということになりますので、それについては基本的にはスケジュールの組み直し等々はあれだと思います。ただ、一方で老朽化の体育館等につきましては、既に以前から含めて最終的な廃止の方向を打ち出しているものについては耐震診断もやっておりませんし、現状の老朽化による補修もできておりません。その意味では、例えばほかのものに合併特例債の財源を充てるとなった場合に、例えば庁舎とかいう問題になりますと莫大な事業費になりますので、例えば現状12月議会では出ささせていただいて、一旦否決されたので、今ペンディングしておりますが、アミューズメント佐渡の17億円の耐震含めた大規模改修等も、あれだけお客さんが1,000人以上利用する施設、でもそこも現状全部単費でなければできなくなるというような部分もございます。その辺も含めてしっかり優先度を絡めて、現状の計画を基本に、一部修正は考えなければいけない部分は出てくると思いますが、既に耐震等々の問題をやって、老朽化で、そのまま残したとしても、使用としては廃止せざるを得ないという建物も幾つかございますので、その辺との考え方のトータル的な見解を出さなければいけないと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） そういう大事な事業は、市長は理事者ですから、執行権ございますけれども、やはり市民の意見をしっかりと聞き、受け取るということが大事だと思います。合併前の議論もそうですし、今市長がお話しになりましたアミューズメント佐渡を改修するにはどうしたらいいのか、古くなったその施設を解体するにはどうしたらいいのか、庁舎をどうしたらいいのか、同じテーブルに並べて議論をしていただいて、そこに市もかかわって行って、では優先度はこうだからこうしていきましょうよという形がやはり皆さん納得できる形だと思います。それを市長1人で、いや、市役所だけで決めるというのは私はふさわしくないと思います。いかがですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） ただ単純にどれをどうしますかという設定では、市民の皆さんも判断しづらい、わかりづらさがあると思いますので、基本的な案というものを提示させていただくその案づくりについては、こちらでしっかり組み立てさせていただいて、その説明も踏まえてやりとりさせていただきたいと思えます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 今回の調査の予算は、2年間で設計が7億円ですけれども、ほとんどが単独費です。大きなお金です。そのことも含めて、その部分もそのテーブルの上に乗せてしっかりと議論していただきたいと思えます。ですから、今回の予算が可決されたからといってすぐ着手するという事は、私はするべきではないと思えますが、いかがですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今回上げさせていただいた予算につきましては、合併特例債の延長がされるかどうか確定してからの執行になると思います。そこをまず見守るといのが必要なというふうに思っておりますが、ただその一方で合併特例債は延長されても限度額が変わるわけではございませんし、その中でこれまでも、例えば先ほどのアミューズメント佐渡の話を含めて基本的にはそちらを優先して進めさせていただいたわけでございますし、現庁舎の改修につきましてもももとの3億5,000万円もこれは単費での計上になっておりました。そこに耐震分の約3億円を上乗せさせていただいたという部分、そこも含めて説明する際にはしっかり説明する予定でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 大体理解をいただけたかと思いますが、ただ単なる説明会ではなくて、深い議論に至るような形をぜひお願いしたいと思います。委員会を立ち上げるのもいいでしょうし、アンケートをとるのもいいでしょう。そういうような形で後にいろんな騒ぎが起きないようにぜひ対応していただきたいと思います。

それでは、施政方針のほうに参りますが、DMOと佐渡文化財団、新しい組織ができるわけですが、それぞれのところに佐渡市から持たせる基本的な財産はどの程度なのか、人員は何人ぐらいをそれぞれ配置するのかを教えてください。

○議長（岩崎隆寿君） 祝観光振興課長。

○産業観光部観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

DMOについてご説明いたします。財産の部分でございますが、今既存の観光推進団体といいますと佐渡観光協会と佐渡地域観光交流ネットワーク、この2つがございます。この2つの既存の団体を合併する形でDMOをスタートいたします。財産につきましては、今両団体が持っているものをそのまま引き継ぐという形になります。

人員につきましてなのですが、人員についてはこの両団体の今の現職員をそのまま引き継ぐ、そして新たに、ビジネスが軌道に乗るまでというような形で市から何人かの出向というようなところも想定してございます。

○議長（岩崎隆寿君） 越前社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（越前範行君） ご説明をいたします。

この7月に設立します佐渡文化財団でございますが、当面は市からの予算と、それから国の交付金ということで4,300万円ぐらい予定をいたしております。そのうちの半分、先ほど言いました国の財源を使うという考えでおります。それで、今私たちの考えているところが3つの取り組みということで、継承、それから活用、それから情報発信という形でございますので、その部分に1名ずつ職員をつけたいというふうに思っておりますし、それからその上の専務という形の者を含めて4名の体制ということで考えております。加えて市から数名の職員の派遣ということを考えておるところでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） DMOのほうは、現職員を引き継いで市からの出向が数名。何人ですか。佐渡文化財団のほうは4人の職員で市から数名。はっきり教えてください。何人かわかっていないのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 越前社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（越前範行君） ご説明いたします。

今のところ考えているのは、2名ということで考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 祝観光振興課長。

○産業観光部観光振興課長（祝 雅之君） DMOについてご説明いたします。

今こちらのほうで要望している人数なのですが、2名から3名ということでお願いしております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 市から出向する方々、それから事務方の職員の、当然お仕事されるわけですから、人件費が発生しますけれども、その負担は佐渡市が持つのだと思いますけれども、大体何年ぐらいを負担する考えで軌道に乗ると計画をしているのか、そのことを教えてください。

○議長（岩崎隆寿君） 祝観光振興課長。

○産業観光部観光振興課長（祝 雅之君） 現在のところ、5年程度ということで想定しております。

○議長（岩崎隆寿君） 越前社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（越前範行君） ご説明いたします。

自立するまでは、一定の期間市からの補助というものは必要になってくると思います。いつまでという事は、ここではちょっと言えませんけれども、早く自立できるようにいただければというふうに思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） ホームページで佐渡文化財団の1回目の設立準備会かな、資料があって、1期、2期、3期で、3期終わった6年後あたりに自立するみたいな絵に私は読めました。それまでの人件費がかなり必要になるのですが、それでも特に佐渡文化財団は稼げる団体になるにはとても厳しいと思います。やり方次第で、寄附金とかクラウドファンディングとかいうお話はありますけれども、なかなかそう世の中甘くないので、それを最後までしっかりこの組織を支え続けていく覚悟がないと簡単に立ち上げてはいけないと思うのですが、市長、そのあたりはどうお考えですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） DMOと佐渡文化財団のほうは、立ち位置も運営の厳しさも違うと思います。DMOのほうにつきましては、今観光振興課長のほうが全体としては5年という目標を言わせていただきましたが、市から出向させる職員については状況を見ながらその5年間の間に暫時縮減という形になるかと思っております。ただ、佐渡文化財団のほうは基本的に完全に自主運営、黒字化できっちりした法人としてやっていくというのはなかなか大変な部分がございますし、佐渡市としましても伝統的建築物の維持、保全、あるいは伝統文化の維持、継承等々含めて、一定程度のルールに乗った上で、職員は市の職員ではなくて佐渡文化財団の職員として別途採用という形にはなろうかと思っておりますが、この部分については行政としての

そこの負担金等の支援、これは必ずついて回るものだというふうに考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） こういう組織は、やっぱりトップリーダーの才覚といいますか、力量が今後の運営に大きく左右されると思うのですが、間もなく設立されるわけで、当然人員の、役員のこともお考えだと思いますけれども、既に理事長になれる方は内定をしていらっしゃるのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 現状は、あくまでも法人登記のために国に対する申請中でございますので、現状メンバー、今申請状況は仮置きになっております。総務省の財源もちょっと活用した中で、今首都圏のほうから実際の現役の企業人をその法人のほうにあれして実務運営の中心になってもらおうということも考えておまして、その人選を総務省から推薦いただいたリストにのっとして今やっとスタートしたところでございますので、法人登記は4月になります、実際の総トータルの人員がきっちり上層部までそろってというのは4月1日同時というわけにはちょっといかない可能性もあります。ただ、ここの部分はルールづくりが大事でございますし、今までの従来の佐渡観光協会、あるいは佐渡地域観光交流ネットワークのほうの部分と今回の組織は全く立ち位置もスタンスも変えた視点から取り組まなければいけない事業だということでもございますので、理事長候補についてはまだ確定しておりませんが、場合によっては行政のほうもしっかりその経営の中に参画するという形も想定しなければいけないと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 2つの事業体とも立ち上がって活動を進めていく中で、事業評価みたいなものをしていかなければならないと思うのです。それをまず第1期目は何年あたりにするのか、どういう形で評価をするかお考えがありましたらお示してください。

○議長（岩崎隆寿君） 祝観光振興課長。

○産業観光部観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

DMOについてなのですが、具体的な戦略指標、KPIというものを持っております。その指標につきましては、毎年その指標について検証を行うということを想定しております。

○議長（岩崎隆寿君） 越前社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（越前範行君） ご説明いたします。

この後佐渡文化財団で振興計画を立てることになっておりますので、それが一つの目標に向けてになると思いますし、PDCAという中でCのチェックということでやっていきたいと思っております。それから、Aのアウトでも当然やっていくということで、市と一緒にそのところのチェックを果たしていきたいと思っております。先ほど議員が言いました1期、2期、3期ということで計画もしておりますので、これをまずやっていくということもありますし、それから年度ごとの評価というところもやっていきたいというふうに思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 今議会上に上程されておりました補正予算、既に可決されておりますけれども、戦略的観光誘客促進事業のところで産業建設常任委員会から厳しい意見がございました。そのことを踏まえると、今度の団体は大丈夫なのだろうかかと素朴な、私は心配でありますけれども、2つのその組織が一緒になって新たなスタートを切るわけですが、このあたりのところは担当としてどういうふうを考えていますか。

○議長（岩崎隆寿君） 祝観光振興課長。

○産業観光部観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

補正のときの戦略的観光誘客促進事業につきましては、観光振興課側の企画に基づいて事業実施を行ったものでございます。こちらは、我々の企画に割と無理がありまして、実施に当たってはかなり困難が最初から予想されていた事業でございます。この部分につきましては、それらの反省を踏まえ、平成30年度に生かしていきたいと考えておりますし、さらにDMOになったときには現場で働く人たち、旅行者の意見、ニーズを踏まえて企画に反映させていくというような仕組みを構築していきたいと思っておりますので、そのためのDMOだと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 全体の予算が厳しく縮小している中で、この観光の分野は大きく予算がつけられています。ですから、この団体にかかる期待と……努力が求められるわけですが、今観光振興課長の発言ですと企画に無理があったということですが、では今度また大きな予算がついてはいますが、どういったふうなことで組み替えをして予算が上がっているのか説明してください。

○議長（岩崎隆寿君） 祝観光振興課長。

○産業観光部観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

平成29年度の通年観光化旅行商品造成支援業務につきましては、こちらのほうであらかじめ立ち寄り施設を何施設か、そのうちの3カ所を最低でも回ってくださいますとか、夕方に民謡の体験、その辺を入れるようにということで、かなり発動できる条件というものを厳しく指定しております。平成29年度中の執行に当たりまして、執行しながらなのですが、状況を見まして実際に商品造成に当たられている方々に聞き取りを行いました。こうしてもらおうと商品が作りやすいというような実態を踏まえて、平成30年度に反映をさせていただいております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） ことは、失敗は許されないもので、しっかりとした取り組みをお願いします。

では、次のテーマに行きます。市税を多く稼ぎ出している工業ですとか商業をしっかり振興していただきたいと思うわけですが、現在の市内の景気状況というのをどういうふうに捉えているのか、説明をお願いします。

○議長（岩崎隆寿君） 市橋地域振興課長。

○産業観光部地域振興課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

首都圏のほうでは景気はいいと言われてはいますが、皆さんも聞いていると思いますが、市内のほうでは

余り景気はよくないという現状でありまして、その中でも小売業については疲弊しておりますし、商店街については少しでも前に進みたい状態ではありますが、個々の店がもう進めない状態であります。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 観光の不振と人口の減少で需要が少ないということだと思っておりますけれども、その中でも頑張っている、何とかして後継者も育てたいというような企業もあるわけですが、平成29年度の所信表明の中で、市長は島内資金循環の仕組みづくりをつくりたいとか、RESASの調査を受けて島内事業者への優先発注をしたいとかということがコメントとして載っておりましたけれども、平成29年度の実施の状況はどうなっていたのかについて説明をお願いします。

○議長（岩崎隆寿君） 濱野企画財政部長。

○企画財政部長（濱野利夫君） ご説明いたします。

平成29年度につきましては、従来からございます離島活性化交付金、それから同じく地方創生推進交付金に加えまして特定有人国境離島地域社会維持推進交付金を受けまして、事業を進めてきておるところでございます。中でも特定有人国境離島地域社会維持推進交付金につきましては、創業・事業拡大等支援事業、いわゆる新しく事業を起すだとか拡大するというようなものでございます。この事業の主眼としましては、佐渡市外の需要を取り込んで市内の経済及び雇用を拡大させるというようなもの、それから佐渡市以外の地域から事業所を移転して行う事業というようなものを趣旨といたしております。今のところ20余りの応募がございまして、新しく雇用の生まれるのが40名ぐらいというようなことで、これが1つ平成29年度の商工業のてこ入れの部分としては大きかったのかなということでございます。そのほか商工業以外でも農業、それから観光という分野で国の交付金を利用いたしまして大きく事業展開をしておるところでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） これも補正予算のところでも厳しく言われたところなので、さらにしっかりとした取り組みを進めてほしいのですけれども、特に特定有人国境離島地域社会維持推進交付金の関係の創業ですとか支援の補助金の関係ですが、受け手の創業したい、そういうところの方々、あるいは商工関係の方々から伺うのは、ほかの離島と比べるとちょっと佐渡はハードルが高いなというお話を伺っていましたが、なるべく多くの方から利用いただいて、額を全て使い切るぐらいの取り組みをしていただけるとありがたいなと思うのですが、平成30年度の事業についてはどのような考え方なのか、お知らせください。

○議長（岩崎隆寿君） 濱野企画財政部長。

○企画財政部長（濱野利夫君） 説明いたします。

今ほどの創業・事業拡大等支援事業につきましては、平成30年度事業費ベースで2億2,800万円ほどの予算をお願いしております。特にことしはやはり国の方針がございまして、佐渡市以外の需要を取り込むのだというようなもの、それから佐渡市外から、先ほど申しましたけれども、事業所を移転して行う事業というようなことで、今おっしゃられておる島内の循環型といいましょうか、外部からの

資金を取り込んで、島内の経済的循環が活発化するというようなことで取り組みたいと思っているところでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 小規模事業者に対する支援ということでお伺いしますが、小規模企業振興基本法という法律ができて、平成28年度にそれに関連する条例ができていますが、法律で求めている自治体の計画がまだできていないようですが、この計画はいつになったらできるのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 市橋地域振興課長。

○産業観光部地域振興課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

先日佐和田商工会より、疲弊した地区を何とか打開したいということで地区の懇談会が開かれました。その中でもそういったご意見がございました。その懇談会については、佐和田商工会、地区の議員、そして私と伊藤副市長、それから商工会の理事の方が参加しまして、総勢30名弱ぐらいで話し合いをしました。その中では、商工会の工業部、商業部、それから観光部がございました。我々のほうからは、これは各商工会ずつでそういう商工部、工業部を持っているのですけれども、それを1つの組織にできないかということをお私たちのほうからは提案させていただきました。そして、この計画についてですが、今商工会等と話はしておりますが、計画を幾ら我々がつくっても一緒に動いてくれる団体、チームがないとなかなか前には進みませんので、今回の佐和田地区の懇談会を機にこの団体等と意見交換をしてつくり上げていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 中小企業といいますか、小規模事業者は地域にないと困ることがいっぱいあるわけで、そのことを考えると大手資本にはなかなか立ち向かえないけれども、何とか守っていかなければならない部分はあるのだと思います。小規模事業者の存在意義ということなのですが、例えば建設業の方にいただければ、ことしのような大雪が降ったときはやはり地元の業者がいないと除雪もしていただけないし、夏の災害のときもそうでした、土砂崩れが起きてすぐ道路を使えるようにするためには、そういう方々が持っている重機などがなくてすぐ復旧はできません。しかし、残念ながら公共事業は少ない時代が続いております。そこで非常に苦しんでおるわけですが、そのあたりの仕事の確保と、それから商店街ですとかサービス業の皆さんが何とか後継者を育てていける、残していける形の支援を何らかの形でやっぱり私は佐渡市として考えていかなければならないと思うのですが、そのあたりの決意とか考え方は、市長、いかがでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今おっしゃった除雪等々について考えますと、それは佐渡のこの島の安全、安心の暮らしづくりを考えれば、中小の事業者の方にもしっかりと地域地域を面倒見てもらわなければならない部分があるし、しっかりと支える部分は必要だと思います。あと、個々の商店につきましても、佐渡にとってまだたくさんのお店が各地にいて生活の中へ入り込んでいるわけでございますので、そこもしっかり手当

でも含めて支援は必要だと思えます。この間、昨年末ですか、商品券とともに電子マネー、クレジット決済の端末を置いていただけるように、それで旅行者等にも使っていただけるようにということで補助制度を経済政策の一環でやらせていただきましたが、結果思ったはかばかしい数字は現状出なかったです。その意味で、あの電子マネー化等々対応の部分について、佐渡のいわゆる個人商店の方々がどのようにすればそういう部分に乗かって、一緒になってそういうクレジット、電子マネー対応等に切りかえていただけるかというのはもう一回検討しながら、提案等は続けていかなければいけないと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 広い視野で意見を伺うと、なかなかターゲットを絞った形の答えは出てこないと思うのですが、やはりいざ後継者として佐渡に残ってこの仕事を続けたいのだけれども、こういうところが問題なのだとことをやっぱり広く動き回って情報収集して、佐渡市ができることであれば対応してあげる、そういうふうな政策をぜひ実現していただきたいと私は思っていますし、このまま買い物難民ができるようなことに絶対してはいけないというふうに思いますので、対応方よろしくをお願いします。

次、福祉の分野に参りますが、今年度の予算で佐渡市社会福祉協議会に対する補助金が2,000万円ほど削られてしまいました。地域福祉を担当している、それから福祉団体で一番多くの職員を抱えている佐渡市社会福祉協議会ですが、県内の類似団体の社会福祉協議会への行政からの補助金について、どのような形になっているのか教えてください。

○議長（岩崎隆寿君） 中川社会福祉課長。

○市民福祉部社会福祉課長（中川 宏君） ご説明申し上げます。

県内の類似団体ということで、総務省が示しております類似団体としては十日町市、それから村上市、それから南魚沼市、この3つが類似団体となっております。その中での補助金の状況でございますが、平成28年度の交付実績の状況で申し上げます。十日町市が約9,000万円、それから村上市が約8,500万円、南魚沼市が約4,900万円、佐渡市が平成28年当時約1億3,700万円というような状況になっております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 金額だけを言いますと、大きく差があると思えますけれども、それぞれの社会福祉協議会が実施している事業によってもその割合は違うと思うのですが、今佐渡市がしているのは、人件費の半分といいますか、管理部門といいますか、そういうあたりのところの人件費の半分だと思うのですが、ほかの社会福祉協議会についてはそれぞれ違うと思うのですが、それよりもっと高い割合の人件費を支出していると思うのですが、そこまでの調査はされていますか。

○議長（岩崎隆寿君） 中川社会福祉課長。

○市民福祉部社会福祉課長（中川 宏君） ご説明申し上げます。

先ほど申し上げたものにつきましては、法人運営と地域福祉事業の2つの部分に対しての補助額のほうをあわせて述べさせていただきました。人件費の割合とか、そういった部分につきましては調査はしておりません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 私の資料と社会福祉課長の資料は違いますけれども、私の手元の資料では、村上市社会福祉協議会は事務局職員が24人で99.43%の割合で支出をしています。それで8,143万円。佐渡市は50人、職員が多いのですけれども、50%ということで……間違えました。さっきの8,096万5,000円です。佐渡市は50.2%で1億731万5,000円ということになっています。それぞれの割合ですとかによって若干お金の額は変わってきますけれども、この地域福祉という非常に重大な役割を担っているわけですから、そこのところの人件費を一気に2,000万円とか、そういうふうに削減されると職員の雇用不安も出てくると思うのですが、そこまで考えての予算措置だったのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） ご説明いたします。

現在の状況で確かにこの部分という削減だと、なかなか現員の人員体制を確保することは困難と考えています。議員ご指摘のとおり、たしかに社会福祉法でほかの社会福祉法人と同じように設立はされておりますけれども、その中で地域福祉を担う公共的な事業者ということで、確かに我々も重要な仕事をしていただいております。そのあたりも勘案してこの後の経営計画等を見たいというふうに考えておるところでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 佐渡市社会福祉協議会が実際に実施している事業、佐渡市も多くの事業を委託しています。午前中も質疑がありましたけれども、その重要性を鑑みてやっぱり支援をするべきだと思いますし、それから佐渡市社会福祉協議会がやっているところは採算がとりにくいところ、中央の採算がとりやすいところは本当の民間の会社が入って事業を展開しておりますし、そこのところのカウントをしていかないと継続はできないと思います。もう一つ、もともと各市町村社会福祉協議会だったわけですから、施設も佐渡市からたくさん譲渡を受けて保有しています。当然佐渡市と同じように毎年毎年施設は古くなりますし、それを修理や処分もしなければいけないというような問題点をたくさん抱えています。そんなところで今苦勞しておるのですけれども、以前基金といいますか、財産が多くあるので、補助金を減らしますよという流れの中で今まで来たわけですが、それもほとんど底をついてきて必要な部分しか残っていないという状況の中で今回の2,000万円の減額は大変厳しいと思うのですが、そこらあたりはどのように考えていますか。

○議長（岩崎隆寿君） 後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） ご説明いたします。

確かに私も議員ご指摘のとおりとは考えております。今ほど類似団体との比較というのもありました。このあたりを見ると、村上市が高額の部分で見ているということでありました。私も議員ご指摘のとおり、先ほどありましたように職員数が違うということはあると思います。この部分については、やはりある程度市も財政負担が厳しい中、一定の人員まで抑えていただきたいというようなことを考えておりますので、私としましては今まで基金等も使ってきた中で、この後状況を見て、いろんな改善計画等も見て交付していくべきものと考えてございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 佐渡市社会福祉協議会でもそういう経営がなかなか厳しいということでかなり行政改革を進めています。それは、どのように市として評価しているのか。

それから、多くの有資格者を雇用しています。佐渡市には少ないですけども、ケアマネジャーですとか、いろんな資格を持って福祉に当たられる方々が就職していますけれども、経営がやっぱり厳しいとなると、皆さんもやっぱり生活がありますから、では佐渡でだめだったら、新潟市のほうで手不足だし、そっちへ行って就職しようかなというのは当然考えることです。そのあたりどうですか。

○議長（岩崎隆寿君） 後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） 先ほどご指摘のありました有資格者というものについては、介護保険事業でも運営をしておるところだと思います。一方、そのほかに地域福祉部門とかを抱えておるわけでありますので、そこと、確かに介護保険事業は今見直しに着手をしております。介護保険事業については、やっておることは我々も佐渡市社会福祉協議会の計画の中でつかんでおるところであります。そこをもう一步踏み込んで、ある程度全体を見渡した部分をやってほしいという中で私は考えておるところでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） もちろん野放図にお金を配れという話ではありません。経営もしっかりしていただかなければなりません。佐渡市として今課題になっている生活支援コーディネーターですとか、あるいは地域を見守りするコミュニティーソーシャルワーカーですとか、それから本当の制度と制度のすき間のところをどう埋めていくとか、権利擁護のところでは成年後見をどうするかとか、採算にならない仕事をいっぱいやっているわけでしょう。そのことも考えて対応していただきたいと思ひますし、今後事業者ともしっかり話を継続していただきたいと思ひます。

初日の質疑のときに私は両津病院のことについて質問したのですが、今回債務負担行為で2年間で基本設計が計上されています。驚いたのですが、初日は質疑だったので、突っ込みませんでしたけれども、まだアウトラインもしっかり固まっていないという説明でした。では、予定地はどうなったのでしょうかということと、予定総工費はどうなったのかということの、私所管の常任委員ですけども、正式なお話は伺っていませんが、そういうことをなしに設計費だけ計上されるというのはまたおかしなことをしているなと私は思っているのですが、どういうことでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） お答えします。

両津病院の件につきましては、ご案内のとおり候補地の選定も含めて今どのような病院の姿をつくるかということコンサルタントに出している状況でございます。それが間もなく報告が上がってくるというふうになっております。それを踏まえて具体的な病院づくりについての設計のほうに入っていくという段取りというふうになっておまして、したがって今はまだコンサルタントの結果が上がってきておりませんので、候補地も含めて具体的に今申し上げる段階にないということでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 先ほども同じようなことを言いましたけれども、予定地が固まってコンサルタントの報告が来て、それから設計、工事費は幾らかかるのかという話をさせていただきたいと思っておりますけれども、両津病院を建設するというのは大変大きな事業だと思っておりますが、この佐渡市として負担する金額、公立病院なので、ほかの起債ですとか、そういうところも使えるかと思うのですが、全体の総工費の中で自己負担の金額というのは何%ぐらいになるのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） 今申し上げましたとおりの状況でございますが、今お尋ねのあったことについてはまだ具体的に決まっているというものではございません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） そういう形で予算化するというのは、やはり問題だと思います。これを言ってもしようがないので、答えられないということなので、次へ進みますけれども、佐渡総合病院を建設するときに佐渡市は30億円支援しました。今度は市立病院です。市がお金を出さなければならないのは当然なのですけれども、県のほうを見ますと、今県議会やっていますけれども、地域医療といいますか、県立病院なのですけれども、十日町病院の改築に16億9,000万円、加茂病院に18億4,000万円、魚沼基幹病院はもう既に開業していますけれども、その運営のほうに17億5,000万円、県央基幹病院は今度土地取得に係るお金が19億円とか県の予算に計上されています。佐渡は、2次医療圏の中にあるわけですけれども、佐渡総合病院のときにも県から大きな支援はいただけませんでした。今回両津病院を建設するのであれば、何らかの形でやはり県の責任をぜひ果たさせていただきたいと思っておりますし、そういう話を県としっかり詰めて、よし、これでいけるというふうになったらしっかりと設計をして事業化に進めるべきだと思うのですけれども、市長は県知事とこの件に関しては何かお話をされていますでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） これまでの別のご質問にも何回か答えさせていただいておりますが、県知事に対しては、佐渡は医療圏の中で唯一県立病院がない医療圏でございます。その中で、これから佐渡に県立病院を建てると言うことは現実的でない、これは佐渡市としてわかっております。よってもって医療人材の確保、さらには財源支援、これについては医療圏の一つ、県立病院がないという特殊事情、島国であるという事情も踏まえて、特に医療人材の確保については一段とサポートをいただきたいというのはもう何度も直接お願いに行っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 継続してぜひお願いしたいと思います。午前中の質疑もありましたけれども、お医者さん、あるいは看護師さんがいないと、器ばかりあっても医療行為はできません。ぜひそのところをしっかりと継続して県当局にお話をさせていただきたいと思っております。

次のところに参ります。今回の緊縮予算は、全体像を見ると繰入金金が6億円マイナス、市債も3億円マ

イナスということで、トータルで12億円のマイナスの中の9億円がこの分野のマイナスということになっておりますが、何とか削減されたところをもうちょっと手当てをしてほしいと思って質問しておりますけれども、ことしの地方交付税のところを見ましたけれども、毎年留保部分があって、結局トータルとなると予定よりかなり多くの金額が交付されておりますけれども、今年度は留保部分をどのぐらい考えているのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 磯部財政課長。

○企画財政部財政課長（磯部伸浩君） ご説明いたします。

国の情報をもとに試算していきますと、歳入ということもございまして、今回かた目に普通交付税のほうは見積もってございます。その時点では184億円ぐらいを見込んでおりますので、前年度は試算よりも若干下回ったということもございましたので、当初予算のほうでは182億円を計上してございます。でするので、2億円というところでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 昨年の予算書を見ました。昨年の普通交付税は184億円計上していて、そのときの財政課長の話で194億円算定しましたという話がありました。ごめんなさい。今年度、平成29年度。交付決定されたのは200億円ではありませんか。

○議長（岩崎隆寿君） 磯部財政課長。

○企画財政部財政課長（磯部伸浩君） 失礼いたしました。平成29年度の予算と。確かにその当時10億円の留保財源を見込んでございました。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） ことしは、それを見込んでいないという答弁でしたか。ちょっと済みません。お願いします。

○議長（岩崎隆寿君） 磯部財政課長。

○企画財政部財政課長（磯部伸浩君） ご説明いたします。

今年度はその部分、昨年の10億円に対するというところの点では2億円程度を見込んでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 地方交付税は、普通交付税については人口の減少ですとか、いろんな部分で算定方法によって減少するのはいたし方ないと思うのですが、今までの経緯から見るとかなり算定よりも多く交付される実績があったので、今の質問をしたのですけれども、先ほど市長から財政調整基金を多く取り崩しているの、このままでは3年で基金がなくなるという説明もありましたけれども、取り崩していますけれども、年度末になると結局収支がプラスになって半分をさらに積み込むというふうな現象が起きていますけれども、そのことに関してはどういうふうに見込んでいますか。

○議長（岩崎隆寿君） 磯部財政課長。

○企画財政部財政課長（磯部伸浩君） ご説明いたします。

昨年度までは、確かに留保財源がございました。それで、当初予算の中でも15億円ないし20億円相当の取り崩しを最初は見込んでございましたが、その後確かに留保が補正等必要なかったというところがここ2年ばかりございました。その影響もありまして、取り崩しをやめたというところがございます。それが1点。それから、積み立てというのは、これは法律に基づいて繰越金の2分の1を積み立てているというところでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 平成29年度末の財政調整基金の基金残高の予測、それから平成30年度末の財政調整基金の基金残高の予測、どういうふうになっていますか。

○議長（岩崎隆寿君） 磯部財政課長。

○企画財政部財政課長（磯部伸浩君） ご説明いたします。

平成29年度末ですが、今年度は留保部分につきましても既に吐き出してございます。その中で、当初よりも4億円ほどさらに取り崩しを見込んでございますので、平成29年度末の見込みは71億8,000万円ほどになります。それから、平成30年度につきましては15億円当初で取り崩しを見込んでございますので、58億円程度というところになるろうと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 今のところは見込みはできないかもしれませんが、先ほど申し上げたとおり、年度末には戻ってきて積むことになるわけです。特に平成29年度は補正予算の中でも減額ばかりあって、たくさん使用しなかった予算があったわけです。ということは、来年はそういうことは避けていただきたいわけですがけれども、そういうことは例年ずっと起きてきているわけで、ですから平成30年度末はどの程度になりますかと伺っております。

○議長（岩崎隆寿君） 磯部財政課長。

○企画財政部財政課長（磯部伸浩君） ご説明いたします。

ここ2年ばかりは大きな災害もなかったというところもございます。ですので、追加の補正というところで、一般財源ベースでの追加の補正というところがなかったというところで、留保分は逆に取り崩しのほうに、減額のほうに回ったというところがございますし、年度末にいつてからの財源、補正によって一般財源のほうが浮くというところがございましたので、そういう結果がございましたが、今のところ今年度の3月補正を見ても、実際に予算規模は減になっておりますが、一般財源ベースでは逆に取り崩しがふえるという格好になっています。といいますのも、減になる、補正減というところに特定財源がついたものがほとんどでございました。そういったところが多い中、単独で支出する部分も確かにございましたので、その部分がプラスというところで、一般財源ベースでは取り崩しがふえるという格好になってございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） ということであれば、単独費を多く使う事業は、これはなかなか厳しいなというこ

とになるわけです。私は、そういうふうに感じました。平成29年度の補正予算でもありましたけれども、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金関係の事業費の未消化については、交付金がついているわけですから、未消化になりますとお金を返さなくてははいけません。では、平成30年度以降、佐渡はせっかくこれだけ予算つけたのに使っていないではないかという形で減額になることもありますし、金曜日の質疑でもありましたけれども、土地改良予算などの市の負担をしないということで、佐渡市の財政、財布のほうは安定といいますか、メリットがありますけれども、それをしたことによって農家の皆さんの負担がふえて、逆に収益が下がり、税金が減ってしまうような形にはならないのか、そんなことを非常に私は心配をしています。税金をふやす方策ということも考えなければならぬし、佐渡市の予算というのは市民の血液みたいなもので、広い分野に渡っていくわけで、緊縮財政はしなければならないのかもしれませんが、それをするによって市民生活が減退していくことはしてはいけぬし、税金をふやすという考えのもとにもうちょっと考えるべきだと私は思いますが、市長はこのあたりはどういうふうにお考えになりますか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） そのためにも島内の経済循環、島内業者優先発注等々を打ち出させていただいているわけでございます。当然今財政課長のほうからも言ったように、今回補正予算でマイナスさせていただいた、例えば特定有人国境離島地域社会維持推進交付金の雇用拡充の部分でいいますと、あのマイナスで予算を補正させていただいた部分でいいますと、去年の当初の段階では内閣府のほうからあの公募を3回できそうだということで、3回分のプロポーザルというか、公募を見込んで計上しておりましたが、全国それぞれのところでちょっと内閣府としての特定有人国境離島地域社会維持推進交付金の財源が枯渇しそうだということで、3度目が募集中止になりました。その辺のところは丸々マイナスになったりしております。去年は、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金の件は施行初年度ですので、内閣府の総合海洋政策本部のほうの見込みと各特定有人国境離島のほうの動きと、そこでの誤差が出た部分もあると思います。ただ、その意味でも今後も含めて今年度はその1年間の状況を踏まえて再度予算を立てさせていただいております。そういう中で、2年目で少しは昨年よりは内閣府の動きも安定するのかなというように思っておりますが、基本的にこうやって財源が今後厳しくなることが確実に予想されている中でいいますと、今回のスクラップ・アンド・ビルドの中もとにかく特定財源を活用できるものを徹底して探して、その中で施策を考えることをまず最優先で考えて、一般財源を極力可能な限り、申しわけない部分はありますが、厳しく対応していかないと、今後毎年毎年厳しくなる一方ですよということで組ませていただいたということでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 先ほど聞き忘れたのですけれども、特別交付税が3月に交付されますが、その額について国から示されていたら教えてください。

○議長（岩崎隆寿君） 磯部財政課長。

○企画財政部財政課長（磯部伸浩君） ご説明いたします。

特別交付税につきましては、12月交付と3月交付がございます。12月交付については、既に受け取って

ございます。3月交付については、この後、3月の下旬ごろになると発表があるかと思えます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） ことしは、災害もありましたし、雪もたくさん降りました。多分昨年よりはたくさん交付を受けられるのではないかと思います。見通しについて何かありましたら報告をお願いします。

○議長（岩崎隆寿君） 磯部財政課長。

○企画財政部財政課長（磯部伸浩君） ご説明いたします。

確かに特別交付税につきましては特殊な財政事情、そういったものに対してというところで、災害の部分については一番大きなものがあるかと思えます。ですが、試算のほうは国のほうで行っておりますし、それから災害の部分についてはルール外の部分が多いという点がございます。ですので、実際に災害の部分で幾ら来るといったところはございませんが、災害のあった年については特別交付税は若干多いのではないかと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） 計画のところに行きます。

佐渡市将来ビジョンですとか佐渡市公共施設等総合管理計画、医療や福祉、産業、それからエリア別の計画とか、いろいろこれから議論されるのでしょうかと思いますが、広い視野で総合的な考え方に立たないと、それぞれの分野でそれぞれが別々なことをするとうまくいかないのでは、大変難しい作業だと思いますけれども、企画部門の腕の見せどころだと思うのですが、どういうふうな形で計画を練り上げていくのかお知らせください。

○議長（岩崎隆寿君） 濱野企画財政部長。

○企画財政部長（濱野利夫君） お答えいたします。

議員のおっしゃられるように、佐渡市将来ビジョン、それから佐渡市まち・ひと・しごと創生総合戦略につきましては、ともに平成31年度末で期間満了ということでございまして、施政方針でも平成30年度中に新たな計画のあり方の論議、これまでの取り組みに対する評価、個別に策定されている各種計画との整理に着手ということでございます。1つは、ご存じのようにかつて地方自治法で総合計画の策定が義務づけられておった。ですが、今はそれはなくなったということなのですが、県内でも条例を規定しているところも多いというふうなところもありまして、まずその辺をどうするかということが一つ大きい議論に今なりつつあるところでございます。

それから、当然のこと、市民の皆様、それから各種団体の皆様ともいろいろな面で打ち合わせをしてということで、アンケート、月並みになりますけれども、ワークショップであるとか意見交換会というふうなことでまとめていきたいなというふうな考えてございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

金田淳一君。

○21番（金田淳一君） きょうの質問の中で、十分な計画というか、段取りのない中での予算計上とかが大変目立ちました。まとめとして、やはり市民やそれぞれの方々からしっかり意見を聴取して、耳を傾けて

ぜひ市政運営を私は市長始め執行部の皆さんにさせていただきたいと思います。12月議会では、残念ながら補正予算が否決ということで、それまで積み上げてきた皆さんの職員の努力、高い人件費が無駄になってしまいました。そんなことがないようにぜひしっかりと段取りをして、意見交換をして市政を進めていただきたいと思います。

以上申し上げて質問を終わります。

○議長（岩崎隆寿君） 以上で金田淳一君の一般質問は終わりました。

ここで、10分間休憩いたします。

午後 3時28分 休憩

午後 3時38分 再開

○議長（岩崎隆寿君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

渡辺慎一君の一般質問を許します。

渡辺慎一君。

〔9番 渡辺慎一君登壇〕

○9番（渡辺慎一君） 私は、地域政策研究会、渡辺慎一でございます。

まず初めに、志半ばでご逝去された大森議員のご冥福をお祈りいたします。

さて、三浦市長誕生から丸2年が過ぎようとしております。昨年12月、補正予算否決から議会の三浦市長に対する風向きががらっと変わり、非常に厳しいまなざしになったと思っております。今3月議会は、平成30年度の施政方針と当初予算が示されました。一読して感じたのは、時代や佐渡市の現状分析は間違っていないように思えますが、政策は佐渡市の現実を直視すればするほど抜本的な解決にはならないものばかりであります。以下引用させていただきますが、「私は市長就任以来「佐渡再生」をテーマに掲げましたが、言い換えれば、その当時の環境を取り戻して「佐渡國の再建」を目指すということです。これまでの2年間は、施策実現のための組織体制づくりなど基礎固めを進めてきましたが、平成30年度からは具体的な取組を進めます」と施政方針に書いてあります。以上、引用を終わりますが、環境を取り戻して佐渡國の再建を目指すのはいいのですが、スピード感などはほど遠く、この緩さが何ともコメントのしようがありません。平成28年の就任後の所信表明では、徹底した行財政改革など4本の柱を掲げ、平成29年の施政方針ではチャレンジ元年とし、平成30年度はようやく実践の年ということでしょうか。総じて抽象的で耳ざわりのよい言葉だけが踊り、具体的説明では詰めの甘い提案が多いように思います。このことに関しましては、厳しい委員会審査に期待をいたします。

また、世の中お金が全てではないので、特に行政運営は費用対効果ばかりを論じることはできません。しかし、政策とは財源を見据えながらの選択と集中が必要である以上限りがございますし、また血税を投入するわけでございますから、それなりの投資効果が必要であります。私は、三浦市政とは、一口で言うと思いつきを政策化し、多額の予算を組み合わせながら多額の不用残を残す、全く仕事をしない、不祥事多発、ガバナンス欠如市政だと思っております。

ここで、市民もお考えいただきたい具体例を3つほど述べておきます。1、一見画期的に思える奨学金制度は、高度な知識や技術を身につけ、佐渡に帰ってきたとき、その受け皿がしっかりと準備されていな

ければ、再び三浦市政となったとしても非難される危険性を大いにはらんでおります。2、防災管財課の65歳以上の非課税世帯、1.24寒波被災者への見舞金は、初動の遅れと注意喚起の遅れから被害を拡大させ、後手後手の対応に後ろめたさを感じたことによるばらまき以外の何物でもありません。私は、防災管財課がやるのであれば、被災者への住宅リフォーム助成等のほうが投資効果があると思っております。3つ目、今年度の施政方針には、先ほどの引用部分の後に「平成30年度からは具体的な取組を進めます。その最重点の取組が」、ちょっと中略させていただきますが、「農業ビジョンの実行などによる「産業の振興」です」と続いております。施政方針にある農業ビジョンというものは、存在していないのであります。農業ビジョンがないにもかかわらず、どうやって手品みたいに農業ビジョンの実行などによる産業の振興ができるのでありましょか。非常におかしな話であります。

最後に、通告書の読み上げ前に本日の流れについて述べておきます。1、市長は市長選に打って出たとき何がしたくて立候補したのか。佐渡を一体どうしようと思ったのか。改革者として市政に打って出たのではないのか。5,000票の大差での勝利は、市民の改革者三浦への期待であったはずであります。2、今の市長のお金の使い方をこのまま続けると、財政調整基金は2年で底をつきます。不幸になるのは、その後の市長と市民であります。3、昨年10月に開催された新潟シティマラソンに見る時代のトレンド。4、お金を持たない社会の到来について。5、佐渡市特定健診健康診査結果から一歩踏み込んだ政策を。6、生活の中に入り込んできたICT、IoT。7、血税を投入するからには絶対的証拠が必要。8、本庁舎建設で解決する6つの問題。9、災害に対する注意喚起と初動の遅れが被害を拡大させた。10、縦割り行政の弊害解消の部長制が新たな弊害と無責任を生んでいる。11、なぜこんなに続く不祥事。

通告書を読み上げさせていただきます。1、市政に対する基本的な考え方について。(1)、改革者として市政に打って出たのではないのか。(2)、市長にとって佐渡市将来ビジョンとは何か。(3)農業ビジョンを今議会に提出できなかった理由。(4)、施政方針にある農業ビジョンの実行などによる産業の振興はどう実現できるのか。

大きな2番、平成30年度当初予算について。(1)、前年比15%カット予算案は何に対してだったのか。(2)、今年度の選択と集中、目玉政策は何か。(3)、財政規模と基金、市債のバランス認識について。(4)、純市債、純負債かもしれませんが、に対する認識について。

3、財政、税収確保について。(1)、市税の収納率を上げる努力はしているか。(2)、上水道、下水道使用料について。(3)、公共施設の利用料収入について。(4)、タクシーのクレジット端末導入の進捗状況。

大きな4、庁舎建設問題について。(1)、合併特例債の再度5年延長についての所見。(2)公共施設取り壊しについてどのように進めるのか。(3)、本庁舎建設で6つの問題全てが解決することについての所見。その6つの問題とは、①から⑥まで述べますが、①、職員の労働環境、②、市民サービス、プライバシー等への配慮、③、防災の拠点、④、耐震性、⑤、本庁機能集約による経費削減、ガバナンスの強化、⑥、書類、物品保管スペース等狭隘解消。(4)、庁舎の防災拠点、耐震補強、エレベーター設置について。

大きな5、ガバナンス、不祥事問題について。(1)、不祥事多発の認識を改めて問う。(2)、ガバナンス委員会は機能しているか。(3)、副市長2人制、部長制は機能しているか。(4)、縦割り行政の弊害解消はできているか。その中の1つにトキのむら元気館、地区公民館の所管はどこになるのか。

以上でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 渡辺慎一君の一般質問に対する答弁を許します。

三浦市長。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、渡辺議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、改革者として市政に打って出たのではないかという質問でございます。これについてでございますが、佐渡再生を目指して必要な改革を行いたいという考えのもと、市政に出させていただきます。

次に、佐渡市将来ビジョンとは何かというお問い合わせでございますが、現在佐渡市では佐渡市将来ビジョンを最上位計画と定めており、政策の重点化を図り、地域の特性を生かした施策を展開する行政運営の基本指針としているところでございます。

次に、農業ビジョンにつきましては、平成29年度、平成30年度の2カ年度で策定する計画のため、現時点でお示しできるものではございません。しかしながら、これまでの検討の中で農業ビジョンの骨子となる取り組むべき課題も見えてきたところであります。大規模経営や複合経営への支援策の実証のため、農業ビジョンの策定途中ではございますが、新年度から実証モデル事業に取り組むものでございます。

次に、前年比15%カット予算案についてでございます。平成30年度の予算編成に当たりまして、普通交付税の減少など一般財源の不足が見込まれることから、各部署に選択と集中による一般財源の抑制、特定財源の確保を指示させていただきました。その際の削減目安として、義務的経費を除いた一般行政経費について一般財源ベースで示したものでございます。平成30年度を選択と集中としましては、国の交付金事業の対象外となり、一般財源で対応しなければならなくなった住環境整備支援事業や太陽光発電設備補助金などの廃止、国県補助金のつけ足し補助金の見直しなどがございます。これらにより生み出した財源で重点事業に取り組む予算を編成したところでありますが、具体的なものとしては、1、観光地域づくりのかじ取り役としての佐渡版DMOの構築、2、伝統文化等の継承、活用、情報発信を推進する佐渡文化財団の設立、3、大学等を卒業した子供たちが佐渡へ帰ってくることを条件として、奨学金の返還を完全免除する奨学金貸与条例などでございます。基金につきましては、減債基金や過疎地域自立促進特別事業基金などの各目的別基金の計画的な取り崩しを行うほか、財政調整基金につきましては、今年度たび重なる災害等により、平成30年度末残高では佐渡市将来ビジョンより少なくなる見込みでございます。市債につきましては、発行の抑制に加え、交付税算入率の高い起債に絞ることで実質公債費比率の抑制を図ることから、平成30年度末残高では佐渡市将来ビジョンより少なくなる見込みでございます。佐渡市将来ビジョンに対し、基金残高の減少額が多いことから、今後はさらなる歳出抑制や国、県補助金等の特定財源の確保が必要と考えております。

市税の徴収率についてでございますが、平成25年度87.8%、平成26年度、平成27年度が88.2%、平成28年度が88.6%と推移しております。徴収に当たりましては、催告の定期化、財産調査、差し押さえなど滞納処分の徹底を図っているほか、特別徴収、口座振替への移行促進、コンビニ収納など納税しやすい環境づくりに取り組んでおります。

上下水道料金につきましては、口座振替に加え、コンビニ収納を行っているところでございます。クレジット払い等新たな収納方法の導入につきましては、一定の費用も必要であり、費用対効果や利用者ニー

ズなどを踏まえて検討が必要であると考えております。

次に、タクシーカードの決済機器導入費補助金についてでございますが、この補助制度は市内のタクシーにおいてカード決済が可能となる環境を整備し、本市を訪れる外国人を始めとした観光客の利便性の向上を目的としたものでございます。対象となる島内の事業者に補助制度の案内を行うとともに、個別に出向いて説明を行うなどご案内を申し上げましたが、現在まで申し込みがない状況でございます。事業者からの聞き取りによりますと、補助金を活用して導入してもランニングコストが発生するため、導入に踏み切れないということが主な理由でございました。

庁舎建設問題についてでございます。合併特例債再延長の動きにつきましては、報道等で承知をいたしております。しかしながら、現時点では法案がまだ国会に提出されていないことから、その状況を見た上で対応等を検討したいと考えております。

公共施設の統廃合について。佐渡市行政改革大綱の実実施計画である佐渡市集中改革プランにおいて既に方針が定まっているものについては、引き続き佐渡市集中改革プランに基づいて統廃合を進めてまいりたいと考えております。また、廃止、解体等を含めた個別施設の統廃合に際しましては、住民説明を行いながらご理解いただく努力をしていきたいと考えております。

また、既に改修が進んでいる支所、行政サービスセンターの有効活用を図り、現在の本庁舎を可能な限り長寿命化して使用するため、必要な経費を新年度予算に計上させていただいております。改修は、市民の利便性向上や防災機能の強化に十分配慮して行う予定でございます。1階窓口フロアの増床により、市民の待合スペースが広がること、新たに相談室や窓口カウンターのつい立てを設置してプライバシーの保護を図ります。エレベーターの設置や多目的トイレへの改修により、高齢者や車椅子を使う身体障害者の方でも移動が楽になるようにするほか、防災拠点としての機能強化も図ります。防災機能の強化につきましては、屋根の鉄骨補強や3階の災害対策室の改修及び防災機器の設置、2階書庫のブロック壁撤去のほか、一定期間稼働可能な発電機や汚水槽を設置する予定でございます。また、新年度から電子決裁システムを導入することにより、支所、行政サービスセンターや教育委員会等、出先機関の決裁のスピードが上がるとともに、ペーパーレス化が進むことで書類の保管スペースや経費の削減も図りたいと考えております。

次に、不祥事問題についてでございます。職員の不適正事務処理事案が相次いで発生したことから、昨年10月にガバナンス委員会を設置し、その再発防止策について意見交換しました。しかし、その後も検診申込調査票の未処理、官製談合容疑で職員が逮捕、起訴されるという事件が発生するなど職員の不祥事はとまらず、同委員会のあり方についても見直しを行っているところでございます。今後もコンプライアンス研修を反復継続して行いますが、職員全員に受講させるには時間がかかるため、現在は始業時にパソコンを起動した際、コンプライアンス意識を問う簡単な設問に答えさせる取り組みを開始しております。職員が自らのモラルや意識を再確認し、不祥事の抑止力になればと考えております。また、一連の不祥事の責任を最終的に負うのは市長であります。そのため、今議会に給与を減額する条例の提案をする予定になっております。

次に、副市長2人制、部長制についてでございますが、これは重要テーマや懸案事項に対し、スピード感を持ち、縦割りを解消して柔軟に対応できる組織体制を整えるために行ったものでございます。まだ縦

割りの解消は完全にはできていないものの、各部内では情報や意見交換が促進されており、私や副市長、教育長及び各部長から構成される定例会議において頻繁に打ち合わせ会議を実施しているほか、常時副市長室には各部の担当者が入り、打ち合わせを続けております。庁内での連携や事務調整がスムーズに行われ、一定程度有効に機能していると感じてはおります。

次に、調理室についてですが、各地区の調理室の設置状況を見ながら設置したものであります。公民館自主講座に登録している団体が事業の一環としてトキのむら元気館などの調理室を使う場合には、使用料をこれまで同様に使えるよう指示をしたところでございます。利用者に不都合が生じていないか確認するよう再度指示をさせていただきます。

以上で私からの答弁を終わらせていただきます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） それでは、こちらのほうから2次質問を資料に沿って質問させていただきますが、質問資料の1のAということで、まず聞きたいのは、市民は三浦市長が誕生したことによって期待したものは、これまでもそうなのですけれども、それまで非常に停滞しておる沈滞ムードの打開を三浦氏に託して5,000票の大差をつけて勝利した、そういうふうには私は思っております。当時の選挙後には、市議会議員、新人5人も含めまして、民意の反映であるというようなことで当時のフェイスブック等では大騒ぎでございました。まず、このことについて、改革者としての三浦市長に対する市民の期待、それに対してどのようにお考えか、佐渡を改革してやろうと打って出たのが三浦市長と私は勝手に推測しておるわけですが、そこら辺からまずお答え願いたいと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 例えば議員が当初ご指摘の中にありました行財政改革等につきましては、前回、別の一般質問でもお答えさせていただきましたが、現状のこの財源状況、地方交付税算定の厳しい状況を考えましても、これはしっかり財政改革についてはさまざまスクラップ作業も必要ですので、いろんな不満の声、反対の声も上がってくるかと思いますが、これについてはしっかり将来的なことを見据えながら逆算してしっかり改革はしなければいけないと思って、それはこの平成30年度予算にもその意味では反映させていただいたところでございます。ただ、行政改革につきましては組織改革等々はさせていただきましたが、結果論として、先ほどご指摘のように不祥事、逮捕者等が発生している現状がありますので、これにつきましてはどんな対応策、再発防止策等やっているの説明は、いろいろこちらとしてもやっておりますが、結果としてこうやってまだ続いている部分におきましては、結局私どものそれがきいていないということでございましょうから、あくまでもそちらの不祥事、再発防止につきましては、実際に不祥事がしっかりなくなって長く不祥事が発生しないというものを見せない限り、その対策はオーケーとは多分言われなと思いますので、今後結果論で示させていただくよう努力するしかないと思っております。それ以外のもろもろの観光及び地場産業の再生等についても、いろいろこれもご意見がございましてしょうが、あくまでも今までの前例主義にとらわれない形で一定のチャレンジも含めて新しいものに踏み出しながら、次への再生の道を探るといふその考え方はずっと変えているつもりではございません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

渡辺慎一君。

- 9番（渡辺慎一君） この資料1のAを見ていただきたいのですけれども、一番上の赤いところ、これ「行政計画」ではなくて「行政改革」かもしれません。ちょっと私のミスプリントかもしれませんが、「着実に進め、歳入の確保と歳出の抑制等に取り組み、今後の財政の健全化と持続可能な財政運営」ということでもって昨年の3月に佐渡市将来ビジョンの見直しをして新しいものになったところの一部を書き出しました。

そして、2つ目に書いてあるのは、市長が当選して誕生したときに所信表明で述べたものでございますが、そこには徹底した行財政改革、官民連携の地場産業、観光資源の強化・創造、世代間バランスの是正という4つの柱が書かれております。そして、その次、今年度といたしますか、今議会の施政方針の中の一部を抜き取ったものでございますけれども、「平成30年度からは具体的な取組を進めます。その最重点の取組が」、「農業ビジョンの実行などによる「産業の振興」です」というふうに書いてありますけれども、市長からすると見直しされた佐渡市将来ビジョンも、今までに述べた所信表明も、そして2度ほどの施政方針も、これまでそういうものには一切自己矛盾はないと答えられますか。

- 議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

- 市長（三浦基裕君） 進捗状況とか実現状況について、それが自分が想定していた部分どおりに到達はしていない、まだ未達の部分も多々あるということは認識しておりますが、基本的な考え方としては一切変えておりません。

- 議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

渡辺慎一君。

- 9番（渡辺慎一君） 矛盾はないということで、それでは3つ目のくくりの平成30年度から具体的な取り組みを進めますということで書かれておりますが、議員全員協議会のときでしょうか、議案を説明されたときに、施政方針の中で農業ビジョンというものがあるのだったら出すべきではないかという同僚議員のお話がございます、そのときに聞いたのだと思うのですが、農業ビジョンのまとめは平成30年度の、次年度の末、まだ今平成29年度ですから、次年度にまとめ上げるのだと言っているわけですが、市長にとってはこの施政方針の中に書いてある、ない、まとまっていない農業ビジョンの実行などによる産業の振興って、これおかしいと思いませんか。つくり上げられていない農業ビジョンを実行して産業の振興を図る、私は非常におかしいと思うのですが、いかがですか。

- 議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

- 市長（三浦基裕君） 文章表現が誤解を招くということでしたらおわび申し上げます。2年間かけて策定する中の幾つか骨子、基本的な考え方が出てきましたので、その農業ビジョンを進めていく中での骨子を踏まえての振興策をということで書かせてもらいましたが、言葉不足でありましたらそれはおわび申し上げます。

- 議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

渡辺慎一君。

- 9番（渡辺慎一君） そうですか。そういう逃げ方ですね。農業ビジョンというのは、策定されていないけれども、その骨子の部分の実行により産業の振興を図るわけですね。ということは、例えば法律なんか

でも、できていないけれども、いずれできるかもしれないものの何かだけをとってことは進めるという
ようなことは普通の人間だったら考えないのですが、市長にとっては農業ビジョンの骨子を我々にも示さ
れていない、市民にも示されていない農業ビジョンなるもの。しかも、骨子も示されていないではないで
すか。それは、非常に誰が考えたっておかしいと思うのですが、骨子だけでも大急ぎで出すとか、あるい
はアウトラインだけでもこういうものにと考えておるみたいな農業ビジョンなるものを出せませんか。そ
うでないと、ないものの実行により産業の振興を図るわけですから、こんなもの、さっきのようなこと言
ったって誰も認める者はいないと思いますが、もう一度どうぞ。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 協力いただく農業団体、農業者の皆様とのいろんな計画を協議中でございます。そ
の中で、平成30年度内に具体的な部分を踏まえて補正予算の計画も立てておりますので、その場合に少な
くとも骨子はしっかり提示させていただくつもりでおります。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） 農業協同組合とかは、そういう農業ビジョンというのは実際手元にないのですが、
骨子によっていろいろとこれから協力していきましようというようなことで進めるのでしょうか、
それではそこで農業協同組合とかと協議する、そういうものの中で少なくとも議会に対しては、いつお示
しできますか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 個別、個別の部分については、随時委員会等に対して説明させていただく予定にな
っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） 丸く囲んだ下のほう、平成28年11月、これは合併特例債も借金である、私は新穂地
区の温泉説明会で藤木副市長から、そして庁舎の説明会のときに市長から同じ言葉といたしますか、何かこ
ういう合併特例債も借金なのですよと言うから、そうか、佐渡を改革してやろうと、行財政改革含めてこん
な佐渡ではだめだと言って乗り込んだ市長が、それこそこういうことにも手をつけていくのだなというふ
うに感じたわけでございますし、その下もその温泉説明会、庁舎説明会でのお二人の言葉であります。市
民1人当たりの市税は9万円しかいただいでいないが、借金を割り返すと、皆さんお一人に直すと100万
円ありますと。私は、あるときの一般質問で藤木副市長にも市長にも聞いたと思いますが、単に財政を
説明しただけのことであって、他意はありませんというお答えでありました。人間って、私の孫あたり見
ていると意味もないのに言葉の発生練習していますけれども、いい大人がどこかにある目的で出かけてい
って、単に意味もなく財政状況を説明するなんてことがあるのか、ずっと不思議であります。そして、一
番下のところ、一番問題なのは、実質公債費比率で佐渡市はと言っているのですが、この4番目の赤い枠
も含めて上から下まで、佐渡市将来ビジョン、農業ビジョン、施政方針、政策、予算、これに財源、その
他もろもろの書いたもの、言っていること、市長にとっては矛盾はありませんか。もう一度お願いします。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 特に4番目でございますが、説明会等の席上で市民の皆様にはわかりやすく説明したつもりで表現したものでございますというのは、以前も答弁させていただきました。その中で、実質公債費比率については私が説明会の席で言った比率の数字が間違っていたこともそのときにおわびさせていただいております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） 今回改めまして佐渡市将来ビジョンを読ませていただきました。その中に農業ビジョンがないのに、あたかもあるような格好でことしは実行に移すみたいなことを施政方針では言われたわけなのですけれども、この昨年3月にできた佐渡市将来ビジョンの中には林業の森林経営計画、そしてバイオマスの農業等への利用促進と地域資源を活用した環境と経済の好循環というのがあります。もう一つ、地域商社の育成への研究というのがありますが、林業の森林経営計画はあるかないか、それからバイオマスの農業等への利用促進と地域資源を活用した、これがどの程度進んでいるか、地域商社の育成への研究ということで研究がどこまで進んでいるか、この3点お願いいたします。

○議長（岩崎隆寿君） 高野産業観光部副部長。

○産業観光部副部長（兼農林水産課長）（高野博明君） ご説明いたします。

森林経営計画につきましては現在でございます。

それから、バイオマスの関係であります。それにつきましては費用対効果も含めて検討はしておりますが、実現に至っていないというのが現状でございます。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 濱野企画財政部長。

○企画財政部長（濱野利夫君） お答えいたします。

地域商社の関係につきましては、平成30年度に職員を5名程度集めて、専任で推進していくということで今計画しておるところでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） それは、いつごろまでにできるとかというめどは立っているのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 濱野企画財政部長。

○企画財政部長（濱野利夫君） お答えいたします。

先ほど申しましたように、例えば農林であるとか、関係する課から籍をそこに置きながら5人程度の者が集まって推進していくということでございまして、まだ最終的にどこまで動くのかと。当然に市役所が主導で当初始めますけれども、民間に引き継いでいくというようなものを目指すということでございまして、まだ最終的な目標とかいつまでにやるとかという部分については……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○企画財政部長（濱野利夫君） スタートについては、5月ごろを予定してございます。

〔「ことし」と呼ぶ者あり〕

○企画財政部長（濱野利夫君） はい。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） 次に行きます。

この資料もそうですが、パネルのほうも佐渡市の基金、市債のバランスということでもって、平成30年度の一般会計当初予算の概要の24ページに載ってありましたものを私がつくり直しました。右側が俗に言う市債でございますけれども、借金、左側が貯金、あるいは預金と民間は言うのですけれども、同じ目盛りで比較しております。佐渡市がつくってくれたものは、同じA4を半分ずつ使うものですから、高さが一緒で見にくいということでもって、左も右も同じ高さにしております。この表で私が言いたいのは、基金と市債のバランスと書いたその下のところに黒字に白抜きで文字で財政調整基金は2年で底をつくということが書いてあります。平成28年度末から平成30年度末までが63億円、1年間約30億円ずつ減っております。となると、この赤い部分というのが平成28年度の全体の基金が242億円から財政調整基金は95億円、それから平成29年度は全体が212億円の基金から71億円、そして平成30年度は全体が187億円に対して財政調整基金は58億円ということで、先ほども同僚議員の質問にありましたが、これは計画段階でこのようなことが示されておるのですけれども、こういう基金の取り崩し方をしていけば2年で底をつくのではないかと私の主張に対しまして、いや、そうではないと、どこかの時点で年度末になればどんどんと、ここに返すものがあるのかどうか。これは、先ほど言いましたように、言っておきますが、一般会計当初予算の概要の中に出てくるものをグラフにしているのですが、財政課長、お願いいたします。

○議長（岩崎隆寿君） 磯部財政課長。

○企画財政部財政課長（磯部伸浩君） ご説明いたします。

平成28年度、平成29年度、平成30年度とございます。平成28年度につきましては、これは決算が出ております。それから、平成29年度、平成30年度については、これは見込みというところになってくるかと思っております。先ほども申し上げましたが、平成27年度、平成28年度、これまでににつきましては財源留保分があったというところと、取り崩しその分をカバーできたというところで実際は取り崩しなくて済んだというところがございます。その大きな要因というのが大きな災害等もなかったというところがあったかと思っております。ですが、今年度につきましては7月の災害、それから年が明けてからの災害等もございます。今のところ取り戻せるというところは予算上はございません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） そうすると、基金にしましてもその他特別の目的基金というのはなかなかいじれないと思うのです。やっぱり何か思い切って政策のために使おうというのと、やっぱり自由に使えるのはこの基金のほうなのですが、この赤いのはそうすると今年の3月につくった……、若干違うので、後ほどあれですか、平成29年度も平成30年度も見込みでありますけれども、ほぼこの状態でいくというふうに解釈いたしました。そこで、佐渡市将来ビジョンの中の13ページでは平成30年度末の基金残高が209億円なのですが、ことし示された一般会計当初予算の24ページでは187億円ですが、これはどんな理由からですか。

○議長（岩崎隆寿君） 磯部財政課長。

○企画財政部財政課長（磯部伸浩君） ご説明いたします。

佐渡市将来ビジョンと実際の状況というところの比較かと思いますが、確かに佐渡市将来ビジョンの計画よりも今現在財政調整基金の取り崩しは多くなってございます。先ほども申しましたように、佐渡市将来ビジョンをつくったときには想定もしなかったような大きな災害等もあったというところでございます。ですので、平成29年度末では取り崩し額は多くなるというところでございます。ですので、この後取り崩しのほうが予定よりも多く今のところいっていることもございますので、前年度が25億円当初で取り崩しました。今年度予算では15億円、そういうような形で、10億円ずつでもいいですから、一般財源への繰入れというものを順次削減していきたいと、抑制していきたいと考えてございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） この佐渡市将来ビジョンができたのは約1年前、平成29年3月です。ことしは、平成30年3月ということで、当然時間の経過、社会情勢の変化、いろんなもろもろのものがあります。しかし、ここに今回示された当初予算の概要と比較すると、佐渡市将来ビジョンでは209億円の基金の総額が現在は187億円の見込みである。そして、財政調整基金が平成30年度末の見込みでは82億円なのですけれども、58億円ということで、もろもろの問題はあるでしょうけれども、私の今回言いたいのは昨年のような、当初予算は469億円で組みましたが、膨れに膨れて、実際には戻しがあるので、それが確定ではないのですけれども、9月の市民への市報では532億円ということでもって、戻し分を考えないでいくと、私のような商人はそのときそのときの瞬間的なものをずっとにらんでおりますので、この当初予算の概要、非常に急激に減っております。ということで、私はこのままのお金の使い方をすると、使ってはいけないと言っているのではない。もっと投資効果のあるものに使ってほしいということでもって後の話につなげていきたいと思っております。

シティーマラソンに見る時代のトレンドということで次に移りますけれども、実はこれ2017年10月9日、つい昨年の秋のものをインターネットから引用させていただきました。ここでは、マラソンランナーというのはスポーツウォッチ、あるいは電子マネー、あるいはクレジットカード1枚持って、お金を持っておつりもらったらジャラジャラさせながらということ嫌うものですから、既に新潟市では、丸で囲んでありますけれども、使用可能電子マネーということでもって、主に交通系の電子マネーで出店ブースにおいて選手をお迎えしたということでございます。

その次に行きますが、お金を持たない社会が到来ということで、最近私もそういうことをちょっとやってみているのですが、なかなか佐渡ではできるところとできないところがあります。ただし、大手のコンビニエンスストアができたというところでもって、電子マネー等を使っていい年とったおやじが遊んでいるわけでありまして、そういうことをやっておる中で、その2のBのところなのですけれども、公共料金等はどうなっているのだろう、病院はどうなっているのだろう、調剤薬局あたりはどうなのだろうということをお調べさせていただきました。昔は、クレジットカードばかりだったのですが、VISA、JCBというようなものだったのですが、右の交通系の電子マネーになり、そういうものが携帯の中に入り、モバイル、アップルの場合にはアップルペイというようなことでもって、クレジットカードの電子マネーもそうですし、デビットカードとかなんとかというの私よくわからないのですが、そんな時代に佐渡も突入してまいりました。四角で囲んだところ、コンビニエンスストアと大手ドラッグストアはクレ

ジットカード、電子マネー、モバイル、全て使えるようです。病院、佐渡総合病院へ行って聞かせていただきました。それから、調剤薬局等はインターネット等で調べさせていただきました。佐渡総合病院の場合にはクレジットカード使用可能でしたが、調剤薬局の場合はインターネットで調べた限りでは全体の4割くらいかなということで、右側に公共料金、公共サービス、施設等のことも含めて一応、先ほども言いました佐渡市将来ビジョンの中にはそういうことを考えていくということが書かれておるわけですが、その辺の佐渡市の税金、公共施設の使用料と、いつまでにどんな感じで考えているかという構想等もありましたら、もう一度、申しわけないですが、お答え願いたいのですが。

○議長（岩崎隆寿君） 坂田総務部副部長。

○総務部副部長（兼税務課長）（坂田和三君） まず、市税についてご説明をいたします。

市税については、現在口座振替、それからコンビニ収納、ゆうちょ銀行、金融機関がございまして、そのほかもちろん市役所、支所、行政サービスセンター等々で納付、納入ができるようになってございます。クレジット納付等々については、県内でも導入しているところはございますが、導入して間もないということもございまして、徴収率を引き上げるような効果の発現というところまではいっていないという状況もございまして、そういった導入自治体の事例をこれからも研究をしていきたいというような考えであります。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） 今すぐに佐渡市将来ビジョンを開いて……、こんなにぺたぺた附箋を張ってあるもので、わからないので、言えないのですが、要するに新たな収納方法を考えると。先ほど市長の答弁にもあったような気がするのですが、公共施設の総合体育館なんかにしてもそういうことをぜひとも考えていただきたいと思います。市長、先ほど何かそれをやるのだというようなことを言っていたような気がするのですが。もう一回、済みませんが。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 先ほど答弁させていただいた部分は徴収率、税の徴収率が年度年度、若干ではございますが、アップはしておりますという中で、今後の収納方法についてはクレジットカードなり、いろいろな電子マネー系も含めて検討はしていきたいということをおっしゃっていただきました。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） 見つけました。自主財源の確保。「市税等の滞納解消や収納率の向上を図るために、新たな収納方法の検討を行い、導入を目指す。また、各種使用料、手数料についても見直しを行い、現在無料となっているものについても」ということは料金の見直しなのでしょうけれども、有料化を何とかということ書いてあるのですが、この「市税等の滞納解消や収納率の向上を図るために、また新たな収納方法の検討を行い」という、これは全然進んでいないということですか。私の勘違いですか、この電子マネーとかクレジット処理に、あるいはそういうものに、時代とともにっていくのだと私はこれを読み取ったのですが、違うなら違うと否定してください。

○議長（岩崎隆寿君） 坂田総務部副部長。

○総務部副部長（兼税務課長）（坂田和三君） ご説明をいたします。

現状で申し上げますと、先ほど申し上げたような県内でも導入している市町村の状況というのは、なかなかすぐに効果が出ていないというような状況がございます。また、全国的に見てもクレジット納付というのが市町村の全体の7.1%というような導入率に今現在とどまっております。大きな要因としては、やはりクレジット納付の場合、納税義務者の方にも一定の手数料を負担していただくというようなことございまして、なかなか一気に利用者がふえないというような要因にもなっているかと思っております。そういったところも踏まえて効果をしっかり検証した上で検討していきたいという方向でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） 前にエアレジの話しましたが、佐渡でもいろんなスポーツイベントがあるので、時代とともにできる場所はお客さんの利便性のためにやっていくのも方法かと思っておりますので、よく検討して、できるものならばそういうことをやっていただきたいと思っております。

次に行きますけれども、市報「さど」2月号、6ページ、図では「平成29年度 佐渡市特定健診・健康診査結果」というのがありますが、これを見てもっと一歩進んだ、要するに市の行政サイドから見ると、市民が健康でもっと笑顔になっていけるような一歩進んだものをやろうと思いませんか。新潟県下でも佐渡は高いとかという分析がきちっと進んでいるにもかかわらず、県平均並みにしたいとか、もっと一歩踏み込んでいくと喜んでくれるのではないとか、病院にかかってもあんなに透析するような人とか、あるいは糖尿病、高血圧の人が少なくなってくれるのではないかというような、そういうマーケットイン発想というのではないのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） ご説明いたします。

全く言われるとおりで、やはりこの結果を生かしてどうするか、特定健診につきましては、これ国民健康保険の加入者の方の40歳から74歳まで実施をしております。ですので、働き盛り世代から高齢期に差しかかった人たちでありますので、おっしゃるとおり医療費の削減効果とか狙いを定めてやっていかなければならないと思っております。積極的にやはり特定保健指導というようなものにつなげて、これを生かして早期発見、早期治療につなげていく。それから、先ほど、午前中のご質問にもありましたが、糖尿病の関係、これも積極的に受診勧奨することによって医療費を減らしていきたいと考えています。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） ぜひともお願いいたします。

時間がなくなってきたので、次に行きますが、④のICTやIoTに見る見える化と目標管理。先ほどのお医者さんにかかっている人ではなくて、これは私みたいにお医者さんにはかかっていないのだけれども、自己管理できる者はどんどん行政としては運動しなさい、食事に気をつけなさい、そしてこうこう、こういうことがありますよということでもってどんどん推進してほしいのですけれども、左下のところは、これは私の体重とBMIと体脂肪率と何とかかんとかで、内臓脂肪とか体の年齢がこのときよりもちょっとこうですよみたいなことが書いてあります。そして、右上の血糖値計ですけれども、私はこれを1回ず

つ自分ではかっていたのですが、糖尿病ではないかと思って。糖尿病ではないのですけれども。このところにつけるセンサーが1回当たり130円するのです、採血してはかる。そうすると、プラスチックの電極盤みたいなのもそうなのですが、朝の空腹時、食事した後の2時間後、朝、昼、晩とやると6つ使うのです。700円ぐらいかかるものだから、1週間で3,600円とか3,800円かかってしまう。これは高いわ、たまらないわということでもって、その右のものを外国から取り寄せてはかりました。4.9って書いてあるの、これ私のヘモグロビンA1cです。これドイツ製なのですけれども、実際の仕事は、これでほんのちょっと、普通の血糖値をはかるような感じではかってやります。これは、実際にはそこそこの値段がするのですけれども、先ほどのようなランニングコストがかかりません。多分2カ月か3カ月とかというと、1カ月当たり1,000円という程度の安さになるので、私はこのセンサーをお医者さんに糖尿病認定してもらって安く買おうというような気もなくってこういうことをやっております。そして、最近の情報では、この丸印を書いた平成26年の新制度発足により設置できるように、全国1,000カ所というのですが、ゆびさきセルフ測定室というところが全国で1,000カ所ぐらいあるそうです。それで、その下は佐渡でも入ってきているドラッグストアなのですけれども、まだ郵便では送られませんけれども、そこへ行くと薬剤師さんが血液を採血してくれて、郵便で送って結果を持って帰ってきてくれる。それから、真ん中のオレンジのものは血液を採血しないのですけれども、針を穴あけないのですが、指を差し込むとはかれる血糖値計。それから、一番下の右のほうは、腕に2週間はめているとこれが全部、眠っていてもお風呂入っても痛くもなく、ずっとブルトゥースで血糖値を管理できるというようなものまで最近出ております。こういうことをどんどん進めていただきたいのですけれども、これは病気でない人にはそういうことは市の保健師とかはやりにくいのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） 先ほど資料の中にありました、今使われておるといふ針先のようなやつなのですが、糖尿病の診断を受けておると健康保険の適用の中で加算がありまして、それは貸与という形でつくのですが、やはりこうした方たち、糖尿病という診断を受けていない予防の段階ですとちょっとそういう保険の適用がないので、自己責任になるということになります。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） ぜひとも、佐渡地域医療連携ネットワークさどひまわりネットにしましてもそうなのですが、横連携と言っていますが、患者さんが見たいときには、高齢者の方にもずっと過去の、今年の今ごろこんなだったか、だんだん改善しているなも含めまして、そういうものが見えるような、一歩踏み込んだ施策をお願いいたします。

次に行きます。これは、つい2週間ぐらい前に佐渡の若者がドイツ、イタリア、フランスへ行って大成功した、「KADOZUKE to the World」ということでもって、太鼓等も全部自分で持って向こうへ行ったということでもって、左上はドイツでの子供と鬼太鼓の人、左下のところは、これはイタリアの教会で「大将、大将」と言いながら肩組んでイタリア人が足を出しているところです。真ん中の上はドイツ、鼓笛隊の人たちが集まっています。その下がイタリアかどこかなのですが、こういうことであれなのですが、まずここで血税を投入するからには絶対証拠が必要ということで、市長の政策もそう

なのですが、今聞きたいのは、伊藤副市長に聞きたいのですが、台湾に行かれたと言いましたが、そのときのこういう絶対的な動画、あるいは証拠になる写真とかって報告書以外にございますか。

○議長（岩崎隆寿君） 伊藤副市長。

○副市長（伊藤 光君） ご説明いたします。

向こうのエージェントの方と撮った写真はあると思いますので、それは報告書についているかどうか今ちょっと記憶にありませんが、こういう今ご説明いただいたのはプロモーションというか、おんでことかを見せるようなものですから、こういう写真があると思いますが、私が行ったときは、台湾政府の方と話をしたりとか、あと現地のエージェントの方々と商談というか交渉、それから佐渡の紹介という、会議室でテーブルを挟んでの打ち合わせでしたので、写真を撮ったような記憶もあるのですが、済みません、はっきりと覚えておりませんが、こういう形で報告書につけているということはないと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） 行政の人でありましても、補助金をもらって外に出かける人であっても、動かぬ絶対的な証拠を報告書とともに出させるような厳しい視点が必要かと思います。

だあっと飛んで、寒波被害について緊張感のなさ、初動の遅れが被害を拡大させたというところを見てください。これだけで終わりますが、これは私にも来たメールであります、1月25日16時30分に「地吹雪にご注意ください」というのが出たのですが、この前に何かどなたかが佐渡市から同報メールを送っていますか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡辺議員、質問を続けてください。

〔「何で」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩崎隆寿君） 通告にありませんので、質問を続けてください。

○9番（渡辺慎一君） ないわけね。ということは、そうすると断水のお知らせがこれは1月29日です。11時41分。この間に、それでは先ほどと同じ何か、注意喚起等も含めてされていましてでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 今回のこの災害については通告していないと思いますので。どの項目に該当するか。

〔「ガバナンスの欠如」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩崎隆寿君） 暫時休憩します。

午後 4時50分 休憩

午後 4時50分 再開

○議長（岩崎隆寿君） 再開します。

渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） 申しわけありません。通告にございませんので、ちょっと今メールを確認しようと思いましたが、資料を持ち合わせておりません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

渡辺慎一君。

○9番（渡辺慎一君） これは、演壇の場から申したが、緊張感のなさ、初動の遅れが被害を拡大させたの

だ。それで、5,000円は市民に完全に見透かされています。ガバナンスをもっと強化して統率を強化してください。

○議長（岩崎隆寿君） 以上で渡辺慎一君の一般質問は終わりました。

ここで、10分間休憩いたします。

午後 4時52分 休憩

午後 5時02分 再開

○議長（岩崎隆寿君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

北啓君の一般質問を許します。

北啓君。

〔1番 北 啓君登壇〕

○1番（北 啓君） こんにちは。政風会の北啓です。今回の一般質問の資料は、北啓公式ホームページにて公開しております。テレビをごらんの方はぜひご確認ください。

平成も残すところ約1年となりました。平成とは、内平外成と地平天成からきた元号であり、内外、天地とも平和が達成されるという意味が込められております。しかし、アメリカで起きた同時多発テロや現在の北朝鮮のミサイル問題、きのうで7年の時がたった東日本大震災と、決して平和な世の中とは言えない時代だったと思います。ですが、この時代を忘れることなく、同じようなことが起きてしまっても被害を最小限に抑える体制づくり、また防止できることは防止できるようにしっかりと議論を重ねていかなければいけないと強く思いました。新潟県では原子力発電所、佐渡市では不祥事、次の時代が今よりも平和になることを祈念し、通告に従い、私の一般質問を始めます。

1、島民一丸となった地域ボランティアネットワークの構築を。ことしの冬は、例年まれに見る異常気象か、島内の約4割の世帯が断水となり、除雪費も昨年度を大きく上回りました。地域、市民からの要望でも除雪に関して多くご連絡をいただきました。断水時の情報ネットワークにも不満を感じる声が寄せられ、またSNSでもそういう投稿を多く目にしました。また、小学校保護者の方より、除雪、排雪に関して学校や市、県に言っても歩道は除雪できないと言われるだけで、どうしたらよいのかとわからないと相談を受けました。私が調べた中では、一部歩道除雪されているエリアもありますが、その見直しなども特にされていないと聞いております。県道では、新潟県の事業でうるおいの郷土はぐくみ事業というものがああります。県の事業ですが、県管理の道路、河川等を対象に、日常的な管理を行う場合に県が助成する制度があります。除雪の場合、ボランティア保険料や燃料費が助成対象となります。県の事業全てを把握しるとも佐渡市が悪いとも言うつもりはありませんが、連携がしっかりしていればもっとよい地域づくりになるのではないかと思います。現在佐渡市で実施している島民一丸となった環境美化活動、佐渡クリーンアップ大作戦と総務省の推奨しているデータ利活用型スマートシティ推進事業をあわせ、これからの佐渡を、地域を島民一丸で連携し、守り、つくる地域ボランティアネットワークの構築を提案します。佐渡クリーンアップ大作戦をベースに、現在は指定の日時に合わせ、ボランティアを募集しておりますが、それを個人、団体登録制にし、市から協力要請があったときに参加していただく形にします。また、ビッグデータ、オープンデータを活用し、佐渡市から各地域への調査や市民からの要望をもとに、市のほうからボランテ

ィアネットワークを通じ、市民へ協力要請が行くため、市民と行政とが協働で実施することができ、各地域ごとの現状把握、課題解決がしやすくなります。また、オープンデータを活用することで、例えば現在要望が何件、実施中何件、解決済何件と市報やウェブで情報発信をすることにより、事業の見える化につながります。ボランティアに協力していただいた方には、県内初のマイキープラットフォームを利用し、自治体ポイントを交付し、地域振興につながる仕組みを各課連動することにより、地域のエネルギーが地域で循環する仕組みづくりができます。マイキープラットフォームとは、マイナンバーカードを活用し、公共施設や民間企業のさまざまな利用カードを1枚にするとともに、各自治体のボランティアポイントや健康ポイントなどをクラウド化することにあわせ、クレジットカードなどのポイントやマイレージを地域経済応援ポイントとして全国各地に導入、合算し、さまざまな住民の公益的活動の支援と地域の消費拡大につなげることを目的とした事業です。例えば施設入室、退室時のセキュリティーカードや図書館利用カード、病院の診察券、佐渡汽船の島民割引カード、佐渡の商店で使えるポイントカードとしても活用は可能です。このネットワークを活用し、期待できる効果としては、業務の効率化、コスト削減、顔の見える化、各地域の課題把握、情報サービスの向上、郷土愛の増加、観光のイメージアップ、世界遺産登録へ向けた住民意識向上、災害時の連携、商工振興、民間との情報共有、佐渡市事業の見える化など、多くの分野で役立ちます。現在総務省からの地域情報化アドバイザーの派遣制度もあります。このネットワークは、部長制を最大限に活用できる政策です。このネットワークを活用すれば、ICTでの早い情報伝達、またインターネットを活用しない人への情報伝達もくまなく効率的に実施することができます。災害に強い島づくりを目指す上でも早期の実施を提案するが、いかがか。

2、除雪機のレンタルサービスを。歩道用除雪機を市で購入し、市民向けにレンタルを行うことを提案します。県内他の自治体は購入補助が多いが、新潟市、長岡市は市で購入し、委託団体に貸与をしている。佐渡市では、積雪量は年によって異なるため、自治会での購入などは負担が大きい。佐渡市は、購入の補助を行っていないので、歩道用除雪機を数台購入し、貸与できる制度を実施してはどうか。

3、ラインを使った情報サービスを。過去2回一般質問で問い、今回通告をして一般質問の前に実施されたので、活用について尋ねたいと思います。今後どのような活用の仕方を考えているのかお答えください。

4、消防について。(1)、消火栓の断水時の対策。断水時に消火栓の水がなくなり、消火活動ができないと情報があり、注意喚起は一生懸命して下さっていたと感じますが、実際に火災が起きた場合はどのようにして消火活動をする予定だったのか、お答えください。

(2)、2月24日の両津夷地区の火災について。消防車の到達は早かったと聞くが、水が出るのに時間がかかり、対応が遅れたのではないかと市民から話を伺った。消火栓の場所の把握やはしご車の到着までに時間がかかったのはなぜか、お答えください。

5、バス通学について。(1)、保育園のバス通園について。市の規定により30分以上通園にかかる通園バスの送迎はしないことになっているが、合併が進み、30分以上の通園という場所は今後もふえていくと推測されるが、保護者が30分以上の距離を30分以内の場所まで車で送り迎えするのであれば、バスが30分以上だろうが、園児にかかる負担は変わらないと思うが、いかがか。

(2)、小学校のバス通学について。小学校でのバス通学についても、小学校も統廃合が進み、スクー

ルバスでの通学がふえてきているが、スクールバスでの通学時間が決められているため、例えば小学生になれば同じ学校の子供と放課後遊びたいとか、小学校近くの塾であったり、習い事をしたいとか、そういう児童はふえると思うが、そういった場合スクールバスの帰りの時間と別に路線バスを利用した場合の補助を佐渡市として実施できないか。

6、買い物弱者支援政策を。昨年の夏に総務省は買い物弱者対策として実施されている移動販売や宅配といった事業の約7割が実質的な赤字とする調査結果を公表した。佐渡市にて移動販売車で買い物弱者への支援を実施している企業もあり、話を伺ってきたが、佐渡市でも人口減少がとまらず、このまま事業を続けていくのは厳しいとの声を聞いた。また、今の市政ではないが、市に回覧板での移動販売の案内を掲載してほしいとお願いをしても断られ、市からの協力は全く受けていないとのことだった。国でも買い物弱者に対する政策も明確な所管が定まっていないが、各府省にて利用できる政策はあり、国としても今後予想される過疎化、高齢化社会に向け、関係府省、自治体と連動して取り組んでいく方針を示している。佐渡市においても移動販売車への補助を実施すべきではないかと思うが、いかがか。

また、各府省にて商店街の活性化に関する政策もあるが、現在島内である露店市を商店街での開催に変更し、露店市日以外でも商店街の空き家を利用し、小規模な商店を運営してもらうなど、全国の自治体では実施しているところがあるが、佐渡市としても実施してはどうか。

7、空き家の活用について。住宅宿泊事業法を活用した空き家の民泊、体験宿泊、賃貸契約、販売までの定住促進事業の実施を提案します。昨年国会を通った住宅宿泊事業法、俗に言う民泊新法だが、今県議会にて上程されており、新潟県としても6月より施行される予定だが、この住宅宿泊事業法は2パターンあり、居住型、無居住型とある。無居住型では、管理業者に委託をしないといけないため、市単独で実施することができない。そこで、民間企業、団体と契約を結び、民泊や佐渡市が行っている体験宿泊、賃貸契約、何年か住んでいただいた場合に今まで支払った賃貸額を元の売買価格から引いた額で販売をするなど、空き家を1日の宿泊から定住へ活用できる政策として実施をしたらどうか。

8、おんでこドームを冬場の活用をできる施設へ。おんでこドームは、イベントでの利用や子供たちの遊び場、スケートボードをする人などが利用しており、さまざまな用途で利用でき、よい施設だと思う。ただし、冬場は屋根があっても側面からの風が強く、利用者が少ない。簡易的なものでもシャッターや仕切りを設置し、冬場でも利用しやすい空間にすることができないのか。また、利用者の中でスケートボードの団体があるが、毎回練習用の機材を2トン車で運び、設置して利用されていると聞いた。2020年東京オリンピック・パラリンピックの正式種目となったスケートボード、全国には市営のスケートパークもあり、県内でも幾つかあるが、村上市では新しく大きなスケートパークの建設も決まり、今注目されているスポーツの一つと言えるでしょう。また、ストリートバスケットをしたいという私の同世代の市民より要望を受けたこともあります。そういう機材を収納できる倉庫をつくり、冬でも利用でき、アクティブスポーツの場としても活用できる施設とするべきだと思うが、いかがか。

以上で演壇からの質問を終わります。

○議長（岩崎隆寿君） 北啓君の一般質問に対する答弁を許します。

三浦市長。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、北議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、ボランティアネットワークの構築についてでございますが、ご提案ありがとうございます。ボランティア活動に限らず、各分野を超えた島民一丸となった取り組みができるような体制の構築というものは、非常に重要であると考えております。市役所の各支所、行政サービスセンターと教育事務所が地域づくりの拠点として市民から活用していただけるような体制の充実も図りながら、市内にある既存の環境、福祉等各専門分野のボランティア活動など、さまざまな形の連携等、まずできるところから政策会議等で検討をスタートしていきたいと思っております。

次に、除雪機のレンタルサービスについてでございます。佐渡市では、小型歩道除雪機の貸与は行っておりません。この制度については、相当数の除雪機の購入経費、また平日早朝の自治会の対応等、難しい面も多々あると思っておりますが、今年度の大雪に対する除雪の総括をしていく中で検討材料の一つにさせていただきたいと考えております。

次に、SNSで投稿した情報につきましては、他のユーザーが拡散することでより広く伝わるという特性があり、中でもラインは幅広い年代層で多くの人々が利用しており、市としてもこれを活用する方向で検討し、3月からラインアットによる情報発信を始めたところでございます。これまでのメール配信サービスやフェイスブックによる情報発信と同様に、広報手段の一つとして活用することで、より幅広い世代への周知が可能になると考えております。ラインについては、現在は総務課で投稿を行っているところでございますが、今後は各課が直接投稿できる形を整え、平常時はもちろんのこと、災害や緊急時にもタイムリーな情報を多く発信していけるように考えていきたいと思っております。

次に、消防消火栓の断水時の対策についてでございます。断水時の対策につきましては、先般の断水時においても現場対応に支障のないよう、あらゆる対策を講ずるよう消防長に指示させていただきました。両津夷地内の火災においては、被災されました方々に心からお見舞い申し上げます。また、一部で長時間使用されていないホースがあったとのご指摘がございますが、応援出動したはしご車への中継放水用として事前に中継放水の隊形をとっていたものであり、はしご車が現場に到着するまで放水待機していたものでございます。はしご車到着後は、戦術どおり中継放水を実施しておりますが、詳細につきましては消防長のほうから報告させていただきます。

次に、保育園のバス通園についてでございます。市の運用基準では、園児に負担がかからないように考慮し、乗車時間を原則30分以内としており、それ以上かかる部分は保護者に送迎をお願いしております。園児の負担は同じではないかという点につきましては、通園バスはルールを守って同じ姿勢で乗車するため、時間が長くなるほど園児の負担が増します。30分を一定の区切りとして、そこまでは保護者が送迎したほうが園児にとっての負担は少ないと考えております。なお、小学校のバス通学については、教育委員会のほうから説明させていただきます。

続いて、移動販売の活用でございますが、市内の移動販売につきましては現在3社が行っており、1社は相川方面と畑野方面、1社は小木方面、1社は高千、外海府方面で販売しております。しかしながら、これまでの経過において、地元商店への配慮、採算の面から取りやめた地区もあり、経営状況も厳しいと聞いていますので、支援の方法につきましては、引き続き住民ニーズと移動販売の現状を把握した上で検討してまいりたいと考えています。また、宅配に関しましては現在地域包括ケアシステムを軸として、店

舗での取り扱い品や宅配地域等の調査をしておりますので、宅配可能店舗のチラシ発行に向けて取り組んでいただいております。

次に、定期露店市についてでございますが、現在市内9カ所において月に12日開催されております。露店市を商店街での開催に変更し、露店市の日以外にも商店街の空き家を利用したらどうかとの提案でございますが、所有者、出店者との間に生じる賃料、常連客への配慮等に相応の調整を要するものと考えております。しかしながら、市内の商店街では独自の露店市や年に1回から2回の恒例イベントを開催し、集客に工夫を凝らしている状況もありますことから、露店営業者や商店街等関係者の意見を聞きながら、いろんな観点からアプローチできるよう努めてまいりたいと思います。

空き家の活用についてでございますが、地域振興課では平成29年12月6日から平成30年1月12日まで、市内の入居可能と思われる空き家物件2,936件のうち、連絡先の判明した2,211件を対象としてアンケートを実施し、1,342件の回答を得ました。アンケート結果から、利用状況や状態、仏壇の有無等の条件抽出を行いまして、条件がよいと思われる物件、55件まで絞り込みをさせていただきました。この後、現地確認を行い、逐次所有者に対して、物件活用のアプローチを行います。現在島内不動産業者とも連携しながら、空き家の売買、賃貸を促進するべく、新たな仕組みについて調整を行っているところであります。民泊も空き家の利活用法の一つとして有効と考えますが、まずは定住のための空き家支援の活用から進めたいと考えております。

次に、おんでこドームについてでございますが、平常時は市民や観光客の憩いの場として利用が図られるとともに、震災時の避難の機能も持っております。また、各種イベント等が開催され、地域の交流が図られているわけですが、風よけの仕切り等の設置による冬場の利用に関しては、利用形態、維持管理に係る費用等を含めて必要性を検討するとともに、新潟県とも十分な協議が必要と考えております。

私のほうからの答弁は以上でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 小学校のバス通学についてお答えします。

スクールバスの運行につきましては、学校統合等により遠距離通学となるための支援策であります。スクールバスの下校時の運行計画は、各学年の授業終了時間をもとに出発時間や運行便数を定めているものです。また、下校の考え方ですが、学校を出て帰宅するまでが学校の管理下にあることから、遊びや塾に行く前にまずは帰宅することが前提となります。このようなことから、下校後の児童の個別のケースは保護者にて対応していただくものと考えています。

○議長（岩崎隆寿君） 中川消防長。

○消防長（中川義弘君） ご説明いたします。

断水時の対応として、該当地区を中心に広報車による巡回広報により火災予防をお願いするとともに、消防水利確保のため、島内の生コンクリート業者へミキサー車による消火用水の輸送協力について、協定に基づきお願いすることとしております。また、防火水槽を含めて自然水利の積極的な活用も考慮し、現場対応には万全を期すよう職員には常に指示しているところでございます。消火栓等消防水利については、消防職員、団員が定期的に点検を行っており、位置や状態の確認を行っております。両津夷地内の火災では、第1出動で両津消防署、中央消防署から同時に消防車が出動しております。はしご車については、現

場からの要請により出動した特命出動であり、はしご車の現場到着は最初に現場到着した消防車よりも遅くなっておるといところでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

北啓君。

○1番（北 啓君） まず、島民一丸となった地域ボランティアネットワークの構築についてから2次質問させていただきます。

できるところから連携し、検討していただけるということでしたが、今同僚議員からの一般質問で災害時の防災ネットワークなどという話もありましたが、現在考えている、そういう構想などもしあるようでしたらお聞かせください。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） 済みません。ちょっと質問の趣旨をもう一度説明いただけますでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 北啓君。

○1番（北 啓君） 同僚議員の一般質問の中で、災害対策本部と佐渡市社会福祉協議会とを連動した災害ボランティアネットワークという話が答弁であったと思ったのですけれども、そういうもので今考えているものがありましたらお聞かせください。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） 災害時のボランティアネットワークにつきましては、佐渡市社会福祉協議会を主体として本部と連携を図るといものは、これ現在もあります。ただ、具体的に、今回のような水道の事例ですとか、本当の大きな災害、大地震ではなくて、そこまで至らないような事案についてどうするかというものについては、確かに佐渡市社会福祉協議会もあるのですが、小さな単位でいきますと町内会とか、そういう単位のものもやはりそのネットワークというものは必要だなというふうに考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

北啓君。

○1番（北 啓君） 済みません。今あるものだと知らなくて、申しわけないです。それで、今そういうネットワークがあるのであれば早期に、例えば今回の断水のような件に関しても幅広く集落長ですとか民生委員と連動してできる体制の強化をまずお願いしていただきたいのと、あと、あわせてなのですけれども、除雪機のレンタルサービスでも、今回雪が多くて、検討材料にはするということでしたが、例えばクリーンアップ大作戦を活用して、例えばその中にこういう市民からの歩道除雪とか、そういう要望を受けたときに、今始まっている佐渡市のラインですとかメールや防災無線を通じてそういうサービスを提供することは来年の冬へ向け、考えられないでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） まず、ボランティアのほうですけれども、先ほど申しあげましたのは、佐渡市地域防災計画にも記載されておりますボランティアの受け入れ態勢というものは、どちらかといいますと先ほどのような大きな地震とか、そういったものを想定してつくられております。もっと身近といいますか、地域ボランティア組織づくりというようなもので、先ほど申しあげたような町内会単位とか、もっと

小さい地域での取り組みというようなものも積極的に構築していくことが重要であるというものは記載されております。今回の水道管の凍結ということでは、こういったものがどのように機能したかどうかというのはちょっと検証は必要だと思っておりますけれども、このボランティアと別途、特に今回要配慮者とか避難行動要支援者という部分については、民生委員、児童委員とか地域の自主防災組織とか、そういったような方々にもご協力をいただきながら、日ごろから信頼関係を構築する中でしっかり確認ができるような、そういう体制はつくっていく必要があると思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

北啓君。

○1番（北 啓君） そうしましたら、除雪に関してはいかがでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 猪股建設部長。

○建設部長（猪股雄司君） ご説明いたします。

除雪に関しましては、ちょっとこれから検討の一つにさせていただきたいのですが、他市町村の事例を見ておりますと講習会とか、そういった部分を受けていただく必要があるとか、あと出勤時間、通勤前にやっていただける方がいるとか、そういったもろもろの検討をさせていただかないと、ちょっと今すぐにはできる状況ではないというふうに考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

北啓君。

○1番（北 啓君） では、ちょっと済みません、除雪のほうに行きますけれども、今すぐできるものではないと私も思っているのですが、次へ向け、ぜひいいように連携をしてやっていただけたらと思うのですが、佐渡市の今の歩道除雪の計画は、県のほうに確認したら毎年特に変わっていないよだという話を受けたのですが、そういう見直しですとか精査はどのようにされているのかお答えください。

○議長（岩崎隆寿君） 矢川建設課長。

○建設部建設課長（矢川和英君） お答えします。

まず、要望のほうがあると、その年の除雪計画を決める段階で検討いたします。今のところ、そういう要望は特にないということで、変えておりません。ただいま両津地区と新穂地区の一部が歩道の除雪のほうの対象になっております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

北啓君。

○1番（北 啓君） その要望も、ではどこまで確認されていますでしょうか。例えば私も市民からそういう要望を受けて、私自身も市民の方にも説明をしますが、各支所、行政サービスセンターへことしだけでもかなりの数行ったのですが、そういうところへ聞き取りなどはされていないのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 矢川建設課長。

○建設部建設課長（矢川和英君） ご説明いたします。

集落からの要望として出てくるところを主に対象としております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

北啓君。

○1番（北 啓君） その集落から出てくる要望に関して、それこそ除雪していただけるのであればほかの各集落が出すと思いますし、そういう細かいところの聞き取りとかをしていないのであれば、ぜひ来年の冬に向けて、例えば今回も各支所、行政サービスセンターに聞けばこの要望が多かっただったりとか、小学校からも要望が上がっていると思うのですが、その辺確認して来年度へ向け、精査していただくことは可能でしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 矢川建設課長。

○建設部建設課長（矢川和英君） ご説明いたします。

ただ、先ほども申しましたけれども、佐渡市のほうで歩道除雪機のほうを持っていないということで、本当に特別な事情がある場合以外は今のところ考えておりません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

北啓君。

○1番（北 啓君） 市のほうで税金を使ってやれということを私は言いたいわけではなくて、そういう要望が多い、例えば通学路ですとか、そういうところに関してはそういうボランティアだったりとか、例えばPTAにお願いするとか、そういう体制をつくらないといけないのではないのかなと思ひまして、それこそ先ほど演壇で伝えたように、県道に関する歩道であれば、そういう県のほうで助成も出ますし、PTAのほうでも助成する事業があると思うのですが、そういうことをあわせて取り組んでいただくことはできないでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 猪股建設部長。

○建設部長（猪股雄司君） ご説明いたします。

歩道の除雪ということですが、今佐渡市においては市道のほうを担当して、ほとんど通学路の歩道といえますと県道、国道が多うございます。今のところ市のほうでそちらのほうを歩道除雪をするということは考えておりませんので、この後また、毎年雪みち計画というものを除雪前に県と一緒に立てておりますので、その中で県のほうにさらに要望していきたいというふうに考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

北啓君。

○1番（北 啓君） ぜひその県に出している雪みち計画のほうを精査して、少しでもよいようにしていただけたらと思います。

あと、学校に関しても、私が伺った小学校では県のほうへ要望を出していたり市の教育委員会に要望を出しているという学校もありましたが、通学路の確保に関しては佐渡市の教育委員会としてどのような考えでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 吉田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（吉田 泉君） ご説明いたします。

各学校からの要望等につきましては、除雪も含めましてもろもろ出てきますので、そういった部分は担当部署、県のほうにも当然通知はしておりますけれども、通常のPTA活動の中でも学校によってはそのような取り組みをやっておるところがたしかあったと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

北啓君。

- 1番（北 啓君） そうやって小学校でPTAがやってくださっているところもありますので、それはそれぞれできるところ、できないところとあると思うのですが、何かそういう対策をできるように考えていただけたらと思います。

そうしましたら、先ほどのボランティアネットワークのほうへちょっと戻りますが、この資料のほうを見ていただきまして、この「情報ネットワーク案」と「マイキープラットフォームによる地域活性化方策」というものがあるのですけれども、このマイキープラットフォームに関しては、例えば図書館利用カードだったりとか病院の診察券ですとか、そういったものに利用でき、佐渡汽船の島民割引の佐渡市民サービスカードとしても活用できますが、こちらのほうは検討していただくことはできないでしょうか。

- 議長（岩崎隆寿君） 本間産業観光部副部長。

- 産業観光部副部長（兼交通政策課長）（本間 聡君） 説明いたします。

市では、島民割引に際しまして佐渡市民サービスカードを発行しているのですが、これは非常に経費もかかっておりますので、島民割引だけで使うのはもったいないということで、市長の提案で名前も佐渡市民サービスカードとしました。そして、今の図書館の利用券、あるいは高齢者の運賃割引を路線バス等で行っているのですけれども、そこら辺まで拡充できるか、ほかの市民の特別な入館料の割引サービスとかも活用できるかどうか今検討している最中でございます。ただ、あのカードにはQRコードがついておりますので、そのQRコードの汎用を広げなければならないという課題も残っております。

以上です。

- 議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

北啓君。

- 1番（北 啓君） それの考え方もあれなのですが、マイナンバーカードを利用することがこのマイキープラットフォームに関しては逆に大切なことにはなるのですが、それとあわせて例えば島民割引カードは2つになりますけれども、そういうことを実際することは可能なのでしょうか。

- 議長（岩崎隆寿君） 本間産業観光部副部長。

- 産業観光部副部長（兼交通政策課長）（本間 聡君） 説明いたします。

佐渡市民サービスカード導入に際して、いわゆるマイナンバーカードを活用することはできないかという考え方もございました。ただし、マイナンバーカードの普及率を考えますと、それからあと手間を考えますと、なかなか市民に浸透していないという状況で、今のところ、マイナンバーカードを利用しての島民割引については、国ではそういう動きもしておりますけれども、佐渡市民サービスカード一本でいくという結論に至っております。

- 議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

北啓君。

- 1番（北 啓君） そうしましたら、市長、このマイキープラットフォーム、これ総務省が推奨しているものでありまして、国も要はマイナンバーカードの発行率が悪いので、こういう制度を利用しているのですが、今新潟県内でこれを実施している自治体がないので、ぜひこれを佐渡市として先進的に取り組む考えのほうはないでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） マイナンバーカードの普及拡大、所有者をふやすことは国の政策でもありますので、努力は続けなければいけないと思いますが、先ほど産業観光部副部長が言ったように、現状で言いますと、まず佐渡汽船の島民割引の佐渡市民サービスカード、これはそもそもが子供まで含めて市民全員に発行と
いうのがありましたので、逆にマイナンバーカードの普及率が高まるまでは現状の100%普及しているものを有効に使う、そのためにQRコードを活用できる範囲を段階的にふやしていくということを先決でやったほうがいいと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

北啓君。

○1番（北 啓君） わかりました。そうしましたら、そのマイナンバーカードが普及してきたりですとか、そういうときにまた改めてご検討いただけたらと思います。

あと、資料の裏のほうなのですが、千葉市のちばレポという政策、取り組み事業のほうをこちらに載せてあります。これどうこう言うわけではないのですが、この右側のほうを見ていただきますと、これスマートフォンの画面になっております。ちょっとつながっているんで、あれなのですが、こういうふう
に市民の方から、例えば屋根の一部が落ちかけているというレポートを受けて、その問題を解決したという写真を載せて、こういうふう
にオープンデータという活用はされているのですが、佐渡市として今ラインがサービスとして始まったので、例えばこういう要望があるようでしたらラインで受けて返答するとか、これを例えば佐渡市の市報だったりとかホームページで佐渡市はこういう要望を受けて、これだけの数を対処、解決することができたなど、そういうふう
に事業を見える化していくとお金もかからないですし、どういう要望があるかというのがすごく見える化していいと思うのですが、これを実施されてはいかがでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） ご説明いたします。

ちばレポという資料を拝見させていただきましたが、確かに手軽なスマートフォンを使って、位置情報を含めてこのところがこういうふうになっているという情報が上がってくるというのは非常に有効だというふうには感じております。それで、ちょっとここを調べましたら、千葉市で社会実験を踏まえて開発費、ランニングコストが5年間で6,600万円というところの経費をかけてやられているということですので、この辺の費用対効果の部分については十分検証する必要があると思っております。また、ラインにつきましては、とりあえずと言うとあれなのですが、3月から試行という形で今ラインアットについてはやっております。ちょっと容量に制限が今ある状態で、とりあえず運用させていただいております。ただ、情報発信をしましたら一気にユーザーが300件を超えて、容量が足りないという状況になりましたので、今やっていますのは、地方公共団体としてのアカウントの認証手続きをやっておりますので、今月中には認証いただいて取得できる見込みでおります。今そこをやっておりますし、1月以降早いうちに各課のほうにも運用できるような形で、文書主任とか、そういった人もおりますので、そういったところで検証しながらタイムリーな情報の発信に努めたいと。まずは、そこからやらせていただきたいというふう
に考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

北啓君。

○1番（北 啓君） 済みません。ちょっと私の説明が悪かったかもしれないですけども、ちばレポのこのシステムを、先ほど総務部長が答弁していただいたようにコストがかかるので、私もそんなにコストをかけてやるあれではないのかと思うのですけれども、例えばこういうものを、オープンデータというものを活用し、ラインでそういうサービスをしたらどうかと思うのですが、市長、その辺いかがでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） このやり方、運用の仕方によってはかなり有効な部分あると思います。ラインについては、現状世代的な限定もかかってしまうとは思いますが、単純に逐一見つけた情報的な部分の収集する手段としては一つの手かなというふうに思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

北啓君。

○1番（北 啓君） では、それをぜひご検討いただけたらと思います。

ラインについて、先ほど答弁であったのですが、各課で投稿できるようにしたいというふうな話だったのですが、それを具体的にお聞かせいただいてもよろしいでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） ご説明します。

まず、アカウントを取得して情報に余り制約のない形で早目にスタートしたいと思って今手続をしております。今は、試行という形で総務課がやっておりますが、やはり情報を持っているのは原課になりますので、そこが新鮮な情報を速やかに発信できるようにするには、やっぱり各課のほうで速やかに発信できる体制をとるとというのがやっぱりスピーディーな発信につながるという意味で、その仕掛けはやっていきたいと思っております。

また、発信する内容につきましても、今フェイスブックのほうでも発信しております。今回たまたまいろいろ災害とか交通どめの情報が多いものですから、ちょっと件数は多くなっているように見えますけれども、イベントばかりではなくて、市の今やっている現在進行形のアイエヌジーの情報ですとか、そういったものを逐次伝えて、市報版の月に1遍というスパンを埋めるような形でいろんな情報を出していきたいと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

北啓君。

○1番（北 啓君） 1つ確認なのですけれども、各課が投稿できるようにしたいというのは、1つのアカウントで各課が投稿していくという認識でよろしいでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） 総務課に全部情報を一遍集めて総務課が整理をして出すということではなく、各課のほう、例えば観光振興課であれば観光振興課のほうで速やかに発信できるような、そういう体制をとりたいということでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

北啓君。

○1番（北 啓君） それでは、そのアカウントは例えば佐渡市の総務課のアカウントがあって観光振興課のアカウントがあるとか、そういうものではなく、あくまでも窓口は1つの佐渡市のラインアットというアカウントがあるという認識でよろしいでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） アカウントについては、佐渡市役所という地方公共団体としてのアカウントですので、個人が佐渡市の名前をかたってやるというようなものではありません。したがって、しっかり認証いただいて、公共団体としての認証をまず一ついただくと。あとは、今研究中なのですが、それぞれの発信する市役所内部の権限の問題でやれるのではないかとというようなところで今聞いておりますので、その辺も研究しながら進めたいと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

北啓君。

○1番（北 啓君） ぜひ窓口を1つで実施していただけたらと思います。

では次、消防についてですが、断水時のミキサー車による補助ですとか、消火栓のほうは位置や状態を確認しているということでしたが、対策されていて、実際にその火災が起きた際に時間のロスであったりとか、断水時に対策されている水の量で実際どの規模まで火災に対処できるのか、そういうのはどのように考えられているのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 中川消防長。

○消防長（中川義弘君） ご説明いたします。

一般に冬季の消火栓の確保につきましては、消防職員、団員とで行っております。ただし、集中的に長時間降った場合、また今回みたいに雪質がパウダースノーで強い風が吹いた場合で吹きだまり等ができた場合については、やったところがまたなるというような形がございます。ですので、全てが全て消火栓の状況というのは困難な場合もございます。ただ、地下式消火栓につきましては、そのあたり特にわからなくなる可能性もございますので、そのあたりは地下式消火栓についてはそれを中心に特にやっていきたいというような形で現在対応しております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

北啓君。

○1番（北 啓君） 消防長のおっしゃることもわかりますが、大雪の際だと積雪量が多いと小まめに確認していかないといけないのかなと思いますので、そちらのほうは対策をとっていただきたいのと、あと先ほどお聞きしたのですが、ミキサー車による水の対策なのですが、そういったときにその断水時、例えばその対策がとられている状況で実際に火災が起きた場合にどのくらいの規模まで対処できるのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 中川消防長。

○消防長（中川義弘君） ご説明いたします。

今回2業者からコンクリートミキサー車35台を確保していただいております。断水がある程度収束してお礼に行ったところなのでございますが、昼夜問わずその担当の方を決めていただきまして、お酒も飲

まずにそのあたり待機していただいたというような実績がありましたので、大体そのぐらいの数については確保できたと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

北啓君。

○1番（北 啓君） その35台も確保していただいているということですが、実際にその35台のある場所というのは佐渡市の各地域に分散されているのでしょうか。例えば時間的なロスとか、そういったものは生まれなくなっているのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 中川消防長。

○消防長（中川義弘君） ご説明いたします。

1つは、佐渡市消防中央消防署の横にございますし、もう一つは両津地区という形になっております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

北啓君。

○1番（北 啓君） そうしますと、次の（2）番の2月24日の両津地区への火災についてですが、このはしご車の要請が的確だったのかということをも市民の方からも伺いましたが、はしご車の到着時刻は実際のどのくらいになってから到着されたのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 中川消防長。

○消防長（中川義弘君） ご説明いたします。

出動してからおよそ20分でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

北啓君。

○1番（北 啓君） その要請があつて20分後というのは、大体何時ぐらいの時間だったのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 中川消防長。

○消防長（中川義弘君） ご説明いたします。

現場に到着した時間については、3時17分という形でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

北啓君。

○1番（北 啓君） 私の聞いた話ですと、最初は2本で放水を行っていて、1本はもう水がわずかししか出ていない状況だったと聞いております。そこら辺間違いないかということと、その1本と、またこの火災が2時近くの火災だったと思うのですけれども、3時半くらいまで、はしご車が到達するまでの間の消火活動というのは適切だったのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 中川消防長。

○消防長（中川義弘君） ご説明いたします。

当初出ましたのは、両津消防署のポンプ車、タンク車でございます。この2台が出ております。同時に佐渡市消防中央消防署からも出ておまして、14分には両津消防署のタンク車、それから29分には佐渡市消防中央消防署のタンク、30分に佐渡市消防中央消防署のポンプ車が出ておりますし、両津消防署のポンプ車についても26分に放水しております。そういう形で、最初については2車のところでございますが、

その後放水隊形をとっているというところでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

北啓君。

○1番（北 啓君） まず、その対応に関して適切であったかということと、その1本出力が出ていなかった原因は何でなののでしょうか。お答えください。

○議長（岩崎隆寿君） 中川消防長。

○消防長（中川義弘君） ご説明いたします。

多分先着隊のタンクからの送水かと思われませんが、最初私たちまずホースをはわせると、準備ができるまで予備送水というものを行います。これについては、何もないところでいきなり圧力をかけた水をやるとホース等の破損がございますので、その予備放水という形になります。その予備放水の水が多分そのところから出て、圧力がないというような形で見られたのかなと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

北啓君。

○1番（北 啓君） 両津夷では結構近い場所で、7年くらい前だと思うのですが、同じような火災があって、市民の皆さんはかなり心配していて、それこそ対応がどうこうという話を私も聞きました。それで、問題はなかったのかと思うのですが、そういう対策を今後もぜひ検討していただけたらと思います。

次、バスの通園について伺います。30分以上、そのルールを守るためと園児の負担が少ないといいますが、ただ私的には、例えば目的地へ行く間に1カ所寄ってから行くよりも、最初から目的地まで一回で行けるほうが負担は全然ないと思うのですが、その辺は園児の負担というのは少し違うのではないかと思います。いかがでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 市橋子ども若者課長。

○市民福祉部子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

やはり通過点の問題ではなく、時間の負担だというふうに考えています。やはり通園バスはルールを守って乗車していただくというものでございますので、私どもとしましてはとまる、とまらないの問題ではなく、時間の問題で園児の負担を少なくしたいというところでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

北啓君。

○1番（北 啓君） それこそ時間であれば、そこまで保護者が送ってきて、それからバスで行くのであれば、時間的には例えば通園バスであれば速度が遅いとか、そういう問題はあるかと思うのですが、いつでもそこまで変わりはないのではないかと思うのですが、例えばほかの自治体で私調べた限りでは、30分以上の送り迎えをしない自治体は逆にないくらいで、それこそ国の法律でもそういうことは定まっていないかと思うのですが、そこら辺はどのようにお考えでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 市橋子ども若者課長。

○市民福祉部子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

園児の年齢を考えますと、2歳以上が乗ります。30分以上、大人でもやはり乗るのが窮屈な場合もございますので、私ども佐渡市合併当時にいろいろ議論を、各市町村の実態を考えましてこのルールを決めさ

せていただき、全島的な基準として運用させていただいております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

北啓君。

○1番（北 啓君） 合併時そういうことをご検討されていたようですが、合併されてからもう十何年たっています。それで、統廃合が進んでいる結果、そういう長い時間通園にかかる園児がふえていると思うのですが、これに関してはそれこそ保護者の負担にもなりますし、私は子供の負担にもなると思っております。逆に小学校なんかであれば、例えば4キロ圏内に関しても、学校がその児童の安全面だったりとかを配慮して4キロ近い児童生徒を送り迎えするというのも、学校側のほうでそういう対策、要望を保護者の方と話をして決められているのですが、そういうふうにぜひ市長、考えられないでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 例えば保育園でいいますと、両津東保育園は4園統合しました。そこでも一応基準30分という前提で通園バスの運行を複数化したりとかいうことはやっております。その辺も含めて、現状佐渡全体でこういう30分以上かかる園児がどの程度おるのか、実際この新年度、4月の新園児から含めてちょっともう一回その実情の状況確認からまずやりましょうという話はしております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

北啓君。

○1番（北 啓君） ぜひその現状を確認していただいて、あとその保護者の話もよく聞いていただいて対応していただけたらと思います。それこそ2歳の園児と5歳の園児とでは、また体力的な問題も違うと思いますので。ただ、その保護者のほうが無理してどうこうとかということもないと思いますので、そこら辺はぜひ保護者の方と話し合いながら進めていただけたらと思います。

小学校に関しましてですが、先に自宅に帰るということは、確かに教育長のおっしゃるとおりだと思うのですが、ただ例えばそういうサービスといいますか、そういう時間制限がされていると、例えば学校が統合されてもそういう実際、壁ではないですけれども、そういうふうなことを児童自身が感じるのではないかなと思うのですけれども、そういうところに関してはいかがお考えでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 吉田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（吉田 泉君） ご説明します。

学校統合が進んでおりますけれども、当然遠距離の子供たちもふえております。ただ、教育長の繰り返しになりますけれども、あくまでも遠距離、4キロを超えた場合の通学支援というのが大前提になっておりますので、個別の対応についてというところまでは考えてはおりません。保護者様の気持ちは十分わかります。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

北啓君。

○1番（北 啓君） 例えばなのですけれども、そういう場合であってその保護者の気持ちを理解されるということですが、例えば佐渡市として今検討中の乗り合いタクシーとか、そういったものの考えというのは、そういう制度を利用して活用することは考えられないでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 本間産業観光部副部長。

○産業観光部副部長（兼交通政策課長）（本間 聡君） 説明申し上げます。

今乗り合いタクシーという形で議員からご発言がありましたけれども、今交通政策課で取り組んでいる部分につきましては、いわゆるバス停から1キロ以上の交通空白地と言われる場所から例えば病院へ、それから大型店舗等への足を考えるという部分でございます。当然そこに子供が乗っても、小学生が乗っても行けるというわけなのですけれども、ただその方向性とか目的地がちょっと違っている場合がありますので、その辺のところはご勘弁願いたいと思います。利用できるのだったら利用していただきたいと思っております。ただし、全島でやるわけではございませんので、一部の地域でやるという形です。できれば路線バスの定期等を買っていただければ、路線バスの利用率も上がりますので、その辺はよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

北啓君。

○1番（北 啓君） 乗り合いタクシーの件は理解できましたが、路線バスの定期購入ということで、例えばスクールバスを実際購入する際に、路線バスのほうが使い勝手がいいのではないかとか、そういう話は保護者の同意をとって進めてきたのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 吉田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（吉田 泉君） ご説明します。

まず、学校統合の際の協議の中では、必ず通学の方法をどうするかということで始まりますけれども、私が手がけてきた統合については全てスクールバスが第一条件というふうに、その中で統合を進めてまいりました。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

北啓君。

○1番（北 啓君） その保護者のほうから、例えばこういう路線バスを活用したいだったりとか、スクールバスが終わった後は路線バスをそうやって使った場合に補助できないかとか、そういう話は今まで意見は出なかったのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 吉田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（吉田 泉君） まず、路線バスの走っておる区域については、佐渡は広うございますので、それぞれ、例えば本線ですとすごく便利な部分がございます。あと田舎に行けばほとんど便がないとか、そういったこともありますので、その地域地域に応じた対応、対策というのが今までなされてきたかと思っております。実際中学校の統合でも路線バスを使ったりスクールバスを使ったり、2種類に分かれております。したがって、小学校の統合については原則保護者様の意見を聞きながらやっておりますので、スクールバスでありますけれども、そのような路線バスというのは、また別な方策の路線バスという話は、そこまではなかったように記憶しております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

北啓君。

○1番（北 啓君） わかりました。

そうしましたら、次の6の買い物弱者の支援政策に行きたいと思っております。まず、この移動販売車の補助

の件なのですが、住民ニーズを把握してということでしたが、今演壇からも質問しましたが、買い物弱者の多い地域といますか、そういったところへ回覧板で、例えばいついつに、何時から何時まで来るとか、そういう形の携わり方というか、そういう支援のほうはご検討いただけますでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 市橋地域振興課長。

○産業観光部地域振興課長（市橋秀紀君） ご説明いたします。

その地域で買い物が困難かというようなところは見きわめる必要があると思いますが、そういったものがはっきりわかった中では協力できる体制はつくれるというふうに思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

北啓君。

○1番（北 啓君） 私が実際見に行ってきた事業所では、そういう地域のほうに行っていると私は感じました。そういうところはぜひ事業所さんと話し合いをしながら、佐渡市としてできる支援のほうを進めていただけたらと思います。

あと次の露店市を商店街のほうへという話なのですが、こういう事業、それこそ佐渡市の次の空き家対策、空き家の活用もそうですが、今新潟県の来年度予算で空き家対策の政策が入っていますが、そういったものは活用することはできないのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 市橋地域振興課長。

○産業観光部地域振興課長（市橋秀紀君） 済みません。質問の趣旨をもう一回お願いできますか。申しわけありません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

北啓君。

○1番（北 啓君） 商店街の空き家を活用して小規模な商店を運営してもらうなど、そういう政策に関して今新潟県で来年度予算に空き家活用の政策が入っているが、そのあたりは把握していますでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 鍵谷市民福祉部副部長。

○市民福祉部副部長（兼環境対策課長）（鍵谷繁樹君） ご説明いたします。

新潟県の新年度事業ということで、来年度から実施をするということで行っております。県のほうにもこういった空き家の活用については私どものほうからも再三要請しておりますので、そういった意味では県のほうもやっと重い腰を上げてくれたのかなというふうに感じております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

北啓君。

○1番（北 啓君） では、この買い物弱者の政策の支援のほうで、小規模な商店を運営してもらうなど、そういうふうに活用していただけたらと思います。

それで、7の空き家の活用で、俗に言う民泊新法というものを活用したもので、先ほどのアンケートの結果から55件に絞って賃貸ですとか販売のほうを進めていきたいということでいろんな調整は進んでいるようですが、この民泊に関しては、例えば佐渡でロングライドですとかトライアスロンなどの宿泊キャパシティを超えたときの対策として実施するという考え方は、観光振興課としてはないでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 祝観光振興課長。

○産業観光部観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

イベント民泊のことになるかと思います。平成29年度ロングライドのときでしたか、トライアルで1度イベント民泊というものに取り組んでみました。平成29年度中は、年に1度だけ取り組んでいいということで取り組ませていただいたものでございます。平成30年度につきましては、年に1回だけというルールが撤廃されてきて、何度やってもいいということなのですが、ただイベントに取り組んだときに宿泊施設がないことが条件ということになっておりますので、その辺を見きわめつつ行うことになるかと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

北啓君。

○1番（北 啓君） そのように佐渡で宿泊施設のキャパシティーがないときには、ぜひそういう対策をとっていただけたらと思います。

8のおんでこドームを冬場の活用ができる施設へということですが、例えば前にこういう要望をイベントをやっている団体のほうから受けて、実際に横に何かそういう風よけとか、設置できないかというのを検討したことがあるというふうにお聞きしたのですが、その辺は具体的にどのような内容だったのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 猪股建設部長。

○建設部長（猪股雄司君） ご説明いたします。

以前北議員のほうからお伺いいたしまして、建設課内部でそういった前例があるかということで調査をしたのですが、わかる者がおりませんので、把握できていない状況です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

北啓君。

○1番（北 啓君） 私たしか建設課の職員のほうからそういう話を伺っていたので、そういうふうにお聞きしたと思ったのですが、それがわからない、そういう話がないようでしたらどうしようもないのですが、今新潟市でも多目的施設の大かまというものが今回万代島のほうにできまして、それは施設になっているようなものなのですけれども、施設型にしなければ、例えば風よけとか、そういうものを独立だったりとか、何か市のほうで県と相談しながら進めていくことは、市長、検討いただけないでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） あの施設はいろんな縛りみたいなものがありますし、建物もあれ実際は2つの扱いに分かれていたりとかあって、避難所対応もしていますので、その動線から含めてそういう仕切りをしたことでどこまで対応可能かというような問題も出てきますし、もっと言いますと、現状この佐渡の海っぺりの冬で言いますと、例えば北西側、北側、西側の仕切りで対応したとしても、では本当に冬場あそこの中が活用できる環境になるかどうか等についても問題は残ると思いますので、研究はしたいと思いますが、現状ちょっと難しい部分が強いのかなというふうに思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

北啓君。

○1番（北 啓君） では、市長は平スキー場のほうも力を入れてくださって、来場者数も昨年度と今年度ではかなり人数が違っているというふう聞いておりますが、おんでこドームも利用者数がかなり多い

ので、ぜひそういう研究等をしていただけたらと思います。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（岩崎隆寿君） 以上で北啓君の一般質問は終わりました。

○議長（岩崎隆寿君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、あす午前10時から一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

午後 6時13分 散会